

令和 3 年度業務実績等報告書

地方独立行政法人宮城県立こども病院

令和3年度 項目別評価総括表

項目 (評価項目)		小項目	令和3年度				令和2年度				
			定量 目標 評価	定性 取組 自己 評価	評価 項目 自己 評価	評価 項目 評価 結果	定量 目標 評価	定性 取組 自己 評価	評価 項目 自己 評価	評価 項目 評価 結果	
第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置											
1 診療事業及び福祉事業											
(1)質の高い医療・療育の提供			／	／	A	A	／	／	A	A	
	イ	高度で専門的な医療への取組及び政策医療の適切な実施	—	A			—	A			
	ロ	高度な療育サービスの提供	—	A			—	A			
	ハ	クリニカルパスの活用	A	A			A	A			
	ニ	退院サマリーの作成	B	A			B	A			
	ホ	情報発信の強化と関係機関等との連携推進	／	／			／	／			
	(イ)	情報発信の強化	—	A			—	B			
	(ロ)	関係機関等との連携推進	A／B	B			A／B	B			
	ヘ	小児リハビリテーションの充実	—	B			—	B			
	ト	在宅療養・療育への移行支援の推進	—	A			—	A			
	チ	救急医療の充実	／	／			／	／			
	(イ)	周産期・小児医療の救急医療への対応	—	A			—	A			
	(ロ)	救急医療体制の充実に向けた検討	—	A			—	A			
(2)患者・家族の視点に立った医療・療育の提供			／	／	B	B	／	／	B	B	
	イ	分かりやすい説明と相談しやすい環境づくり	—	B			—	A			
	ロ	セカンドオピニオンの適切な対応	—	B			—	B			
	ハ	患者の価値観の尊重	B	B			B	B			
(3)患者が安心できる医療・療育の提供			／	／	A	A	／	／	A	A	
	イ	医療倫理の確立	—	B			—	B			
	ロ	医療安全対策の充実	A／B	A			A／B	A			
	ハ	院内感染防止対策の充実	B	A			B	A			
2 成育支援・療育支援事業			／	／	A	A	／	／	A	A	
(1)成育支援・療育支援体制の充実			—	B			—	B			
(2)こどもの成長・発達への支援			—	A			—	A			
(3)患者と家族の心理的援助及び社会的問題等への支援			—	B			—	B			
(4)在宅療養・療育支援の充実	イ	障害児とその家族の地域生活の支援	—	A			—	A			
	ロ	短期入所及び体調管理入院の充実	—	A			—	A			
(5)病院ボランティア活動の充実と支援			—	B			—	B			
3 臨床研究事業			／	／	B	B	／	／	B	B	
(1)臨床研究の推進			—	B			—	A			
(2)治験の推進			—	B			—	B			
(3)臨床研究支援体制の充実			—	B			—	B			
(4)院内学術活動の支援体制の充実			—	B			—	B			
4 教育研修事業			／	／	B	B	／	／	B	B	
(1)質の高い医療・療育従事者の育成	イ	質の高い臨床研修医(初期研修医)や後期研修医の育成	—	A			—	B			
	ロ	専門医の育成	—	B			—	B			
	ハ	東北大学との連携講座の推進	—	B			—	B			
	ニ	職員の資質向上への支援	—	A			—	A			
(2)地域に貢献する研修事業の実施	イ	地域医療支援病院としての研修事業	B	A			B	A			
	ロ	療育拠点施設としての研修事業	—	B			—	B			
5 災害時等における活動			—	A	A	A	—	A	A	A	

項目 (評価項目)	小項目	令和3年度				令和2年度			
		定量 目標 評価	定性 取組 自己 評価	評価 項目 自己 評価	評価 項目 評価 結果	定量 目標 評価	定性 取組 自己 評価	評価 項目 自己 評価	評価 項目 評価 結果
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置									
1 効率的な業務運営体制の確立		／	／	B	B	／	／	B	B
(1)効率的・効果的な組織の構築		—	B			—	B		
(2)業務運営体制の強化		—	B			—	B		
(3)職員の参画等による業務運営		—	B			—	A		
2 業務運営の見直し及び効率化による収支改善		／	／	B	B	／	／	B	B
(1)医療資源の有効活用	イ 病床の効率的な利用の推進による収支改善	C	A			C	A		
	ロ 医療機器の効率的な利用の推進による収支改善	—	A			—	A		
	ハ 診療報酬制度等に対応した体制の整備による収支改善	—	B			—	B		
(2)収益確保の取組		—	A			—	A		
(3)業務運営コストの節減等	イ 医療材料・医薬品等の適切な管理による節減	—	B			—	B		
	ロ 適正な職員配置及び業務委託の見直しによる節減	—	B			—	B		
	ハ 修繕費の節減	—	B			—	B		
	ニ 廃棄物の適切な分別・処理による節減	—	B			—	B		
	ホ ESCO事業の推進による節減	—	B			—	B		
(4)財務分析の実施		—	B			—	B		
(5)外部評価の活用等		—	B			—	A		
第3 予算、収支計画及び資金計画		B／C	A	B	B	B／C	A	B	B
第4 短期借入金の限度額									
第5 出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画									
第6 前記の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画									
第7 剰余金の使途									
第8 積立金の処分に関する計画									
第9 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置									
1 人事に関する計画		／	／	B	B	／	／	B	B
(1)人事に関する方針		B	B			B	B		
(2)人材育成に関する方針		—	B			—	A		
(3)適切な人事評価の実施等		—	B			—	B		
2 職員の就労環境の整備		—	A	A	A	—	A	A	A
3 医療機器・施設整備に関する計画		／	／	B	B	／	／	B	B
(1)医療機器・施設整備計画		—	A			—	A		
(2)医療情報システムの整備・効率的活用		—	B			—	B		
(3)大規模修繕計画の策定		—	B			—	B		

<判定基準(宮城県)>(令和元年度から)

「S」：目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる ・定量的目標においては対計画値の110%以上で、かつ困難度が「高」とされている場合 ・定量的目標で評価できない項目についてはS評価なし
「A」：目標を上回る成果が得られていると認められる ・定量的目標においては対計画値の110%以上、又は対計画値の100%以上で、かつ困難度が「高」とされている場合 ・定量的目標がない項目においては目標の水準をはるかに上回る「成果」があるといえる根拠、理由が明確に認められる場合
「B」：目標を達成していると認められる ・定量的目標においては対計画値の100%以上110%未満、又は対計画値の100%を概ね満たしており、かつ困難度が「高」とされている場合 ・定量的目標がない項目においては目標の水準を上回る「成果」があるといえる根拠、理由が明確に認められる場合
「C」：目標を下回っており、改善を要する ・定量的目標においては対計画値の80%以上100%未満 ・定量的目標がない項目においては目標の水準を下回る場合
「D」：目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める ・定量的目標においては対計画値の80%未満 ・定量的目標がない項目においては目標の水準を下回っており、抜本的な業務の見直し等が必要であると認められる場合

地方独立行政法人宮城県立こども病院「令和3年度計画」業務実績

中期目標 (平成30～令和3年度)	中期計画 (平成30～令和3年度)	年度計画 (令和3年度)	評価の視点
前文 宮城県立こども病院(以下「こども病院」という。))は、「すべての子どもにいのちの輝きを」を基本理念とする県の総合的な小児医療システムの中で、「小児専門医療の核」と位置付けられ、周産期・小児医療分野における高度医療を集約的に提供するとともに、県全体の小児医療水準の向上を図るために平成15年11月に開院し、平成18年4月から地方独立行政法人に移行した。また、急性期から慢性期に至るまでの高度な医療・療育サービスの提供を目指し、平成27年4月に県立県営の医療型障害児入所施設であった宮城県拓桃医療療育センター(以下「拓桃」という。))を統合し、平成28年3月に、拓桃がこども病院に移転し、新たな形で運営が開始された。 平成26年度から平成29年度までの第3期中期目標期間においては、拓桃との統合、急速に進む少子高齢化や医療技術の進歩、県民の医療ニーズの変化などの影響を受け、数年来で経常収支が赤字となった。また、開院後15年が経過し、今後、大規模な施設・設備の更新が必要になることから、ますます厳しい経営状況となることが予想される。 このため、第4期中期目標において、地方独立行政法人宮城県立こども病院(以下「法人」という。))は、地域医療構想や新公立病院改革ガイドラインを踏まえ、安定した診療体制の構築に努めるとともに、県内の医療・福祉・教育機関などとの役割分担及び連携の一層の強化を図ることにより、その機能を十分に発揮し、県内外の医療・療育のニーズに的確に対応していく必要がある。 また、法人が、その担う使命及び理念を持続的に実現していくためには、事業収支の改善を図ることが不可欠であることから、他の小児病院等との比較を行いながら経営分析や定量的目標の策定を行い、地方独立行政法人としての自主性・自律性を生かして、効率的な業務運営体制の確立に取り組むことが必要である。	前文 地方独立行政法人宮城県立こども病院(以下「法人」という。))は、宮城県知事から指示された法人が達成すべき業務運営に関する目標(以下「中期目標」という。))の達成に向けて、宮城県立こども病院(以下「当院」という。))と宮城県(以下「県」という。))のリハビリテーション施設の中核であった宮城県拓桃医療療育センターの機能を引き継いだ医療型障害児入所施設(注1)「宮城県立拓桃園」の協働的運用を確立して、県民のニーズに対応した急性期から慢性期に至るまでの高度な医療・療育サービスを提供し、医療・療育の水準の向上に貢献することとする。 法人が理念及び使命を持続的に実現していくため、当院や他の医療・療育機関の過年度実績を考慮した経営分析や定量的目標の策定を行い、収支の改善を図りながら、地方独立行政法人としての自主性・自律性を生かした業務運営の改善及び効率化に取り組む。 なお、本計画は、国が策定を要請している「新公立病院改革プラン」に代わるものと位置付け、宮城県地域医療構想や新公立病院改革ガイドラインを踏まえ、所要事項について定めるものとする。 1 理念 当院を整備する際に県が策定した「宮城県小児総合医療整備基本構想・基本計画」に掲げられた基本理念と当院の理念のもとに、東北唯一の小児専門病院として更なる発展を目指し、病院運営に努めていく。 (1) 宮城県小児総合医療整備基本構想・基本計画の基本理念 すべての子どもにいのちの輝きを (2) 病院の理念 私たちは、子どもの権利を尊重し、こどもの成長を育む心の通った医療・療育を行います。 私たちは、高度で専門的な知識と技術に支えられた、良質で安全な医療・療育を行います。 2 使命 (1) こども病院は、県の小児専門医療及び小児リハビリテーションの核として、また、東北地方唯一の高度で専門的な小児医療を提供する病院として、急性期から慢性期に至るまでの高度な医療・療育サービスを総合的かつ効果的に提供する役割をより積極的に果たす。 (2) 安定した診療体制の構築と県内医療・福祉・教育機関との役割分担及び連携の強化を進め、医療・療育の需要に的確に対応するとともに、効率的な業務運営体制の確立を図る。 3 基本方針 (1) チーム医療・成育医療及び総合的な療育プログラムを実践し、温かい医療・療育を行います (2) こどもの成長・発達に応じたきめ細やかな医療・療育を行い、自立の心を育みます。 (3) 一人ひとりの成長・発達に寄り添い、安全で潤いのある療養・療育環境を整えます。 (4) 小児医療と療育の中核施設として、地域の関係機関と連携し、患者や家族の地域での生活を支えます。 (5) こどもや家族と診療・療育内容の情報を共有し、情報公開に努めます。 (6) 自己評価を行い、外部評価を尊重するとともに、業務の改善や効率化を図り、健全経営に努めます。 (7) 臨床研究及び人材の育成を推進し、医療・療育水準の向上に貢献します。 (8) 職員の就労環境を整備するとともに、職員の知識・技術の習得を支援します。	前文 地方独立行政法人宮城県立こども病院(以下「法人」という。))は、宮城県立こども病院(以下「当院」という。))と宮城県(以下「県」という。))のリハビリテーション施設の中核であった宮城県拓桃医療療育センターの機能を引き継いだ医療型障害児入所施設「宮城県立拓桃園」の協働的運用を確立して、中期目標を達成するための中期計画に基づき、県民のニーズに対応した急性期から慢性期に至るまでの高度な医療・療育サービスを提供し、医療・療育の水準の向上に貢献することとする。 法人が理念及び使命を持続的に実現していくため、当院や他の医療・療育機関の過年度実績を考慮した経営分析や定量的目標の策定を行い、収支の改善を図りながら、地方独立行政法人としての自主性・自律性を生かした業務運営の改善及び効率化に取り組む。 なお、本計画は、国が策定を要請している「新公立病院改革プラン」に代わるものと位置付け、宮城県地域医療構想や新公立病院改革ガイドラインを踏まえ、所要事項について定めるものとする。	《評価全般について》 ◇ 病院全体あるいは各部門が定めた定量的目標を達成しているか。 ◇ 各項目の達成状況は病院経営や医療サービス向上等にどのような成果をもたらしているか。

令和3年度業務実績	業務実績の参考となる指標等	定量 評価	定性 評価

中期目標 (平成30～令和3年度)	中期計画 (平成30～令和3年度)	年度計画 (令和3年度)	評価の視点
第1 中期目標の期間 平成30年4月1日から平成34年3月31日までの4年間とする。 第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標 1 診療事業及び福祉事業 診療事業及び福祉事業については、県の周産期・小児医療、療育に関する施策及び県民のニーズの変化を踏まえつつ、成育医療と療育の理念に基づく高度で専門的な医療・療育並びに患者及びその家族の視点に立った医療・療育を集約的に提供し、患者が安全で質の高い医療・療育を安心して受けることのできる体制の構築に取り組むこと。 なお、他の小児病院等や過年度実績との比較を行い、病院全体又は診療科毎に定量的目標を策定し、目標達成に向けて的確な業務の遂行にあたること。	第1 中期計画の期間 平成30年4月1日から平成34年3月31日までの4年間とする。 第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 診療事業及び福祉事業 診療事業及び福祉事業については、県の周産期・小児医療及び療育に関する施策や県民のニーズの変化を的確に受け止め、利用者である県民に対して、成育医療や療育の理念に基づく高度で専門的な医療と療育を集約的に提供する。 患者及びその家族の視点に立ち、患者の権利やプライバシーの保護に配慮した、安全で質の高い医療と療育の提供に努める。 診療事業及び福祉事業の実施に当たっては、高度で専門的な医療と療育を適切に提供するための体制の構築を図るとともに、提供するサービスの質の向上を図る観点から、病院全体あるいは各部門の定量的目標を定め、その達成に向けて業務を遂行する。	第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 診療事業及び福祉事業 診療事業及び福祉事業については、県の周産期・小児医療及び療育に関する施策や県民のニーズの変化を的確に受け止め、利用者である県民に対して、成育医療や療育の理念に基づく高度で専門的な医療と療育を集約的に提供する。 患者及びその家族の視点に立ち、患者の権利やプライバシーの保護に配慮した、安全で質の高い医療と療育の提供に努める。 診療事業及び福祉事業の実施に当たっては、高度で専門的な医療と療育を適切に提供するための体制の構築を図るとともに、提供するサービスの質の向上を図る観点から、病院全体あるいは各部門の定量的目標を定め、その達成に向けて業務を遂行する。 新型コロナウイルス感染症の対応については、厳重な感染リスク管理の下、変化していく状況に柔軟に対応しながら、当院に求められる役割を十分に果たすため、病院一丸となって取り組んでいく。	
(1) 質の高い医療・療育の提供	(1) 質の高い医療・療育の提供	(1) 質の高い医療・療育の提供	
診療体制の維持・充実や施設認定の新規取得等、高度で専門的な医療・療育に取り組む、周産期・小児医療、療育水準の向上に努め、政策医療を適切に実施するとともに、医療型障害児入所施設としての責務を果たし、総合的な療育プログラムの実践等、高度な療育サービスの提供に取り組むこと。	イ 高度で専門的な医療への取組及び政策医療の適切な実施 当院の特徴や強みを生かし、高度で専門的な医療に取り組む、診療体制の維持と更なる充実を図る。また、施設認定の新規取得等、周産期・小児医療水準の向上に努め、県の政策医療を適切に実施する。	イ 高度で専門的な医療への取組及び政策医療の適切な実施 コロナ禍における感染リスク管理を徹底しながら、当院の特徴や強みを生かし、高度で専門的な医療に取り組む、診療体制の維持と更なる充実を図る。 施設認定の新規取得や更新等、周産期・小児医療水準の維持・向上に努め、県の政策医療を適切に実施する。特に、新型コロナウイルス感染症対策における指定機関としての役割を果たすため、体制を整備し適切に対応する。 各診療科・多職種連携によるチーム医療を推進する。 特に、適切な薬物療法を通じて安心・安全で質の高い医療を提供するため、全ての病棟、集中治療室及び手術室に担当薬剤師を配置し、多職種連携を密にして、チーム医療における協働を推進する。 脳死下臓器提供体制の整備に向けて、令和元年度に設置した脳死下臓器提供倫理委員会を中心に、具体的に取り組む。	◇ 医療・療育の提供に係る施設認定の取得状況はどうか。 ◇ 診療体制の維持と更なる充実への取組状況はどうか。 ◇ 質の高い医療・療育を提供しているか。

令和3年度業務実績	業務実績の参考となる指標等	定量評価	定性評価																																																																												
第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 診療事業及び福祉事業 診療事業及び福祉事業については、県の周産期・小児医療及び療育に関する施策や県民のニーズの変化を的確に受け止め、利用者である県民に対して、成育医療や療育の理念に基づく高度で専門的な医療と療育を集約的に提供するとともに、患者及びその家族の視点に立ち、患者の権利やプライバシーの保護に配慮した、安全で質の高い医療と療育の提供に努めた。 新型コロナウイルス感染症への対応については、刻々と変化していく状況に柔軟に対応しながら、地域の小児医療・療育を守り継続する使命を果たすべく、理事長・院長が職員に向けて病院方針を発信するなど、病院一丸となって取り組んだ。	【理事長・院長による新型コロナウイルス感染症対応に関する職員通知】 ・ 令和2年3月から令和4年3月にかけて、53回発信（うち令和3年度26回） 【新型コロナウイルス感染症への取組例】 ・ 新型コロナウイルス感染症対策本部の会議開催 ・ 重点医療機関、入院協力医療機関としての病床確保（重症2床、重症以外2床/ICU1床、本館4階病棟3床確保、陽性者入院時4階西側を休床） ・ 陽性患者入院受入れ実績（R3年度14人（うち上半期6人）、R2年度4人） ・ 診療・検査医療機関としての診療及び検査の実施 ・ 院内PCR検査の実施（R3年度669件（うち上半期306件）、R2年度98件） ・ 帰国者・接触者外来設置機関としての検体採取の実施（R3年度11回78件（うち上半期7回52件）、R2年度4回17件） ・ 県内における当院の役割：中等症以上や基礎疾患を有するハイリスク児の入院、医療的ケア児の単身入院、外来アセスメント、保健所依頼の小児のPCR検査 ・ 電話診療の実施（R3年度3,042件（うち上半期1,589件）、R2年度2,757件） ・ 救急外来での感染対応（発熱患者に対するフルPPE対応やPCR検査導入） ・ 感染対策上必要な医療機器等の調達（補助金の活用） ・ ワクチン接種の実施（一般市民、当院患者、職員） ・ 新型コロナウイルス感染症防疫作業手当を対象業務従事職員に支給																																																																														
(1) 質の高い医療・療育の提供																																																																															
イ 高度で専門的な医療への取組及び政策医療の適切な実施 ○ コロナ禍において、コロナリスク管理を徹底しながら、東北地方唯一の小児高度専門病院として高度で専門的な医療に取り組んだ。 ○ <u>新型コロナウイルス感染症対策における「重点医療機関」「入院協力医療機関」「診療・検査医療機関」及び「帰国者・接触者外来」として、医療提供体制の確保に寄与した。</u> ○ <u>新型コロナウイルスワクチン接種事業の連携型接種施設に登録し、近隣の医療従事者、高齢者及び一般市民に対する個別接種を行った。</u> ○ <u>新たに、「宮城県難病地域拠点病院」及び「小児救急医療拠点病院」の指定を受けた。</u> ○ 適切な薬物療法を通じて安心・安全で質の高い医療を提供するため、全ての病棟・集中治療室・手術室に担当薬剤師を配置し、他の医療スタッフと連携を密にし、チーム医療における協働を進めた。 ○ <u>新たな遺伝子治療（ゾルゲンスマ）を当院で初めて実施するため、プロジェクトチームを発足し、連携を密にすることで患者に最適なスケジュールでの治療を提供した。</u> ○ 令和2年度に作成した「<u>脳死下臓器提供マニュアル</u>」の原案について、内容の点検と修正を行い、11月17日に施行した。また、宮城県院内臓器移植コーディネーター研修会（9月、オンライン）に2人、宮城県移植医療推進会議（2月、オンライン）に1人が参加した。 ○ 医療・薬物治療の安全確保と質の向上のため、薬剤師の専門性を生かして次のとおり取り組んだ。 ・ 取り扱う全ての抗がん剤について、薬剤師がプロトコルを確認し安全キャビネット内で調製 ・ 患者情報に基づく服薬指導や薬物治療のモニタリング等の実施（患者に応じた治療計画の立案に寄与） ・ 医薬品の適正使用の推進（積極的に医薬品情報を収集し、DIニュース（毎月発行）や医薬品安全情報等で、医療従事者への情報提供） ・ 医薬品安全使用に向けた職員教育（医薬品安全管理研修会の開催） ○ 各診療科の取組については、別表1「業務実績等報告に係るアピールポイント」に記載のとおり。	【病床利用率、入院患者数、外来患者数等の推移】 <table><tr><th></th><th>平成29年度</th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th></tr><tr><td>病床利用率</td><td>76.2%</td><td>76.5%</td><td>74.3%</td><td>64.6%</td><td>64.6%</td></tr><tr><td>延入院患者数</td><td>66,994人</td><td>67,257人</td><td>65,550人</td><td>56,836人</td><td>56,804人</td></tr><tr><td>新規入院患者数</td><td>5,501人</td><td>5,550人</td><td>5,225人</td><td>4,304人</td><td>4,556人</td></tr><tr><td>入院1日平均患者数</td><td>183.5人</td><td>184.3人</td><td>179.1人</td><td>155.7人</td><td>155.6人</td></tr><tr><td>平均在院日数</td><td>11.2日</td><td>11.1日</td><td>11.6日</td><td>12.2日</td><td>11.5日</td></tr><tr><td>延外来患者数</td><td>92,266人</td><td>97,665人</td><td>96,807人</td><td>88,746人</td><td>94,205人</td></tr><tr><td>外来1日平均患者数</td><td>378.1人</td><td>400.3人</td><td>403.4人</td><td>365.2人</td><td>389.3人</td></tr></table> 【新型コロナウイルス感染症関連の施設認定】 県の新型コロナウイルス感染症対策における入院協力医療機関（令和2年2月28日から） 新型コロナウイルス感染症重点医療機関（令和2年4月1日から） インフルエンザ流行期に備えた発熱患者の「診療・検査医療機関」（令和2年10月1日から） 帰国者・接触者外来（令和2年12月から） 【チーム医療】 栄養サポートチーム（NST）、呼吸管理サポートチーム（RST）、緩和ケアチーム（PCT）、性分化疾患（DSD）チーム、成人移行期支援チーム（TST）、感染制御チーム（ICT）、抗菌薬適正使用支援チーム（AST）ほか 【栄養サポートチーム（NST）の活動】 <table><tr><td>運営会議</td><td>4回</td></tr><tr><td>事前会議（症例抽出）</td><td>24回</td></tr><tr><td>症例検討会議・回診</td><td>20回</td></tr><tr><td>NST介入症例</td><td>28件</td></tr><tr><td>スタッフ勉強会</td><td>1回</td></tr><tr><td>NSTだより発行</td><td>1回</td></tr><tr><td>NST専門療法士認定既取得者</td><td>3人</td></tr></table> 【脳死下臓器提供マニュアル整備に向けた取組】 <table><tr><td>委員会事務局検討会</td><td>3回</td><td>6月、10月、11月開催</td></tr></table> 【薬物治療の安全確保・質の向上に向けた取組】 <table><tr><td>抗がん剤の調製</td><td>1,638件</td><td>令和2年度1,154件</td></tr><tr><td>薬剤管理指導実施件数</td><td>1,503件</td><td>令和2年度1,469件</td></tr><tr><td>薬物血中濃度解析</td><td>19件</td><td>令和2年度33件</td></tr><tr><td>DIニュース発行</td><td>12回</td><td>令和2年度12回</td></tr></table>		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	病床利用率	76.2%	76.5%	74.3%	64.6%	64.6%	延入院患者数	66,994人	67,257人	65,550人	56,836人	56,804人	新規入院患者数	5,501人	5,550人	5,225人	4,304人	4,556人	入院1日平均患者数	183.5人	184.3人	179.1人	155.7人	155.6人	平均在院日数	11.2日	11.1日	11.6日	12.2日	11.5日	延外来患者数	92,266人	97,665人	96,807人	88,746人	94,205人	外来1日平均患者数	378.1人	400.3人	403.4人	365.2人	389.3人	運営会議	4回	事前会議（症例抽出）	24回	症例検討会議・回診	20回	NST介入症例	28件	スタッフ勉強会	1回	NSTだより発行	1回	NST専門療法士認定既取得者	3人	委員会事務局検討会	3回	6月、10月、11月開催	抗がん剤の調製	1,638件	令和2年度1,154件	薬剤管理指導実施件数	1,503件	令和2年度1,469件	薬物血中濃度解析	19件	令和2年度33件	DIニュース発行	12回	令和2年度12回	— A 【ポイント】 ・新型コロナウイルス感染症への対応（診療、検査、入院受入れ等） ・新型コロナウイルスワクチン接種事業の実施 ・新規施設認定2件 ・新たな遺伝子治療の実施 ・脳死下臓器提供マニュアルの施行
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																																																										
病床利用率	76.2%	76.5%	74.3%	64.6%	64.6%																																																																										
延入院患者数	66,994人	67,257人	65,550人	56,836人	56,804人																																																																										
新規入院患者数	5,501人	5,550人	5,225人	4,304人	4,556人																																																																										
入院1日平均患者数	183.5人	184.3人	179.1人	155.7人	155.6人																																																																										
平均在院日数	11.2日	11.1日	11.6日	12.2日	11.5日																																																																										
延外来患者数	92,266人	97,665人	96,807人	88,746人	94,205人																																																																										
外来1日平均患者数	378.1人	400.3人	403.4人	365.2人	389.3人																																																																										
運営会議	4回																																																																														
事前会議（症例抽出）	24回																																																																														
症例検討会議・回診	20回																																																																														
NST介入症例	28件																																																																														
スタッフ勉強会	1回																																																																														
NSTだより発行	1回																																																																														
NST専門療法士認定既取得者	3人																																																																														
委員会事務局検討会	3回	6月、10月、11月開催																																																																													
抗がん剤の調製	1,638件	令和2年度1,154件																																																																													
薬剤管理指導実施件数	1,503件	令和2年度1,469件																																																																													
薬物血中濃度解析	19件	令和2年度33件																																																																													
DIニュース発行	12回	令和2年度12回																																																																													

中期目標 (平成30～令和3年度)	中期計画 (平成30～令和3年度)	年度計画 (令和3年度)	評価の視点
医療の標準化を図るため、クリニカルパスの活用を推進し、電子カルテ・クリニカルパス移行前と同水準まで適用率を上げること。また、退院サマリーについて、退院後、速やかな作成に努めること。	ロ 高度な療育サービスの提供 障害児の保護、日常生活の指導、独立自活に必要な知識技能の付与及び治療という医療型障害児入所施設としての責務を果たし、障害児が、障害を克服し、生活していくために必要な能力を身につけられるよう、総合的な療育プログラムの実践等、多職種共同で、高度な療育サービスを提供する。 ハ クリニカルパスの活用 医療の標準化、看護の均質化等を図るため、クリニカルパス(注2)の作成、活用を推進する。 作成・実施するクリニカルパスの増加に努めるとともに、<u>クリニカルパス適用率の向上を図り、電子カルテ・クリニカルパス移行前と同水準である50%程度まで適用率を上げることを目指す。</u> 二 退院サマリーの作成 患者の退院後の継続した診療を円滑にし、質の向上を図るため、退院後、速やかな退院サマリー(注3)の作成に努める。 DPC(注4)対象病院として、<u>退院後2週間以内の退院サマリー作成率90%以上</u>の達成を目指す。	ロ 高度な療育サービスの提供 障害児の保護、日常生活の指導、独立自活に必要な知識技能の付与及び治療という医療型障害児入所施設としての責務を果たす。障害児とその家族が障害を受け入れ、より生活しやすくなるための能力の獲得、教育施設と連携した知識・技能・社会性の拡大に向けて、入所支援計画に基づいた総合的な療育プログラムを提供する。多職種で協働し、各職種の専門性を生かした高度な療育サービスを提供する。 特に令和3年度は、特別支援学校高等部に在籍する入所者について、多職種で連携して教育課程を継続できる体制の整備を目指す。 運営規程(医療型障害児入所施設宮城県立拓桃園運営規程、指定短期入所事業所宮城県立拓桃園運営規程)及び総合マニュアル等について、必要に応じた改正及び変更を行う。 ハ クリニカルパスの活用 医療の標準化、看護の均質化等を行うため、現行のクリニカルパスの見直しを行い、運用基準等を整備するなど、電子カルテを活用したクリニカルパスの活用を推進する。 クリニカルパス適用率の向上を図り、<u>適用率50%以上</u>の維持に努める。 二 退院サマリーの作成 患者の退院後の継続した診療を円滑にするため、また、患者の身体情報を継承し伝達するツールとしての電子カルテを活用して効率化と質の担保を図るため、退院後、速やかな退院サマリーの作成に努める。 DPC対象病院として、<u>退院後2週間以内の退院サマリー作成率90%以上を継続して達成する。</u>	◇ 医療型障害児入所施設としての責務を果たし、総合的な療育プログラムの実践等、多職種共同で、高度な療育サービスを提供しているか。 ◇ クリニカルパス適用率について、計画に掲げる目標を達成しているか。 《目標値:クリニカルパス適用率50%程度》 ◇ 退院サマリーの作成について、計画に掲げる目標を達成しているか。 《目標値:退院後2週間以内の退院サマリー作成率90%以上》

令和3年度業務実績	業務実績の参考となる指標等				定量評価	定性評価																														
□ 高度な療育サービスの提供 ○ 児童福祉法に基づく医療型障害児入所施設「宮城県立拓桃園」として、拓桃館内の54床の療育型病棟と27床の医療型病棟を運営するとともに、医療法に基づく「病院」として、医療・療育を提供した。 ○ 入所者数は、新型コロナウイルス感染症の影響により、下半期は低調であった。<u>延利用日数の減少</u>については、通常は外泊を取り入れながら入所するものの、<u>原則外泊禁止の期間が続く</u>、<u>退所時期を早める傾向が見られたことの影響</u>と考えられる。 ○ <u>短期入所</u>については、外泊禁止の影響により空床確保が難しく、年度を通して、<u>受入れを制限する状況が続いた</u>。外泊禁止によるストレスなど、入所者へのより細やかな関わりが必要となったことも、短期入所の受入れを増やしにくい要因となっている。 ○ <u>COPM評価</u>については、退所時の評価を終えたケースの満足度は、<u>良化した</u>。在宅へ向けた試験外泊ができない時期もあったものの、<u>オンライン面会や動画を活用して院内での様子を家族と共有できたことが、高い満足につながった</u>と考えている。 ○ 親子入所の付添い保護者（主に母親）に対して、ペアレントトレーニングを応用したグループワークを定期的に行い、障害を抱える我が子を受け入れ前向きに子育てしていけるよう継続して支援した。また、親子入所以外の契約入所の保護者も対象に、個々の状況に合わせてペアレントトレーニングを行った。 ○ 親子入所付添いの母親に対して行っているPSI（育児ストレスアンケート）は、親子入所の効果を検証する研究として継続して取り組んでいる。<u>令和3年度は、付添いの保護者（23人）にアンケートを実施し、平均12.0点、ストレス度が低減した。</u>（研究期間：平成29年度から令和5年7月までを予定） ○ 各診療科の取組については、別表1「業務実績等報告に係るアビールポイント」に記載のとおり。	【契約入所関係】				—	A																														
	<table><tr><td></td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td></tr><tr><td>新規入所者数</td><td>127人</td><td>107人</td><td>115人 ↑</td></tr><tr><td>内）有期有目的入所者数</td><td>109人</td><td>90人</td><td>89人 ↓</td></tr><tr><td>退所者数</td><td>119人</td><td>116人</td><td>115人 ↓</td></tr><tr><td>延利用日数（利用者×入院日数の合計）</td><td>17,732日</td><td>15,903日</td><td>15,572日 ↓</td></tr><tr><td>平均在籍者数（拓桃館81床全体）</td><td>59.7人</td><td>51.9人</td><td>50.0人 ↓</td></tr></table>					令和元年度	令和2年度	令和3年度	新規入所者数	127人	107人	115人 ↑	内）有期有目的入所者数	109人	90人	89人 ↓	退所者数	119人	116人	115人 ↓	延利用日数（利用者×入院日数の合計）	17,732日	15,903日	15,572日 ↓	平均在籍者数（拓桃館81床全体）	59.7人	51.9人	50.0人 ↓								
		令和元年度	令和2年度	令和3年度																																
	新規入所者数	127人	107人	115人 ↑																																
	内）有期有目的入所者数	109人	90人	89人 ↓																																
	退所者数	119人	116人	115人 ↓																																
	延利用日数（利用者×入院日数の合計）	17,732日	15,903日	15,572日 ↓																																
	平均在籍者数（拓桃館81床全体）	59.7人	51.9人	50.0人 ↓																																
	※ 用語の定義「有期有目的入所」：医療型障害児入所施設における地域生活に向けた一定期間の集中的な入所。これを評価する報酬の上乗せ設定がある。																																			
	【短期入所（ショートステイ）の受入れ状況】																																			
<table><tr><td></td><td>平成30年度</td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td></tr><tr><td>短期入所</td><td>延利用者数</td><td>297人</td><td>272人</td><td>121人 ↓</td></tr><tr><td>（ショートステイ）</td><td>延利用日数</td><td>1,069日</td><td>1,034日</td><td>447日 ↓</td></tr></table>					平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	短期入所	延利用者数	297人	272人	121人 ↓	（ショートステイ）	延利用日数	1,069日	1,034日	447日 ↓																		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																
短期入所	延利用者数	297人	272人	121人 ↓																																
（ショートステイ）	延利用日数	1,069日	1,034日	447日 ↓																																
【一般入院及び体調管理入院の受入れ状況】																																				
<table><tr><td></td><td>平成30年度</td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td></tr><tr><td>一般入院</td><td>入所者数</td><td>427人</td><td>448人</td><td>447人 ↓</td></tr><tr><td></td><td>延入所者数</td><td>4,281人</td><td>3,029人</td><td>2,344人 ↓</td></tr><tr><td>内）体調管理入院</td><td>利用者数</td><td>293人</td><td>351人</td><td>260人 ↓</td></tr><tr><td></td><td>延利用者数</td><td>1,260人</td><td>1,671人</td><td>1,068人 ↓</td></tr></table>					平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	一般入院	入所者数	427人	448人	447人 ↓		延入所者数	4,281人	3,029人	2,344人 ↓	内）体調管理入院	利用者数	293人	351人	260人 ↓		延利用者数	1,260人	1,671人	1,068人 ↓								
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																
一般入院	入所者数	427人	448人	447人 ↓																																
	延入所者数	4,281人	3,029人	2,344人 ↓																																
内）体調管理入院	利用者数	293人	351人	260人 ↓																																
	延利用者数	1,260人	1,671人	1,068人 ↓																																
【COPM評価】（4月以降に契約入所、年度内に退院した作業療法指示のあるケース対象）																																				
<table><tr><td></td><td>平成30年度</td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td></tr><tr><td>入院時現状評価実施人数</td><td>42人</td><td>84人</td><td>61人</td><td>56人 ↓</td></tr><tr><td>退院時評価実施人数</td><td>38人</td><td>69人</td><td>58人</td><td>49人 ↓</td></tr><tr><td>遂行度</td><td>平均＋3.0</td><td>平均＋3.4</td><td>平均＋3.3</td><td>平均＋3.7 ↑</td></tr><tr><td>満足度</td><td>平均＋3.55</td><td>平均＋3.5</td><td>平均＋3.5</td><td>平均＋4.0 ↑</td></tr></table>					平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	入院時現状評価実施人数	42人	84人	61人	56人 ↓	退院時評価実施人数	38人	69人	58人	49人 ↓	遂行度	平均＋3.0	平均＋3.4	平均＋3.3	平均＋3.7 ↑	満足度	平均＋3.55	平均＋3.5	平均＋3.5	平均＋4.0 ↑								
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																
入院時現状評価実施人数	42人	84人	61人	56人 ↓																																
退院時評価実施人数	38人	69人	58人	49人 ↓																																
遂行度	平均＋3.0	平均＋3.4	平均＋3.3	平均＋3.7 ↑																																
満足度	平均＋3.55	平均＋3.5	平均＋3.5	平均＋4.0 ↑																																
※ 用語の定義「COPM（カナダ作業遂行測定）」：生活機能または日常生活スキルの中で、本人または家族が主観的に重要と位置付ける作業課題を選択したうえで、その課題に対する本人または家族の遂行度と満足度をみる尺度である。3.0以上の場合、良好と判断される。																																				
ハ クリニカルバスの活用 ○ <u>新たに作成したクリニカルバスは18件である。今後も継続して、新たな電子カルテシステムでの作成を推進していく。</u> ○ 現行の電子カルテシステムにおけるクリニカルバスの運用上の課題として、バリエーションからバスの課題が見えにくい例もあり、バリエーション記載についての用語やルールの見直しに着手した。システム上のケーススケジュールの不足等、課題が明らかになったバスについて、見直しを行った。 ○ <u>クリニカルバス適用率の向上を図り、年度計画を上回った。</u> <u>【クリニカルバス適用率：対計画値の125.2%】</u>	【クリニカルバスの運用状況】				A	A																														
	<table><tr><td></td><td>平成29年度</td><td>平成30年度</td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td></tr><tr><td>バス総数</td><td>75件</td><td>93件</td><td>96件</td><td>89件</td><td>105件 ↑</td></tr><tr><td>適用件数 A</td><td>1,435件</td><td>2,375件</td><td>2,446件</td><td>2,886件</td><td>3,243件 ↑</td></tr><tr><td>患者数 B</td><td>5,096人</td><td>5,304人</td><td>4,910人</td><td>4,845人</td><td>5,175人 ↑</td></tr><tr><td>バス適用率（A/B）</td><td>28.2%</td><td>44.8%</td><td>49.8%</td><td>59.6%</td><td>62.6% ↑</td></tr></table>					平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	バス総数	75件	93件	96件	89件	105件 ↑	適用件数 A	1,435件	2,375件	2,446件	2,886件	3,243件 ↑	患者数 B	5,096人	5,304人	4,910人	4,845人	5,175人 ↑	バス適用率（A/B）	28.2%	44.8%	49.8%	59.6%	62.6% ↑		
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度																														
	バス総数	75件	93件	96件	89件	105件 ↑																														
	適用件数 A	1,435件	2,375件	2,446件	2,886件	3,243件 ↑																														
	患者数 B	5,096人	5,304人	4,910人	4,845人	5,175人 ↑																														
	バス適用率（A/B）	28.2%	44.8%	49.8%	59.6%	62.6% ↑																														
	※ ショートステイ、正常新生児除く。																																			
	※ Bの「患者数」については、平成29年度までは「退院患者数」、平成30年度以降は「入院患者数」としている。																																			
	平成29年度までは、紙バスから電子カルテバスへの移行時期にあった。従来の紙バスの適用例については、退院患者について個別に適用状況を調べ積み上げ計算するため、適用率に使用する患者数を「退院患者数」としていた。電子カルテバスへの移行が進んだ平成30年度以降は、電子カルテのバス統計を活用し集計する。																																			
【新規作成クリニカルバス】																																				
神経科：スピラザ髄注（1泊） 神経科：スピラザ髄注（日帰り） 神経科：ステロイドパルス（3泊4日） 泌尿器科：精索静脈瘤 泌尿器科：輪状切除・尿道口形成（10kg） 泌尿器科：輪状切除・尿道口形成（15kg） 泌尿器科：輪状切除・尿道口形成（20kg） 泌尿器科：輪状切除・尿道口形成（30kg） 産科：NSAIDs禁 予定帝王切開バス 産科：NSAIDs禁 緊急帝王切開バス 産科：NSAIDs禁 経陰分娩バス 腎臓内科：腎生検（手術室）金曜入院 循環器：心臓画像検査入院バス リウマチ科：エンドキサンパルスバス 腎臓内科：腹膜透析カテーテル交換入院バス 外科：洗浄指導入院バス 外科：洗浄指導入院バス（ペリステーション） 外科：オメガベン補充バス																																				
※ 令和2年度バス総数89件（手術室バス含む）、新規作成バス18件であるが、既存のバスを整理し、2件未使用のバスがあることから、令和3年度バス総数は105件となっている。																																				
【退院後2週間以内の退院サマリー作成率の推移】																																				
<table><tr><td></td><td>平成29年度</td><td>平成30年度</td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td></tr><tr><td>2週間以内作成件数</td><td>4,801件</td><td>5,036件</td><td>4,730件</td><td>4,065件</td><td>4,308件 ↑</td></tr><tr><td>退院患者数</td><td>5,096人</td><td>5,172人</td><td>4,880人</td><td>4,182人</td><td>4,411人 ↑</td></tr><tr><td>作成率</td><td>94.2%</td><td>97.4%</td><td>96.9%</td><td>97.2%</td><td>97.7% ↑</td></tr></table>					平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	2週間以内作成件数	4,801件	5,036件	4,730件	4,065件	4,308件 ↑	退院患者数	5,096人	5,172人	4,880人	4,182人	4,411人 ↑	作成率	94.2%	97.4%	96.9%	97.2%	97.7% ↑									
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度																															
2週間以内作成件数	4,801件	5,036件	4,730件	4,065件	4,308件 ↑																															
退院患者数	5,096人	5,172人	4,880人	4,182人	4,411人 ↑																															
作成率	94.2%	97.4%	96.9%	97.2%	97.7% ↑																															
※ 退院患者数：短期入所、正常新生児を除く																																				
				B	A																															
【ポイント】 ・退院2週間以内の退院サマリー作成率について、高い水準を維持																																				

中期目標 (平成30～令和3年度)	中期計画 (平成30～令和3年度)	年度計画 (令和3年度)	評価の視点
こども病院の特徴や強みについて、県内外の医療・療育機関等に対する情報発信の強化に努めるとともに、ICTの活用等により、県内外の医療機関との病病・病診連携や療育関係機関との連携を推進し、紹介率・逆紹介率の維持・向上及び登録医療機関・登録医の増加に努めること。	ホ 情報発信の強化と関係機関等との連携推進 (イ) 情報発信の強化 東北地方唯一の高度で専門的な小児医療を提供する病院である当院の特徴や強みについて、県内外の医療・療育機関等に対し、様々な媒体(ホームページ、診療案内、広報紙、電子メール等)を用い、情報の発信に努める。 県内外の医療・療育機関と顔の見える関係を構築するため、管理者(院長)や地域医療連携部門の実務担当者による関係機関への訪問活動を積極的に展開する。 (ロ) 関係機関等との連携推進 東北地方唯一の高度で専門的な小児医療を提供する病院としての役割・機能を果たすため、ICT(注5)の活用等により、県内外の医療機関との病病・病診連携(注6)や療育関係機関との連携を推進する。 登録医療機関・登録医の増加に努めるなど、当院の役割・機能の充実に対応した地域医療連携体制の強化を図る。 地域医療支援病院(注7)として、<u>紹介率(注8)・逆紹介率(注9)の維持・向上に努め、紹介率80%以上、逆紹介率50%以上</u>を目指す。	ホ 情報発信の強化と関係機関等との連携推進 (イ) 情報発信の強化 当院の特徴や強みについて、県内外の医療・療育機関等に対し、様々な媒体(ホームページ、診療案内、広報紙、電子メール等)を用い、より一層の情報の発信に努める。特に、ホームページについては、令和3年度に全面的なリニューアルを行うこととし、閲覧媒体の変化へ対応(スマートフォン対応)、デザインや記事内容の刷新等を図り、情報発信力を強化する。 管理者(院長)や地域医療連携部門の実務担当者による関係機関への訪問活動等を行うほか、オンラインによるミーティング等を積極的に取り入れ、成人移行後の受診も見据え、県内外の医療・療育機関と顔の見える関係を構築する。 (ロ) 関係機関等との連携推進 東北地方唯一の高度で専門的な小児医療を提供する病院としての役割・機能を果たすため、県内外の医療機関との病病・病診連携や療育関係機関との連携を推進する。 登録医療機関・登録医の増加に努めるなど、当院の役割・機能の充実に対応した地域医療連携体制の強化を図る。 地域医療支援病院として、<u>紹介率・逆紹介率の維持・向上に努め、紹介率80%以上、逆紹介率50%以上</u>を目指す。 医師等による地域の医療機関等への診療支援に可能な限り対応する。	◇ こども病院の特徴、強みについて、県内外の医療・療育機関等に対し、情報発信に努めているか。 ◇ 県内外の医療・療育機関と顔の見える関係を構築するため、管理者(院長)や地域医療連携部門の実務担当者による関係機関への訪問活動を積極的に展開しているか。 ◇ 県内外の医療機関との病病・病診連携や療育関係機関との連携推進に取り組んでいるか。 ◇ 登録医療機関・登録医の増加に努めているか。 ◇ 紹介率及び逆紹介率について、計画に掲げる目標を達成しているか。 《目標値: 紹介率80%以上、逆紹介率50%以上》
さらに、急性期を脱し、継続的な治療を必要とする患者のための、在宅での療養・療育への移行支援や小児リハビリテーションの十分な実施に取り組むこと。	ヘ 小児リハビリテーションの充実 急性期から慢性期の患者に対し、そのライフステージに応じた生活機能の向上・改善のため、効果的かつ十分なリハビリテーション治療の実施に努める。	ヘ 小児リハビリテーションの充実 急性期から慢性期の患者に対し、そのライフステージに応じた生活機能の向上・改善のため、効果的かつ十分なリハビリテーションの実施に努める。 リハビリテーションで獲得・確認できた機能、能力が、家庭や学校等の地域生活で発揮できるよう、環境調整への支援を行うとともに、地域のリハビリテーションスタッフ等と目標や実践方法等が共有できるように、情報提供や情報交換を行っていく。 小児リハビリテーションの充実のため、新たな評価、治療技術、医療機器・福祉用具等に関する知識の獲得に努める。	◇ 急性期から慢性期の患者に対するリハビリテーション治療の実施状況はどうか。

令和3年度業務実績	業務実績の参考となる指標等	定量評価	定性評価																																																																																																																																																																							
ホ 情報発信の強化と関係機関等との連携推進 (イ) 情報発信の強化 ○ 当院の特徴や強みについて、県内外の医療・療育機関等に対し、ホームページやメールを用いて情報の発信に努めた。 ○ 特にホームページについては、スマートフォンユーザーに配慮したレスポンスデザイン、情報の探しやすさ等の改善を図り、9月に全面更新した。短期入所利用や研修会参加にあたり、WEBフォームからの申込みも可能とした。 ○ 4月から配信メールサービスを導入し、登録医療機関や関係医療機関関係者への通知に活用した。これにより、外来担当医の変更や診療案内等のほか、研修会開催についても効率的に周知することが可能となった。 ○ 新型コロナウイルス感染症の流行状況を踏まえ、管理者(院長)による現地訪問をオンラインに変更し、1月に、山形県内の5医療機関の管理者と面談した。当院の機能や迎え搬送等の患者受入体制についてプレゼンテーションを行い、意見交換した。 (ロ) 関係機関等との連携推進 ○ 東北地方唯一の高度で専門的な小児医療を提供する病院としての役割・機能を果たすため、県内外の医療機関との病病・病診連携や療育関係機関との連携を推進した。 ○ 登録医療機関・登録医の増加に努めるなど、当院の役割・機能の充実に対応した地域医療連携体制の強化を図った。また、登録医継続の意向確認を実施し、連絡の取れない登録医の登録取り消しなど、名簿の信頼性の向上を図った。 ○ 地域医療支援病院として、紹介率・逆紹介率の維持・向上に努め、紹介率91.7%、逆紹介率54.4%と、年度計画を上回った。 [紹介率:対計画値の114.6%、逆紹介率:対計画値の108.8%] ○ 地域医療研修会をオンライン形式で8回実施した。参加者総数1,539人のうち院外からの参加者は591人(医師・歯科医師219人、その他医療従事者372人)であった。 ○ 医師等による地域の医療機関等への診療支援に可能な限り対応した。 ○ 新型コロナウイルスワクチン接種事業の連携型接種施設に登録し、近隣の医療従事者、高齢者及び一般市民に対する個別接種を行った。 ヘ 小児リハビリテーションの充実 ○ 急性期から慢性期の患者に対し、ライフステージに応じた生活機能の向上・改善のためリハビリテーションを継続して行った。入院中から、地域生活に向けて在宅移行を支援し、地域の療育関係機関へつなぐよう支援した。 ○ リハビリテーションで獲得・確認できた機能、能力が、家庭や学校等の地域生活で発揮できるよう、環境調整への支援を行った。また、地域のリハビリテーションスタッフや学校と、目標や支援のあり方が共有できるように、感染対策に配慮し、書面送付や家族を介した手渡しにより、情報提供や情報交換を行った。 ○ オンライン研修等で自己研鑽のための学習も行いながら、外部講師を招いた研修会を主催し、地域の医療機関スタッフの参加も得て、院内外での小児リハビリテーションの知識・技術の向上、共有に努めた。 ○ 医療情報システムの活用により年齢分類、疾患分類データの取得が可能となることから、次年度以降の指標の見直しに着手した。	【診療案内発行状況】 <table><tr><td>1月発行</td><td></td></tr></table> 【医療機関訪問実績(オンライン)】 <table><tr><td>1月27日</td><td>鶴岡市立荘内病院、山形県立中央病院、山形大学医学部附属病院</td></tr><tr><td>2月1日</td><td>山形市立病院 済生館、山形県立中央病院</td></tr></table> 【登録医療機関、登録医の推移】 <table><tr><td></td><td>平成29年度末</td><td>平成30年度末</td><td>令和元年度末</td><td>令和2年度末</td><td>令和3年度末</td></tr><tr><td>登録医療機関</td><td>622機関</td><td>637機関</td><td>654機関</td><td>636機関</td><td>663機関 ↑</td></tr><tr><td>登録医</td><td>1,013人</td><td>1,001人</td><td>1,009人</td><td>935人</td><td>905人 ↓</td></tr></table> 【紹介率、逆紹介率の推移】 <table><tr><td></td><td>平成29年度</td><td>平成30年度</td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td></tr><tr><td>紹介率</td><td>86.1%</td><td>87.5%</td><td>87.6%</td><td>91.4%</td><td>91.7% ↑</td></tr><tr><td>逆紹介率</td><td>52.8%</td><td>53.2%</td><td>50.0%</td><td>51.1%</td><td>54.4% ↑</td></tr></table> 【県外からの外来・入院患者数の推移】 <table><tr><td></td><td>平成29年度</td><td>平成30年度</td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td></tr><tr><td>外来延患者数</td><td>7,841人</td><td>8,309人</td><td>8,248人</td><td>6,955人</td><td>6,769人 ↓</td></tr><tr><td>入院延患者数</td><td>10,246人</td><td>11,287人</td><td>9,958人</td><td>8,739人</td><td>8,930人 ↑</td></tr></table> 【地域医療研修会】 <table><tr><td></td><td>平成29年度</td><td>平成30年度</td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td></tr><tr><td>開催回数</td><td>25回</td><td>24回</td><td>19回</td><td>4回</td><td>8回 ↑</td></tr></table> 【講演会「オンライン セタの集い」】 <table><tr><td>開催日</td><td>7月7日(水) オンライン</td></tr><tr><td>演題・講師</td><td>(1)『宮城県立こども病院における成人移行期支援』 リウマチ・感染症科 科長 梅林 宏明 (2)『生まれつきの心臓病をあきらめないー当院のあゆみー』 副院長 兼 心臓血管外科 科長 崔 禎浩</td></tr><tr><td>参加者数</td><td>154人(うち、院外60人(医師・歯科医師46人、その他医療従事者14人))</td></tr></table> 【出張セミナー】 令和3年度はなし 【新規処方件数(実数)】 ○入院 <table><tr><td></td><td colspan="2">令和2年度</td><td colspan="2">令和3年度</td><td></td></tr><tr><td></td><td>全体</td><td>内未就学児</td><td>全体</td><td>内未就学児</td><td>全体</td></tr><tr><td>理学療法</td><td>166</td><td>110</td><td>176</td><td>110</td><td>↑</td></tr><tr><td>作業療法</td><td>117</td><td>97</td><td>92</td><td>77</td><td>↓</td></tr><tr><td>言語聴覚療法</td><td>64</td><td>56</td><td>64</td><td>53</td><td>→</td></tr></table> ○外来 <table><tr><td></td><td colspan="2">令和2年度</td><td colspan="2">令和3年度</td><td></td></tr><tr><td></td><td>全体</td><td>内未就学児</td><td>全体</td><td>内未就学児</td><td>全体</td></tr><tr><td>理学療法</td><td>55</td><td>39</td><td>58</td><td>37</td><td>↑</td></tr><tr><td>作業療法</td><td>126</td><td>114</td><td>130</td><td>122</td><td>↑</td></tr><tr><td>言語聴覚療法</td><td>105</td><td>93</td><td>79</td><td>65</td><td>↓</td></tr></table> 【リハ実施外来患者数(実数)】 <table><tr><td></td><td colspan="2">令和2年度</td><td colspan="2">令和3年度</td><td></td></tr><tr><td></td><td>全体</td><td>内未就学児</td><td>全体</td><td>内未就学児</td><td>全体</td></tr><tr><td>理学療法</td><td>701</td><td>284</td><td>710</td><td>310</td><td>↑</td></tr><tr><td>作業療法</td><td>493</td><td>298</td><td>504</td><td>343</td><td>↑</td></tr><tr><td>言語聴覚療法</td><td>439</td><td>280</td><td>416</td><td>271</td><td>↓</td></tr></table>	1月発行		1月27日	鶴岡市立荘内病院、山形県立中央病院、山形大学医学部附属病院	2月1日	山形市立病院 済生館、山形県立中央病院		平成29年度末	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	登録医療機関	622機関	637機関	654機関	636機関	663機関 ↑	登録医	1,013人	1,001人	1,009人	935人	905人 ↓		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	紹介率	86.1%	87.5%	87.6%	91.4%	91.7% ↑	逆紹介率	52.8%	53.2%	50.0%	51.1%	54.4% ↑		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	外来延患者数	7,841人	8,309人	8,248人	6,955人	6,769人 ↓	入院延患者数	10,246人	11,287人	9,958人	8,739人	8,930人 ↑		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	開催回数	25回	24回	19回	4回	8回 ↑	開催日	7月7日(水) オンライン	演題・講師	(1)『宮城県立こども病院における成人移行期支援』 リウマチ・感染症科 科長 梅林 宏明 (2)『生まれつきの心臓病をあきらめないー当院のあゆみー』 副院長 兼 心臓血管外科 科長 崔 禎浩	参加者数	154人(うち、院外60人(医師・歯科医師46人、その他医療従事者14人))		令和2年度		令和3年度				全体	内未就学児	全体	内未就学児	全体	理学療法	166	110	176	110	↑	作業療法	117	97	92	77	↓	言語聴覚療法	64	56	64	53	→		令和2年度		令和3年度				全体	内未就学児	全体	内未就学児	全体	理学療法	55	39	58	37	↑	作業療法	126	114	130	122	↑	言語聴覚療法	105	93	79	65	↓		令和2年度		令和3年度				全体	内未就学児	全体	内未就学児	全体	理学療法	701	284	710	310	↑	作業療法	493	298	504	343	↑	言語聴覚療法	439	280	416	271	↓	— A 【ポイント】 ・ホームページの全面更新(レスポンスデザイン、WEBフォーム新設等) ・配信メールサービスの導入 ・管理者による医療機関訪問(オンライン)の実施 A ／ B B — B
1月発行																																																																																																																																																																										
1月27日	鶴岡市立荘内病院、山形県立中央病院、山形大学医学部附属病院																																																																																																																																																																									
2月1日	山形市立病院 済生館、山形県立中央病院																																																																																																																																																																									
	平成29年度末	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末																																																																																																																																																																					
登録医療機関	622機関	637機関	654機関	636機関	663機関 ↑																																																																																																																																																																					
登録医	1,013人	1,001人	1,009人	935人	905人 ↓																																																																																																																																																																					
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																																																																																																																																																					
紹介率	86.1%	87.5%	87.6%	91.4%	91.7% ↑																																																																																																																																																																					
逆紹介率	52.8%	53.2%	50.0%	51.1%	54.4% ↑																																																																																																																																																																					
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																																																																																																																																																					
外来延患者数	7,841人	8,309人	8,248人	6,955人	6,769人 ↓																																																																																																																																																																					
入院延患者数	10,246人	11,287人	9,958人	8,739人	8,930人 ↑																																																																																																																																																																					
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																																																																																																																																																					
開催回数	25回	24回	19回	4回	8回 ↑																																																																																																																																																																					
開催日	7月7日(水) オンライン																																																																																																																																																																									
演題・講師	(1)『宮城県立こども病院における成人移行期支援』 リウマチ・感染症科 科長 梅林 宏明 (2)『生まれつきの心臓病をあきらめないー当院のあゆみー』 副院長 兼 心臓血管外科 科長 崔 禎浩																																																																																																																																																																									
参加者数	154人(うち、院外60人(医師・歯科医師46人、その他医療従事者14人))																																																																																																																																																																									
	令和2年度		令和3年度																																																																																																																																																																							
	全体	内未就学児	全体	内未就学児	全体																																																																																																																																																																					
理学療法	166	110	176	110	↑																																																																																																																																																																					
作業療法	117	97	92	77	↓																																																																																																																																																																					
言語聴覚療法	64	56	64	53	→																																																																																																																																																																					
	令和2年度		令和3年度																																																																																																																																																																							
	全体	内未就学児	全体	内未就学児	全体																																																																																																																																																																					
理学療法	55	39	58	37	↑																																																																																																																																																																					
作業療法	126	114	130	122	↑																																																																																																																																																																					
言語聴覚療法	105	93	79	65	↓																																																																																																																																																																					
	令和2年度		令和3年度																																																																																																																																																																							
	全体	内未就学児	全体	内未就学児	全体																																																																																																																																																																					
理学療法	701	284	710	310	↑																																																																																																																																																																					
作業療法	493	298	504	343	↑																																																																																																																																																																					
言語聴覚療法	439	280	416	271	↓																																																																																																																																																																					

中期目標 (平成30～令和3年度)	中期計画 (平成30～令和3年度)	年度計画 (令和3年度)	評価の視点
救急医療については、県内外から小児三次救急医療の患者を受け入れるとともに、仙台市小児科病院群輪番制事業への参画、一般当直体制の強化、病院救急車の活用等を通じて、地域において必要とされる周産期・小児の二次救急医療の充実を図ること。 また、救急搬送受入の増加に努めるとともに、ICUの増床等について、費用対効果を分析し、具体的な検討を行うこと。	ト 在宅療養・療育への移行支援の推進 急性期治療後の病棟移行や在宅療養・療育への円滑な移行に向けて、契約入所者の退所後も見据えて個別支援計画の作成を担う療育支援室と、地域での療養・療育を必要とする入所者の在宅移行調整を担う在宅支援運営委員会が連携して、患者及びその家族が安心して療養・療育できる地域の環境を整備するなどの取組を推進する。 チ 救急医療の充実 (イ) 周産期・小児医療の救急医療への対応 小児三次救急医療(注10)については、他の三次救急医療機関と密接に連携し、県内外の小児重症患者を広く受け入れる体制を構築するとともに、その実施に当たった役割分担や連絡体制を整備した上で、常時対応する。 二次救急医療(注11)については、時間外救急診療体制の強化を図るとともに、病院救急車の活用等を通じて、他の医療機関からの紹介転送や救急隊からの搬入依頼に積極的に対応し、救急患者の受入れの増加に努める。 また、休日等における小児医療の確保のため、仙台市小児科病院群輪番制事業(注12)に引き続き参加し、月2回程度を担当する。 仙台市夜間休日こども急病診療所等における診療への協力を引き続き実施し、県の一次救急医療(注13)に寄与する。 地域周産期母子医療センター(注14)として、周産期の救急医療に適切に対応する。	ト 在宅療養・療育への移行支援の推進 急性期治療後の病棟移行や在宅療養・療育への円滑な移行に向けて、患者及びその家族が安心して療養・療育できる地域の環境を整備するなど、療育支援室、在宅支援運営委員会、ケース会議等による入院早期からの取組を推進する。 入院時から、退院を見据えた支援を計画的に行えるよう、入退院センターでの退院支援計画の立案を推進する。 チ 救急医療の充実 (イ) 周産期・小児医療の救急医療への対応 小児三次救急医療については、他の救急医療機関と密接に連携し、県内外の小児重症患者を常時広く受け入れる体制を構築する。また、宮城県ドクターヘリの搬送先医療機関として、小児重症患者の休日を含めたヘリ搬送を積極的に受け入れる。さらに、病院救急車を活用して、紹介元の医療機関へ医師・看護師が重症患者を迎えに行き、治療・管理しながら当院へ搬送する迎え搬送を引き続き実施する。 二次救急医療については、時間外救急診療体制の強化を図るとともに、他の医療機関からの紹介転送や救急隊からの搬入依頼に積極的に対応し、救急患者の受入れの増加に努める。また、仙台市小児科病院群輪番制事業に引き続き参加し、年25回前後を担当する。 令和元年度から運用が開始された「宮城県救急搬送情報共有システム」に引き続き参加し、救急車による患者搬送を積極的に受け入れる。 休日等における小児医療の確保のため、仙台市夜間休日こども急病診療所、石巻市夜間急患センター等に対する当院医師の派遣に引き続き協力し、県の一次救急医療に寄与する。 「宮城県こども夜間安心コール」において、引き続き当院の看護職員を相談員として派遣するとともに、当院一般当直医師が小児科医後方支援を実施して、県の0.5次救急に寄与する。	◇ 急性期治療後の病棟移行や在宅療養・療育への移行支援、院内関係部局等が連携した環境整備に取り組んでいるか。 ◇ 小児三次救急医療について、他の三次救急医療機関と密接に連携し、県内外の小児重症患者を広く受け入れる体制を構築しているか。 ◇ 小児三次救急医療の実施に当たった役割分担や連絡体制を整備した上で、常時対応しているか。 ◇ 小児二次救急医療について、時間外救急診療体制の強化が図られているか。 ◇ 病院救急車の活用等を通じて、他の医療機関からの紹介転送や救急隊からの搬入依頼に積極的に対応し、救急患者の受入れの増加に努めているか。 ◇ 休日等における小児医療の確保のため、仙台市小児科病院群輪番制事業に参加し、月2回程度を担当しているか。 ◇ 仙台市夜間休日こども急病診療所等における診療への協力を実施し、県の一次救急医療に寄与しているか。 ◇ 地域周産期母子医療センターとして、周産期の救急医療に適切に対応しているか。

令和3年度業務実績	業務実績の参考となる指標等	定量評価	定性評価																																																																																																																																																																								
ト 在宅療養・療育への移行支援の推進 ○ 成育支援局・診療部・看護部等関係部署職員で構成する在宅支援運営委員会、在宅療養支援部会、地域・家族支援部会等が役割を分担・連携して、急性期治療後の病棟移行や在宅療養・療育への移行支援に組織的に取り組んだ。 ○ 新型コロナウイルス感染症対策としての入館制限がある中、院外の多職種との連携の質を維持するため、オンラインで連携を取り、ケース会議、退院前カンファレンス、家族との面談等で活用し、退院を支援した。 ○ 入退院センターにおいて、退院支援として、スクリーニング、カンファレンス、退院支援計画書等について、各病棟と連携して取り組んだ。	【入院から在宅療養に移行した患者数】 <table><tr><th></th><th>平成29年度</th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th></tr><tr><td>患者数</td><td>94人</td><td>95人</td><td>72人</td><td>82人</td><td>89人↑</td></tr></table> 【入院せず外来から在宅療養を導入した患者数】 <table><tr><th></th><th>平成29年度</th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th></tr><tr><td>患者数</td><td>14人</td><td>27人</td><td>30人</td><td>30人</td><td>30人→</td></tr></table> 【在宅療養指導実施数(延人数)】 <table><tr><th></th><th>平成29年度</th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th></tr><tr><td>在宅療養指導実施数</td><td>6,774人</td><td>7,498人</td><td>8,042人</td><td>8,251人</td><td>8,530人↑</td></tr></table> 【長期入院患者(1年以上)数の状況】 <table><tr><th></th><th>平成29年度末</th><th>平成30年度末</th><th>令和元年度末</th><th>令和2年度末</th><th>令和3年度末</th></tr><tr><td>長期入院患者数</td><td>2人</td><td>2人</td><td>2人</td><td>3人</td><td>2人↓</td></tr><tr><td>内訳</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td> 新生児病棟</td><td>0人</td><td>0人</td><td>0人</td><td>1人</td><td>0人↓</td></tr><tr><td> 一般病棟</td><td>2人</td><td>2人</td><td>2人</td><td>2人</td><td>2人→</td></tr></table> 【救急患者数等の推移】 <table><tr><th></th><th>平成29年度</th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th></tr><tr><td>救急患者数</td><td>1,987人</td><td>2,124人</td><td>1,875人</td><td>1,373人</td><td>1,743人↑</td></tr><tr><td>内)救急車搬送患者数</td><td>868人</td><td>1,003人</td><td>951人</td><td>721人</td><td>883人↑</td></tr><tr><td>ヘリコプター受入転出件数</td><td>4件</td><td>8件</td><td>7件</td><td>0件</td><td>4件↑</td></tr><tr><td>内)休日運用件数</td><td>—</td><td>—</td><td>2件</td><td>0件</td><td>0件→</td></tr></table> 【仙台市小児科病院群輪審制実績】 <table><tr><th></th><th>平成29年度</th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th></tr><tr><td>年間担当回数</td><td>25回</td><td>25回</td><td>27回</td><td>25回</td><td>25回→</td></tr></table> 【宮城県こども夜間安心コール事業 担当看護師延人数】 <table><tr><th></th><th>平成29年度</th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th></tr><tr><td>参加看護師数</td><td>93人</td><td>52人</td><td>107人</td><td>75人</td><td>50人↓</td></tr></table> 【宮城県こども夜間安心コール事業 相談件数等の推移】 <table><tr><th></th><th>平成29年度</th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th></tr><tr><td>準夜帯相談件数</td><td>11,425件</td><td>12,571件</td><td>12,859件</td><td>9,620件</td><td>11,690件↑</td></tr><tr><td>深夜帯相談件数</td><td>6,166件</td><td>6,479件</td><td>6,894件</td><td>4,077件</td><td>5,974件↑</td></tr><tr><td>当院医師対応件数</td><td>23件</td><td>17件</td><td>17件</td><td>10件</td><td>14件↑</td></tr></table> ※ 深夜帯相談件数は、委託業者が対応しており参考データ。 【迎え搬送実績】 <table><tr><th></th><th>平成29年度</th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th></tr><tr><td>搬送件数</td><td>—</td><td>1件</td><td>8件</td><td>5件</td><td>7件↑</td></tr></table> 【救急診療体制の強化(令和3年3月22日から4月6日まで)】 <table><tr><td>当直体制</td><td>一般当直医師1名＋半当直(23時まで待機)医師1人で対応(3月26日及び3月29日以降は連日)</td></tr><tr><td>看護体制</td><td>準夜勤務(25時15分まで)、遅番延長(21時45分まで)又は通常の遅番のいずれか(準夜帯の体制を強化して対応)</td></tr><tr><td>受診状況</td><td>特に、けいれん(熱性・無熱性)や外傷(頭部打撲、熱傷等)で搬送される事例が多かった。 ・受診者数 5.2人/日(2月の1.3倍) ・消防救急車 3.5台/日(2月の1.9倍) ・新患者数 3.1人/日(2月の2.8倍) ※ 平日日中の救急搬送以外の二次転送を除く</td></tr></table> 【救急診療体制の強化(令和3年12月30日20時から令和4年1月1日14時まで)】 <table><tr><td>当直体制</td><td>一般当直(宿直)医師2人に増員</td></tr><tr><td>看護体制</td><td>外来看護師を夜間も1人から2人体制に強化し、また、本館2階、本館3階、本館4階病棟の夜勤を通常の3人体制に加え準夜1人を補充</td></tr><tr><td>受診状況</td><td>この間の当院救急搬送事例 12月30日(木) 夜勤帯1人 12月31日(金) 日勤帯1人 (東北大学病院より転送された腸重積症の生後2か月児) 夜勤帯0人 1月1日(土) 日勤帯 救急車4台</td></tr></table>		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	患者数	94人	95人	72人	82人	89人↑		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	患者数	14人	27人	30人	30人	30人→		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	在宅療養指導実施数	6,774人	7,498人	8,042人	8,251人	8,530人↑		平成29年度末	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	長期入院患者数	2人	2人	2人	3人	2人↓	内訳						新生児病棟	0人	0人	0人	1人	0人↓	一般病棟	2人	2人	2人	2人	2人→		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	救急患者数	1,987人	2,124人	1,875人	1,373人	1,743人↑	内)救急車搬送患者数	868人	1,003人	951人	721人	883人↑	ヘリコプター受入転出件数	4件	8件	7件	0件	4件↑	内)休日運用件数	—	—	2件	0件	0件→		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	年間担当回数	25回	25回	27回	25回	25回→		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	参加看護師数	93人	52人	107人	75人	50人↓		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	準夜帯相談件数	11,425件	12,571件	12,859件	9,620件	11,690件↑	深夜帯相談件数	6,166件	6,479件	6,894件	4,077件	5,974件↑	当院医師対応件数	23件	17件	17件	10件	14件↑		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	搬送件数	—	1件	8件	5件	7件↑	当直体制	一般当直医師1名＋半当直(23時まで待機)医師1人で対応(3月26日及び3月29日以降は連日)	看護体制	準夜勤務(25時15分まで)、遅番延長(21時45分まで)又は通常の遅番のいずれか(準夜帯の体制を強化して対応)	受診状況	特に、けいれん(熱性・無熱性)や外傷(頭部打撲、熱傷等)で搬送される事例が多かった。 ・受診者数 5.2人/日(2月の1.3倍) ・消防救急車 3.5台/日(2月の1.9倍) ・新患者数 3.1人/日(2月の2.8倍) ※ 平日日中の救急搬送以外の二次転送を除く	当直体制	一般当直(宿直)医師2人に増員	看護体制	外来看護師を夜間も1人から2人体制に強化し、また、本館2階、本館3階、本館4階病棟の夜勤を通常の3人体制に加え準夜1人を補充	受診状況	この間の当院救急搬送事例 12月30日(木) 夜勤帯1人 12月31日(金) 日勤帯1人 (東北大学病院より転送された腸重積症の生後2か月児) 夜勤帯0人 1月1日(土) 日勤帯 救急車4台	—	A
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																																																																																																																																																						
患者数	94人	95人	72人	82人	89人↑																																																																																																																																																																						
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																																																																																																																																																						
患者数	14人	27人	30人	30人	30人→																																																																																																																																																																						
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																																																																																																																																																						
在宅療養指導実施数	6,774人	7,498人	8,042人	8,251人	8,530人↑																																																																																																																																																																						
	平成29年度末	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末																																																																																																																																																																						
長期入院患者数	2人	2人	2人	3人	2人↓																																																																																																																																																																						
内訳																																																																																																																																																																											
新生児病棟	0人	0人	0人	1人	0人↓																																																																																																																																																																						
一般病棟	2人	2人	2人	2人	2人→																																																																																																																																																																						
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																																																																																																																																																						
救急患者数	1,987人	2,124人	1,875人	1,373人	1,743人↑																																																																																																																																																																						
内)救急車搬送患者数	868人	1,003人	951人	721人	883人↑																																																																																																																																																																						
ヘリコプター受入転出件数	4件	8件	7件	0件	4件↑																																																																																																																																																																						
内)休日運用件数	—	—	2件	0件	0件→																																																																																																																																																																						
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																																																																																																																																																						
年間担当回数	25回	25回	27回	25回	25回→																																																																																																																																																																						
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																																																																																																																																																						
参加看護師数	93人	52人	107人	75人	50人↓																																																																																																																																																																						
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																																																																																																																																																						
準夜帯相談件数	11,425件	12,571件	12,859件	9,620件	11,690件↑																																																																																																																																																																						
深夜帯相談件数	6,166件	6,479件	6,894件	4,077件	5,974件↑																																																																																																																																																																						
当院医師対応件数	23件	17件	17件	10件	14件↑																																																																																																																																																																						
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																																																																																																																																																						
搬送件数	—	1件	8件	5件	7件↑																																																																																																																																																																						
当直体制	一般当直医師1名＋半当直(23時まで待機)医師1人で対応(3月26日及び3月29日以降は連日)																																																																																																																																																																										
看護体制	準夜勤務(25時15分まで)、遅番延長(21時45分まで)又は通常の遅番のいずれか(準夜帯の体制を強化して対応)																																																																																																																																																																										
受診状況	特に、けいれん(熱性・無熱性)や外傷(頭部打撲、熱傷等)で搬送される事例が多かった。 ・受診者数 5.2人/日(2月の1.3倍) ・消防救急車 3.5台/日(2月の1.9倍) ・新患者数 3.1人/日(2月の2.8倍) ※ 平日日中の救急搬送以外の二次転送を除く																																																																																																																																																																										
当直体制	一般当直(宿直)医師2人に増員																																																																																																																																																																										
看護体制	外来看護師を夜間も1人から2人体制に強化し、また、本館2階、本館3階、本館4階病棟の夜勤を通常の3人体制に加え準夜1人を補充																																																																																																																																																																										
受診状況	この間の当院救急搬送事例 12月30日(木) 夜勤帯1人 12月31日(金) 日勤帯1人 (東北大学病院より転送された腸重積症の生後2か月児) 夜勤帯0人 1月1日(土) 日勤帯 救急車4台																																																																																																																																																																										
チ 救急医療の充実 (イ) 周産期・小児医療の救急医療への対応 ○ 周産期・小児医療の三次救急医療機関としての役割を果たすとともに、宮城県ドクターヘリの搬送先医療機関としての役割を果たすため、県内外の小児重症患者の三次転送依頼に常時対応した。 ○ 「迎え搬送」を7件実施した。 ○ 二次救急医療について、近隣の一次医療機関からの紹介転送や救急隊からの搬入依頼を積極的に受け入れた。また、仙台市小児科病院群輪審制事業に引き続き参加し、25回を担当した。 ○ 「宮城県こども夜間安心コール事業」に参画し、当院の看護職員を相談員として派遣するとともに、専門的判断を必要とする相談事例については、当院の一般当直医師が助言して小児科医後方支援を行い、県の0.5次救急に寄与した。 ○ コロナ禍においても、救急医療体制を維持し、受け入れた。 ○ 救急外来等において、新型コロナウイルス感染症患者(疑い例を含む)対応を適切に行った。 新型コロナウイルス感染症患者の増加に伴い、年明けから新型コロナウイルス感染症患者の救急受入れ数が急増(1月8人、2月19人、3月18人(うち消防救急車は1月2人、2月7人、3月10人)した。当院は、仙台市立病院に次いで、小児の新型コロナウイルス感染症患者の救急受入れを積極的に行っている。 ○ 仙台市立病院の2度に渡る小児入院・救急受入れ制限に伴い、当院の救急診療体制を一時的に強化し、地域の救急医療体制の確保に寄与した。	—	A																																																																																																																																																																									
		【ポイント】 ・オンラインを活用した院外との連携 ・オンラインを活用した家族との面談 ・在宅療養移行患者数の増加、在宅療養指導実施数の増加 ・長期入院患者の減少																																																																																																																																																																									
		【ポイント】 ・コロナ禍においても救急医療体制を維持 ・疑い例を含む新型コロナウイルス感染症患者の積極的受入れ ・他院の状況に応じた救急診療体制強化による地域の救急医療体制への貢献																																																																																																																																																																									

中期目標 (平成30～令和3年度)	中期計画 (平成30～令和3年度)	年度計画 (令和3年度)	評価の視点
	(ロ) 救急医療体制の充実に向けた検討 県における小児の救命率の向上、地域医療の充実への貢献を図るため、小児集中治療の充実など、小児三次救急体制に関し、県内の小児救急を担う医療機関との役割分担及び協力体制についての検討を進め、その方向性を踏まえながら当院の果たすべき機能・役割について関係機関と協議を行う。 小児重症患者の受入れ体制を強化するため、ICU増床、集中治療科医師の増員、時間外救急診療に従事する一般当直医師及び救急外来看護師の増員等について、費用対効果を分析し、具体的な検討を行う。	(ロ) 救急医療体制の充実に向けた検討 県における小児の救命率の向上と地域医療の充実を図るため、小児救急・集中治療体制における当院の果たすべき機能・役割について、県内の小児救急を担う医療機関との役割分担及び協力体制を関係機関と協議する。 救急運営委員会を中心に「救急診療体制あり方検討WG」を立ち上げ、「断らない救急」を目指して、現状の課題・問題点の洗い出しと解決への道筋立てを行う。 費用対効果を分析し、担当医師及び救急外来看護師の増員や病床管理などの具体的な検討を行う。 救急受入れ不能事例報告体制を強化し、対応が適切であったかを検討して、患者受入れ促進に努める。 さらに、「一般当直業務マニュアル」及び「各診療科の救急オンコール基準」を適宜見直し、救急患者対応の質の向上に取り組む。	◇ 救急医療体制の充実に向けた検討・協議を行い、県における小児の救命率の向上、地域医療の充実への貢献が図られているか。 ◇ 小児重症患者の受入れ体制を強化するため、ICUの増床等について費用対効果を分析し、具体的な検討を行っているか。
(2) 患者・家族の視点に立った医療・療育の提供	(2) 患者・家族の視点に立った医療・療育の提供	(2) 患者・家族の視点に立った医療・療育の提供	
医療従事者等による説明・相談体制を充実させ、環境整備に努める等、患者及びその家族が医療・療育の内容を理解し、治療の選択を自己決定できるようにするとともに、患者及びその家族の視点に立った医療・療育サービスを提供すること。 また、患者及びその家族のニーズを把握するため、患者満足度調査を定期的に実施するほか、意見、要望等については速やかに対応し、その内容について適宜、分析・検討を行い、提供する医療・療育サービス内容の見直し及び向上を図ること。 さらには、主治医以外の専門医の意見を聞くことのできるセカンドオピニオンの適切な対応に努めること。	イ 分かりやすい説明と相談しやすい環境づくり 患者及びその家族が医療・療育の内容を適切に理解し、納得した上で、治療や検査の選択を自己決定できるよう説明・相談体制を充実するとともに、説明・相談に適した環境整備に努める。 年齢に応じたインフォームド・コンセント(注15)あるいはインフォームド・アセント(注16)の実施に努める。 患者及びその家族の視点を重視してホームページの掲載内容を充実するなど、患者及びその家族が求める情報の発信に努める。 ロ セカンドオピニオンの適切な対応 当院でのセカンドオピニオン(注17)を希望する患者を受け入れるとともに、他の医療機関でのセカンドオピニオンを希望する患者を支援するなど、セカンドオピニオン希望者への適切な対応に努め、患者及びその家族の医療・療育内容の理解と治療の選択を支援する。 ハ 患者の価値観の尊重 患者及びその家族からの意見・要望等について迅速かつ適切に対応するとともに、患者及びその家族の目線に立った情報の提供に努め、医療・療育サービスの向上及び改善に取り組む。 患者満足度調査を、年1回実施し、その内容について適宜、分析・検討を行い、患者及びその家族のニーズを踏まえた改善に取り組む。	イ 分かりやすい説明と相談しやすい環境づくり 患者及びその家族が医療・療育の内容を正しく理解し、納得した上で、治療や検査を自己選択できるように、治療・検査説明、入院支援計画説明、入院診療計画説明、入所支援計画説明等において担当者を決めて分かりやすく行うなど、説明・相談体制を充実するとともに、説明・相談に適した環境整備に努める。 年齢に応じたインフォームド・コンセントあるいはインフォームド・アセントの実施に努める。 患者及びその家族の視点を重視してホームページの掲載内容を充実するなど、患者及びその家族が求める情報の発信に努める。特に、令和3年度は、ホームページの全面的なリニューアルを行うこととし、閲覧媒体の変化へ対応(スマートフォン対応)、デザインや記事内容の刷新等を図る。 令和元年度に設置した入退院センターの機能を十分に発揮できるよう努め、患者及びその家族の利便性の向上、入退院業務の効率化を図る。 MMWIN(一般社団法人みやぎ医療福祉情報ネットワーク協議会)に引き続き参加し、患者及びその家族に非常時の安心を提供する。 ロ セカンドオピニオンの適切な対応 当院でのセカンドオピニオンを希望する患者を受け入れるとともに、他の医療機関でのセカンドオピニオンを希望する患者を支援するなど、セカンドオピニオン希望者への適切な対応に努め、患者及びその家族の医療・療育内容の理解と治療の選択を支援する。 ハ 患者の価値観の尊重 ご意見箱「院長さん、きいて！」などを通して寄せられる患者及びその家族からの意見・要望等について迅速かつ適切に対応するとともに、その内容についての検討、改善状況を提示するなど、患者及びその家族の目線に立った情報の提供に努め、医療・療育サービスの向上及び改善に取り組む。 入院に関する患者満足度調査を年1回実施し、過年度の結果との比較・検討を行い、その結果を公表するとともに、職員・院内関係者間で共有して、患者及びその家族のニーズを踏まえた改善に取り組む。	◇ 患者・家族の視点に立った医療・療育を提供するための説明・相談体制の充実や環境整備が図られているか。 ◇ 年齢に応じたインフォームド・コンセント及びインフォームド・アセントの実施に努めているか。 ◇ 患者及びその家族が求める情報の発信に努めているか。 ◇ セカンドオピニオンの実施・運用状況はどうか。 ◇ 適切な対応がなされているか。 ◇ 患者や家族からの意見等に適切に対応しているか。 ◇ 患者満足度調査を実施し、調査結果に基づいた改善に取り組んでいるか。 《目標値：患者満足度調査の実施年1回》

令和3年度業務実績	業務実績の参考となる指標等	定量評価	定性評価																																																																												
(ロ) 救急医療体制の充実に向けた検討 ○ 月例の救急運営委員会において、救急患者受入れ不能事例の集計と検討及び到着時心肺停止例・死亡例等の症例検討を毎回行い、適切な患者受入れと救急医療の質の向上に努めた。 ○ 受入れ不能事例の集計方法を変更し、救急隊からの搬送依頼があったものの実際には搬送されなかった事例を医事課で収集し、当直医師に報告用紙を配布して集計もれを防ぐように改善した。その結果、月10例以内だった受入れ不能事例報告が20例前後に増加し、当院救急診療の実態をより正確に把握し、改善につなげることが可能となった。 ○ 「診療科別オンコール基準表」の改訂作業を行い、救急外来において迅速・適切に対応できるようにした。 ○ 救急外来での電話対応及び発熱患者対応のフローを検討した。 ○ 新たなホームページ(令和3年9月公開)に掲載する「子ども病院の緊急・時間外受診について」を新たに策定した。 ○ 新たに、小児救急医療拠点病院として県の指定(令和4年2月)を受けた。	【(参考) ICU一日平均患者数(平均利用病床数)】 <table><tr><th></th><th>平成29年度</th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th></tr><tr><td>ICU一日平均患者数</td><td>4.1人</td><td>4.8人</td><td>5.1人</td><td>4.6人</td><td>5.4人↑</td></tr></table> ※ なお、令和2年度から原則として、ICU-A室について、新型コロナウイルス感染症患者(疑い例含む)用確保病床として、空床運用している。		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	ICU一日平均患者数	4.1人	4.8人	5.1人	4.6人	5.4人↑	—	A																																																																
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																																																										
ICU一日平均患者数	4.1人	4.8人	5.1人	4.6人	5.4人↑																																																																										
(2) 患者・家族の視点に立った医療・療育の提供																																																																															
イ 分かりやすい説明と相談しやすい環境づくり ○ 患者及びその家族が医療・療育の内容を適切に理解し、納得して治療や検査の選択を自己決定できるように、説明・相談体制づくりと相談しやすい環境づくりに努めた。コロナ禍においては、オンラインを活用した説明・相談も行っている。 ○ 年齢に応じたインフォームド・コンセント、インフォームド・アセントに努め、患者年齢や理解力に応じたより分かりやすい説明を実施した。 ○ 療育的な支援内容については、入所支援計画に基づき、児童発達支援管理責任者により、策定経緯や支援内容を家族に説明し理解と同意を得た上で支援を進めた。説明に当たり、内容や家族の特性に応じて場所の設定を行ったり、関係職員が家族の相談を受けられるよう情報共有したりするなど、環境づくりを行った。 ○ 患者相談窓口において、心地よく相談や説明を受けられるよう環境整備に努め、総合的な相談に応じた。 ○ 入退院センターについては、2期工事に着工し、患者及びその家族の利便性の向上、入退院業務の効率化等、さらなる環境づくりに取り組んでいる。(令和4年4月工事完了) ○ ホームページについては、ホームページ委員会を中心に全面更新に取り組んだ。分かりやすいページ構成、スマートフォン対応のレスポンスデザイン等の改善を行い、9月1日に新たなホームページを公開した。 ロ セカンドオピニオンの適切な対応 ○ 当院でのセカンドオピニオンを希望する患者を受け入れるとともに、他の医療機関でのセカンドオピニオンを希望する患者を支援するなど、セカンドオピニオン希望者への適切な対応に努め、患者及びその家族の医療・療育内容の理解と治療の選択の支援に努めた。 ○ 対応した10件のうち7件は県外(県外勤務医師も含む)からであった。セカンドオピニオンは1件、保険診療による対応は1件であった。問合せの多くは現在受けている診療に不安を抱き当院の受診を希望するものであった。セカンドオピニオン制度(診察を伴わない)への理解が不十分なケースについては、説明し理解を促している。 ハ 患者の価値観の尊重 ○ 院内8か所に設置した意見回収箱等を通して、届いた患者とその家族からの意見・要望等に対して、迅速かつ適切に対応し、その検討・改善状況の内容をホームページや院内に掲示した。また、職員に周知を行い、患者・家族の目線に立った病院運営を推進した。 ○ 病院機能評価の結果を受け、前年度に引き続き、「入院に関する患者満足度調査」を実施したところ、全体の満足度は、前年度並みを維持することができた。また、結果について、ホームページで公表するとともに、一層の医療サービス向上を図るため院内周知を行った。 【患者満足度調査の頻度: 対計画値の100%】	【患者相談窓口の相談件数】 <table><tr><th></th><th>平成29年度</th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th></tr><tr><td>相談件数</td><td>5,176件</td><td>5,407件</td><td>5,027件</td><td>4,440件</td><td>4,665件↑</td></tr></table> 【ホームページ委員会の取組】 <table><tr><td>構成員</td><td>医師3人、看護師2人、CLS1人、事務職員3人</td></tr><tr><td>開催状況</td><td>月1回(令和2年7月からリニューアル完了まで)</td></tr><tr><td>活動概要</td><td>ホームページリニューアル業務委託に向けた取組ほか</td></tr><tr><td>取組概要</td><td>【R2】 12月 4日 プロポーザル実施(選定委員会の開催) 12月25日 委託契約の締結 【R3】 9月 1日 新ホームページ公開 10月 1日 保守契約の締結</td></tr></table> 【セカンドオピニオン外来利用状況】 <table><tr><th></th><th>平成29年度</th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th></tr><tr><td>実施件数</td><td>4件</td><td>6件</td><td>2件</td><td>2件</td><td>1件↓</td></tr><tr><td>実施診療科</td><td>脳神経外科3件、血液腫瘍科1件</td><td>循環器科2件、整形外科1件、神経科2件、脳外科1件</td><td>脳神経外科2件</td><td>消化器科1件、血液腫瘍科1件</td><td>消化器科1件</td></tr><tr><td>問合せ後診療で対応した件数</td><td>6件</td><td>4件</td><td>2件</td><td>1件</td><td>1件→</td></tr><tr><td>問合せのみで終了した件数</td><td>15件</td><td>20件</td><td>12件</td><td>7件</td><td>8件↑</td></tr></table> ※ 用語の定義「セカンドオピニオン」：今かかっている医師(主治医)以外の医師に求める第2の意見 【投書件数】 <table><tr><th></th><th>平成29年度</th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th></tr><tr><td>投書件数</td><td>139件(50件)</td><td>115件(20件)</td><td>143件(37件)</td><td>83件(20件)</td><td>113件(50件)↑</td></tr><tr><td>内)ホームページからの投書</td><td>2件</td><td>10件</td><td>8件</td><td>16件</td><td>39件↑</td></tr></table> ※投書件数の()書きは、拓桃分。 【患者満足度調査】 <table><tr><td>平成30年度</td><td>入院に関する患者満足度調査(第4期中期目標期間1回目)</td></tr><tr><td>令和元年度</td><td>入院に関する患者満足度調査(第4期中期目標期間2回目)</td></tr><tr><td>令和2年度</td><td>入院に関する患者満足度調査(第4期中期目標期間3回目)</td></tr><tr><td>令和3年度</td><td>入院に関する患者満足度調査(第4期中期目標期間4回目)</td></tr></table>		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	相談件数	5,176件	5,407件	5,027件	4,440件	4,665件↑	構成員	医師3人、看護師2人、CLS1人、事務職員3人	開催状況	月1回(令和2年7月からリニューアル完了まで)	活動概要	ホームページリニューアル業務委託に向けた取組ほか	取組概要	【R2】 12月 4日 プロポーザル実施(選定委員会の開催) 12月25日 委託契約の締結 【R3】 9月 1日 新ホームページ公開 10月 1日 保守契約の締結		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	実施件数	4件	6件	2件	2件	1件↓	実施診療科	脳神経外科3件、血液腫瘍科1件	循環器科2件、整形外科1件、神経科2件、脳外科1件	脳神経外科2件	消化器科1件、血液腫瘍科1件	消化器科1件	問合せ後診療で対応した件数	6件	4件	2件	1件	1件→	問合せのみで終了した件数	15件	20件	12件	7件	8件↑		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	投書件数	139件(50件)	115件(20件)	143件(37件)	83件(20件)	113件(50件)↑	内)ホームページからの投書	2件	10件	8件	16件	39件↑	平成30年度	入院に関する患者満足度調査(第4期中期目標期間1回目)	令和元年度	入院に関する患者満足度調査(第4期中期目標期間2回目)	令和2年度	入院に関する患者満足度調査(第4期中期目標期間3回目)	令和3年度	入院に関する患者満足度調査(第4期中期目標期間4回目)	—	B
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																																																										
相談件数	5,176件	5,407件	5,027件	4,440件	4,665件↑																																																																										
構成員	医師3人、看護師2人、CLS1人、事務職員3人																																																																														
開催状況	月1回(令和2年7月からリニューアル完了まで)																																																																														
活動概要	ホームページリニューアル業務委託に向けた取組ほか																																																																														
取組概要	【R2】 12月 4日 プロポーザル実施(選定委員会の開催) 12月25日 委託契約の締結 【R3】 9月 1日 新ホームページ公開 10月 1日 保守契約の締結																																																																														
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																																																										
実施件数	4件	6件	2件	2件	1件↓																																																																										
実施診療科	脳神経外科3件、血液腫瘍科1件	循環器科2件、整形外科1件、神経科2件、脳外科1件	脳神経外科2件	消化器科1件、血液腫瘍科1件	消化器科1件																																																																										
問合せ後診療で対応した件数	6件	4件	2件	1件	1件→																																																																										
問合せのみで終了した件数	15件	20件	12件	7件	8件↑																																																																										
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																																																										
投書件数	139件(50件)	115件(20件)	143件(37件)	83件(20件)	113件(50件)↑																																																																										
内)ホームページからの投書	2件	10件	8件	16件	39件↑																																																																										
平成30年度	入院に関する患者満足度調査(第4期中期目標期間1回目)																																																																														
令和元年度	入院に関する患者満足度調査(第4期中期目標期間2回目)																																																																														
令和2年度	入院に関する患者満足度調査(第4期中期目標期間3回目)																																																																														
令和3年度	入院に関する患者満足度調査(第4期中期目標期間4回目)																																																																														
		B	B																																																																												

中期目標 (平成30～令和3年度)	中期計画 (平成30～令和3年度)	年度計画 (令和3年度)	評価の視点
(3) 患者が安心できる医療・療育の提供	(3) 患者が安心できる医療・療育の提供	(3) 患者が安心できる医療・療育の提供	
患者が安心して医療・療育を受けられるようにするため、診療情報の提供や患者のプライバシー保護等、医療倫理の確立を図ること。 また、インシデントを予防するための体制整備や、インシデント事例の適正な分析等を行い、重大なインシデント(レベル3b以上)の縮減に向け、医療安全対策を推進すること。 さらには、院内ラウンドの充実等、院内感染防止対策を推進すること。	イ 医療倫理の確立 臨床研究(注18)及び治験(注19)について、臨床研究に関する倫理指針(平成20年厚生労働省告示第415号)及び医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令(平成9年厚生省令第28号)を遵守して実施する。 臨床研究及び治験の実施に当たっては、医療の倫理に関する方針等を倫理委員会及び治験審査委員会と協議し、医療倫理の確立を図るとともに、倫理委員会等の指摘事項を適切に反映する。 診療情報の提供及び患者の権利やプライバシーの保護に取り組み、患者及びその家族が安心できる医療・療育を提供する。 ロ 医療安全対策の充実 医療安全対策を推進するため、医療安全推進室、安全対策委員会及びリスクマネージャー(注20)会議が連携して、インシデント(注21)事例の適正な分析等を行い、再発防止や重大なインシデント(注22)(レベル3b以上)の縮減を図る。 重大なインシデントが発生した場合に迅速に対応できる体制を整備する。 定期的に病棟や診療関連部門のラウンドを実施し、危険予知対策を行う。 職員が共通認識のもとで医療安全行動がとれるよう、常にマニュアルを見直し、周知、実践する。 医療安全対策に係る教育、研修を行い、意識、技能の向上を図る。	イ 医療倫理の確立 臨床研究及び治験について、臨床研究法(平成29年法律第16号)、人を対象とする医学系研究に関する倫理指針(平成26年文部科学省・厚生労働省告示第3号)及び医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令(平成9年厚生省令第28号)を遵守して実施する。 臨床研究及び治験の実施に当たっては、医療の倫理に関する方針等を倫理委員会及び治験審査委員会と協議して医療倫理の確立を図るとともに、倫理委員会及び治験審査委員会の指摘事項を適切に反映する。 当院で行う医療行為に関連して発生する可能性がある倫理的課題(患者の診療上の意思決定や治療選択、未だ標準的ではない治療方法、遺伝子診断など)については、臨床倫理委員会で検討する。 患者及びその家族の視点に立ち、診療情報の提供及び患者の権利やプライバシーの保護に取り組み、患者及びその家族が安心できる医療・療育を提供する。 ロ 医療安全対策の充実 医療安全対策を推進するため、医療安全推進室は安全対策委員会及びリスクマネージャー会議が連携して、インシデント事例の適正な分析等を行い、再発防止策を検討し、重大なインシデント(レベル3b以上)の縮減を図る。 重大なインシデントが発生した場合に迅速に対応できる体制を維持する。 <u>月3回の病棟、診療関連部門の定期ラウンド</u>のほか、適宜、テーマ別臨時ラウンドを実施し、安全な医療環境のための助言と対策を行う。 職員が共通認識のもとで医療安全行動がとれるよう、常にマニュアルを見直し、周知、実践する。また、マニュアル遵守を推進するため、携帯用マニュアルを作成する。 医療安全対策に係る教育、研修を行い、意識、技能の向上を図る。<u>医療安全対策に係る全体研修を、年2回以上</u>行うとともに、研修内容の周知徹底を図る。 医療安全に関する広報の発行(月1回)、電子カルテログイン画面への医療安全に関する情報の掲載(3～4週間更新)等を通して、職員の医療安全に対する意識の向上を図る。 未承認医薬品等を使用する場合には、未承認医薬品等評価部会において適切にリスク判定を行うなど、安全管理体制を確保する。	◇ 臨床研究及び治験について、利益相反に関する申告・審査を行うなど、指針等を遵守し実施しているか。 ◇ 倫理委員会及び治験審査委員会からの意見等を医療に適切に反映しているか。 ◇ 診療情報の提供及び患者の権利やプライバシーの保護について、適切に取り組んでいるか。 ◇ インシデント事例の適正な分析、重大なインシデント(レベル3b以上)の縮減及び発生した場合に迅速に対応するための体制整備等、医療安全対策を推進しているか。

令和3年度業務実績	業務実績の参考となる指標等	定量評価	定性評価																																																			
(3) 患者が安心できる医療・療育の提供																																																						
イ 医療倫理の確立 ○ 臨床研究及び治験について、臨床研究法(平成29年法律第16号)、人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針(令和3年文部科学省・厚生労働省・経済産業省告示第1号)及び医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令(平成9年厚生省令第28号)を遵守して実施するとともに、倫理委員会及び治験審査委員会を2か月毎に開催し、外部委員等の意見を適切に反映した。 ○ 情報公開制度及び個人情報保護制度の適正かつ円滑な運用に努め、診療情報は診療時に適宜開示するとともに、患者以外の者から診療情報の提供を求められた場合には、宮城県情報公開条例、同個人情報保護条例及び当院規程に基づきプライバシーの保護に十分配慮し、適切に対応した。	【会議開催状況】 <table><tr><td>倫理委員会</td><td>5回(7, 9, 11, 1, 3月)</td></tr><tr><td>治験審査委員会</td><td>6回(5, 7, 9, 11, 1, 3月) ※書面審査含む</td></tr><tr><td>臨床倫理委員会</td><td>1回(3月) ※書面審査</td></tr></table> 【診療情報提供件数】 <table><tr><td></td><td>平成30年度</td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td></tr><tr><td>診療情報提供</td><td>21件</td><td>14件</td><td>20件</td><td>21件 ↑</td></tr><tr><td rowspan="3">内訳</td><td>開示</td><td>5件</td><td>8件</td><td>7件 4件 ↓</td></tr><tr><td>照会</td><td>8件</td><td>4件</td><td>9件 (※1)14件 ↑</td></tr><tr><td>診療情報提供</td><td>8件</td><td>2件</td><td>4件 (※2)3件 ↓</td></tr></table> ※1「照会」内訳 <table><tr><td>捜査関係事項照会(警察署・検察庁)</td><td>9件</td></tr><tr><td>保険会社</td><td>1件</td></tr><tr><td>仙台地方裁判所</td><td>2件</td></tr><tr><td>心肺停止予後調査(各消防署)</td><td>2件</td></tr></table> ※2「診療情報提供」 産科医療補償制度等	倫理委員会	5回(7, 9, 11, 1, 3月)	治験審査委員会	6回(5, 7, 9, 11, 1, 3月) ※書面審査含む	臨床倫理委員会	1回(3月) ※書面審査		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	診療情報提供	21件	14件	20件	21件 ↑	内訳	開示	5件	8件	7件 4件 ↓	照会	8件	4件	9件 (※1)14件 ↑	診療情報提供	8件	2件	4件 (※2)3件 ↓	捜査関係事項照会(警察署・検察庁)	9件	保険会社	1件	仙台地方裁判所	2件	心肺停止予後調査(各消防署)	2件	—	B														
倫理委員会	5回(7, 9, 11, 1, 3月)																																																					
治験審査委員会	6回(5, 7, 9, 11, 1, 3月) ※書面審査含む																																																					
臨床倫理委員会	1回(3月) ※書面審査																																																					
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																																		
診療情報提供	21件	14件	20件	21件 ↑																																																		
内訳	開示	5件	8件	7件 4件 ↓																																																		
	照会	8件	4件	9件 (※1)14件 ↑																																																		
	診療情報提供	8件	2件	4件 (※2)3件 ↓																																																		
捜査関係事項照会(警察署・検察庁)	9件																																																					
保険会社	1件																																																					
仙台地方裁判所	2件																																																					
心肺停止予後調査(各消防署)	2件																																																					
ロ 医療安全対策の充実 ○ 各部門から発生したインシデントは月毎に医療安全推進室で集積し、レベル・事例検討を行っている。事例の分析・検討を行い、安全対策委員会、リスクマネージャー会議、安全対策研修会で報告した。 ○ 年間計画に基づき、月3回の定期的院内ラウンド、月1回のテーマ別ラウンド実施した。また、インシデント発生時には適宜ラウンドを実施し、マニュアルの遵守状況を確認するとともに、ラウンド結果の評価と改善点等のフィードバックを行った。 <u>「病棟、診療関連部門のラウンド実施頻度:対計画値の133.3%」</u> ○ 医療安全管理指針の更新に令和2年度から取り組み、令和3年4月に改訂した。 ○ 電子カルテログイン画面を活用した医療安全情報(スローガン)、院内広報「医療安全推進室からの話」(掲示、電子掲示板)、「医療安全情報」(インシデント報告システム内共有掲示板、電子掲示板)の発信を通じて、医療安全の啓発と医療安全情報提供を実施した。 ○ 「医療安全・感染対策ポケットマニュアル第1版」を作成し、全職員に配付した。 ○ 重大なインシデントの場合、関連部署と医療安全推進室で事例検討を行い対策を実施した。 ○ リスクマネージャー活動、医療安全週間の活動として、「KYT」及び「医療安全PDCA KAIZEN」を行っている。 ○ 未承認医薬品等評価部会を12回開催し、医薬品の適応外使用に関する安全性について評価した。 <u>「医療安全対策に係る全体研修の回数:対計画値の100%」</u>	【インシデント事象件数及びインシデントレベル3b以上の件数の推移】 <table><tr><td></td><td>平成30年度</td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td></tr><tr><td>インシデント事象件数</td><td>796件</td><td>859件</td><td>925件</td><td>941件 ↑</td></tr><tr><td>インシデントレベル3b以上の件数</td><td>5件</td><td>7件</td><td>4件</td><td>2件 ↓</td></tr></table> 【会議開催状況】 <table><tr><td>安全対策委員会</td><td>月1回</td></tr><tr><td>リスクマネージャー会議</td><td>月1回</td></tr><tr><td>医療安全推進室カンファレンス</td><td>週1回</td></tr></table> 【医療安全の啓発・医療安全情報提供】 <table><tr><td>医療安全に関する広報発行</td><td>月1回</td></tr><tr><td>電子カルテログイン画面医療安全情報</td><td>3週～4週1回</td></tr><tr><td>医療安全情報発行</td><td>随時</td></tr></table> 【安全対策研修会開催状況】(2回開催) ○ 安全対策研修会(全体研修1) <table><tr><td>開催日</td><td>7月26日(月)</td></tr><tr><td>演題・講師</td><td>① インシデント発生後の患者家族への対応について(過去の事例から) ② インシデント報告の意義 ③ 2020年度インシデント集計報告 いずれも院内講師</td></tr><tr><td>参加・周知状況</td><td>新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、会場入室者数を制限(84人)。当日受講できなかった職員に、eラーニングによる受講を実施。</td></tr></table> ○ 安全対策研修会(全体研修2) <table><tr><td>開催日</td><td>1月13日(木) オンライン</td></tr><tr><td>演題・講師</td><td>「医療安全と紛争対応」 新伝馬法律事務所 弁護士 水澤 亜紀子 先生</td></tr><tr><td>参加・周知状況</td><td>1月13日に加え、2月9日(集合研修)、2月17日(オンライン形式)に追加実施。さらに、左記3回を欠席した職員に、eラーニングによる受講を実施。</td></tr></table> 【医薬品安全管理研修会】 <table><tr><td>開催日</td><td>10月14日(木)</td></tr><tr><td>テーマ</td><td>①与薬過程における安全確認 ②医薬品を安全に使用するために知っておきたいこと</td></tr><tr><td>講師</td><td>①副薬剤部長 戸羽 香織 ②薬剤部長 中井 啓</td></tr><tr><td>参加者数</td><td>289人(会場27人、eラーニング262人)</td></tr></table> 【未承認医薬品等評価部会開催状況(随時開催)】 <table><tr><td>開催回数</td><td>12回</td></tr><tr><td>審議件数</td><td>13件</td></tr></table>		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	インシデント事象件数	796件	859件	925件	941件 ↑	インシデントレベル3b以上の件数	5件	7件	4件	2件 ↓	安全対策委員会	月1回	リスクマネージャー会議	月1回	医療安全推進室カンファレンス	週1回	医療安全に関する広報発行	月1回	電子カルテログイン画面医療安全情報	3週～4週1回	医療安全情報発行	随時	開催日	7月26日(月)	演題・講師	① インシデント発生後の患者家族への対応について(過去の事例から) ② インシデント報告の意義 ③ 2020年度インシデント集計報告 いずれも院内講師	参加・周知状況	新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、会場入室者数を制限(84人)。当日受講できなかった職員に、eラーニングによる受講を実施。	開催日	1月13日(木) オンライン	演題・講師	「医療安全と紛争対応」 新伝馬法律事務所 弁護士 水澤 亜紀子 先生	参加・周知状況	1月13日に加え、2月9日(集合研修)、2月17日(オンライン形式)に追加実施。さらに、左記3回を欠席した職員に、eラーニングによる受講を実施。	開催日	10月14日(木)	テーマ	①与薬過程における安全確認 ②医薬品を安全に使用するために知っておきたいこと	講師	①副薬剤部長 戸羽 香織 ②薬剤部長 中井 啓	参加者数	289人(会場27人、eラーニング262人)	開催回数	12回	審議件数	13件	A / B	A
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																																		
インシデント事象件数	796件	859件	925件	941件 ↑																																																		
インシデントレベル3b以上の件数	5件	7件	4件	2件 ↓																																																		
安全対策委員会	月1回																																																					
リスクマネージャー会議	月1回																																																					
医療安全推進室カンファレンス	週1回																																																					
医療安全に関する広報発行	月1回																																																					
電子カルテログイン画面医療安全情報	3週～4週1回																																																					
医療安全情報発行	随時																																																					
開催日	7月26日(月)																																																					
演題・講師	① インシデント発生後の患者家族への対応について(過去の事例から) ② インシデント報告の意義 ③ 2020年度インシデント集計報告 いずれも院内講師																																																					
参加・周知状況	新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、会場入室者数を制限(84人)。当日受講できなかった職員に、eラーニングによる受講を実施。																																																					
開催日	1月13日(木) オンライン																																																					
演題・講師	「医療安全と紛争対応」 新伝馬法律事務所 弁護士 水澤 亜紀子 先生																																																					
参加・周知状況	1月13日に加え、2月9日(集合研修)、2月17日(オンライン形式)に追加実施。さらに、左記3回を欠席した職員に、eラーニングによる受講を実施。																																																					
開催日	10月14日(木)																																																					
テーマ	①与薬過程における安全確認 ②医薬品を安全に使用するために知っておきたいこと																																																					
講師	①副薬剤部長 戸羽 香織 ②薬剤部長 中井 啓																																																					
参加者数	289人(会場27人、eラーニング262人)																																																					
開催回数	12回																																																					
審議件数	13件																																																					

【ポイント】
・重大なインシデントの縮減(第4期中期目標期間中最も少ない)
・医療安全管理指針の更新
・「医療安全・感染対策ポケットマニュアル第1版」の作成・配付
・コロナ禍における全体研修開催及び周知の工夫

中期目標 (平成30～令和3年度)	中期計画 (平成30～令和3年度)	年度計画 (令和3年度)	評価の視点
	ハ 院内感染防止対策の充実 院内感染防止対策を推進するため、感染管理室、感染対策委員会及び感染制御チーム(ICT)が連携して、院内ラウンド(注23)の充実、発生・蔓延防止対策の立案、実行、評価等に取り組み、患者及びその家族並びに職員の安全を確保する。 抗菌薬適正使用支援チーム(AST)による抗菌薬適正使用に関する介入及び教育・指導を強化し、抗菌薬の適正使用に関する協議、指導の強化を図る。 院内感染防止対策に係る教育、研修を行い、意識、技能の向上を図る。	ハ 院内感染防止対策の充実 院内感染防止対策を推進するため、感染管理室、感染対策委員会及び感染制御チーム(ICT)が連携して、院内ラウンドの充実、発生・蔓延防止対策の立案、実行、評価等に取り組み、患者及びその家族並びに職員の安全を確保する。特に、新型コロナウイルス感染症対策については、新型コロナウイルス感染症対策本部会議を中心に重点的に取り組む。 抗菌薬適正使用支援チーム(AST)による抗菌薬適正使用に関する介入及び教育・指導を強化し、抗菌薬の適正使用に関する協議、指導の強化を図る。 院内感染防止対策及び抗菌薬適正使用に係る教育、研修を行い、意識、技能の向上を図る。<u>院内感染防止対策に係る全体研修及び抗菌薬適正使用に係る研修を、年2回以上行うとともに、研修内容の周知徹底を図る。</u>	◇ 関係者が連携し、院内感染防止対策及び抗菌薬の適正使用に積極的に取り組んでいるか。

令和3年度業務実績	業務実績の参考となる指標等		定量 評価	定性 評価																														
ハ 院内感染防止対策の充実 ○ <u>新型コロナウイルス感染症対策として、新型コロナウイルス感染症対策本部の設置、感染対策指針の策定と周知、患者受入れ体制の整備、個人防護具着脱訓練、職員の健康管理教育、ワクチン接種体制整備等</u>に取り組んだ。 ○ 院内感染防止対策を推進するため、院内感染対策マニュアルの改訂、院内ラウンドの強化、感染管理教育の強化について、重点的に取り組んだ。 ○ 抗菌薬適正使用支援チーム(AST)の積極的な活動展開を行い、抗菌薬適正使用に関する介入及び教育・指導を強化した。 ○ 東北大学病院や関東圏域の小児専門病院との合同カンファレンスや病院相互ラウンドを実施し、菌検出状況、抗菌薬使用状況、手指衛生サーベイランス等の情報共有及び意見交換を実施した。 ○ 「<u>医療安全・感染対策ポケットマニュアル第1版</u>」を作成し、全職員に配付した。 ○ 抗菌薬適正使用支援チーム(AST)として、コンサルテーション対応、週2回のミーティング、必要時介入などの活動展開を行った。AST活動の成果として、カルバペネム系抗菌薬使用量(DOT＝総投与日数/年間入院患者日数×1000)はDOT1.0、緑膿菌のメロペナム感受性率は95%で、<u>取組後の改善状況を維持している。</u> <u>【院内感染防止対策に係る全体研修の回数:対計画値の100%】</u>	【院内感染防止対策に係るチームの設置状況】 <table><tr><td>感染制御チーム (ICT:infection control team)</td><td>院内感染に対する具体的な調査、指導、監視を行う実働組織として、感染管理室に置く。</td></tr><tr><td>抗菌薬適正使用支援チーム (AST:antimicrobial stewardship team)</td><td>治療効果の向上、副作用防止、耐性菌出現のリスク軽減、医療費の抑制を目的として抗菌薬の適正使用を支援する実働組織として、感染管理室に置く。</td></tr></table> 【会議開催状況】 <table><tr><td>感染対策委員会</td><td>月1回</td></tr><tr><td>ICTミーティング</td><td>月1回</td></tr><tr><td>ASTミーティング</td><td>週2回</td></tr></table> 【感染対策研修会開催状況】(2回開催)□ ○ 第1回感染対策研修会兼抗菌薬適正使用研修会(全体研修1) <table><tr><td>開催日</td><td>12月9日(木) オンライン</td></tr><tr><td>演題・講師</td><td>「COVID-19 感染対策について」 大阪大学大学院医学系研究科 感染制御学講座 教授 忽那 賢志 先生</td></tr><tr><td>参加・周知状況</td><td>当日受講できなかった職員に、eラーニングによる受講を実施し、研修内容の周知に努めた。</td></tr></table> ○ 第2回感染対策研修会兼抗菌薬適正使用研修会(全体研修2) <table><tr><td>開催日</td><td>2月21日(月) オンライン</td></tr><tr><td>演題・講師</td><td>「手洗いに人生をささげた男」 長野県立こども病院 感染症科 副部長 村井 健美 先生</td></tr><tr><td>参加・周知状況</td><td>当日受講できなかった職員に、eラーニングによる受講を実施し、研修内容の周知に努めた。</td></tr></table> 【相互チェックラウンド】 <table><tr><td>実施日</td><td>10月4日(月)</td></tr><tr><td>実施者</td><td>神奈川県立こども医療センター ICT (医師2人、看護師2人、薬剤師1人、臨床検査技師1人)</td></tr></table> <table><tr><td>実施日</td><td>2月14日(月)</td></tr><tr><td>実施者</td><td>東北大学病院 感染管理室 (医師1人、看護師1人、薬剤師1人、臨床検査技師1人)</td></tr></table> 【新型コロナウイルス感染症対策本部】 【R3】27回開催 [主な検討議題等]状況に応じた院内感染対策の検討及び実施、対象患者の受入れに係る対応、職員の健康管理、感染対策物品の在庫状況及び対応策、実習・研修受入れに係る対応、ワクチン接種事業に係る対応 等		感染制御チーム (ICT:infection control team)	院内感染に対する具体的な調査、指導、監視を行う実働組織として、感染管理室に置く。	抗菌薬適正使用支援チーム (AST:antimicrobial stewardship team)	治療効果の向上、副作用防止、耐性菌出現のリスク軽減、医療費の抑制を目的として抗菌薬の適正使用を支援する実働組織として、感染管理室に置く。	感染対策委員会	月1回	ICTミーティング	月1回	ASTミーティング	週2回	開催日	12月9日(木) オンライン	演題・講師	「COVID-19 感染対策について」 大阪大学大学院医学系研究科 感染制御学講座 教授 忽那 賢志 先生	参加・周知状況	当日受講できなかった職員に、eラーニングによる受講を実施し、研修内容の周知に努めた。	開催日	2月21日(月) オンライン	演題・講師	「手洗いに人生をささげた男」 長野県立こども病院 感染症科 副部長 村井 健美 先生	参加・周知状況	当日受講できなかった職員に、eラーニングによる受講を実施し、研修内容の周知に努めた。	実施日	10月4日(月)	実施者	神奈川県立こども医療センター ICT (医師2人、看護師2人、薬剤師1人、臨床検査技師1人)	実施日	2月14日(月)	実施者	東北大学病院 感染管理室 (医師1人、看護師1人、薬剤師1人、臨床検査技師1人)	B	A 【ポイント】 ・新型コロナウイルス感染症対策 ・「医療安全・感染対策ポケットマニュアル第1版」の作成・配付 ・AST活動による改善 ・コロナ禍における全体研修開催及び周知の工夫
	感染制御チーム (ICT:infection control team)	院内感染に対する具体的な調査、指導、監視を行う実働組織として、感染管理室に置く。																																
	抗菌薬適正使用支援チーム (AST:antimicrobial stewardship team)	治療効果の向上、副作用防止、耐性菌出現のリスク軽減、医療費の抑制を目的として抗菌薬の適正使用を支援する実働組織として、感染管理室に置く。																																
	感染対策委員会	月1回																																
	ICTミーティング	月1回																																
	ASTミーティング	週2回																																
	開催日	12月9日(木) オンライン																																
	演題・講師	「COVID-19 感染対策について」 大阪大学大学院医学系研究科 感染制御学講座 教授 忽那 賢志 先生																																
	参加・周知状況	当日受講できなかった職員に、eラーニングによる受講を実施し、研修内容の周知に努めた。																																
	開催日	2月21日(月) オンライン																																
演題・講師	「手洗いに人生をささげた男」 長野県立こども病院 感染症科 副部長 村井 健美 先生																																	
参加・周知状況	当日受講できなかった職員に、eラーニングによる受講を実施し、研修内容の周知に努めた。																																	
実施日	10月4日(月)																																	
実施者	神奈川県立こども医療センター ICT (医師2人、看護師2人、薬剤師1人、臨床検査技師1人)																																	
実施日	2月14日(月)																																	
実施者	東北大学病院 感染管理室 (医師1人、看護師1人、薬剤師1人、臨床検査技師1人)																																	

中期目標 (平成30～令和3年度)	中期計画 (平成30～令和3年度)	年度計画 (令和3年度)	評価の視点
2 成育支援・療育支援事業	2 成育支援・療育支援事業	2 成育支援・療育支援事業	
成育支援・療育支援部門は、医療・療育部門と一体となっ て、患者及びその家族のQOL (生活の質)及びアメニティ(環 境の快適性)の向上に努める 等、こどもの成長・発達を支 援すること。 インフォームド・コンセント及 びインフォームド・アセントの 際の支援に努めるとともに、 検査・治療に対する不安を 軽減するための心のケアをは じめ、療養生活などに関する 様々な相談に積極的に対応す る等、患者及びその家族の心 理的援助及び経済的・社会的 問題の解決・調整に努めるこ と。 障害児とその家族が障害を理 解し、受け入れられるよう、 地域で生活していくための知 識と技術の獲得の支援に努め ることや短期入所、体調管理 入院の積極的な受入れ等によ り、療養・療育支援を充実さ せること。 なお、より一層の充実が求め られているため、定量的目標 の策定及び評価に基づく改善 に特に努めるとともに、実践 内容を整理し、その効果的な 活用を図ること。	こどもの権利を尊重し、こ どもの望ましい成長を支える 成育医療及び障害を克服し自 立した生活を送れるよう温か く見守り育む療育を実現す るため、成育支援部門及び療 育支援部門に様々な専門職を 配置し、隣接する宮城県立拓 桃支援学校と協力して、こど もの成長・発達を支援する。 こどもの成長・発達の支援、 患者及びその家族に対する心 理的・社会的支援及び在宅療 養・療育の支援等を通じて、 患者及びその家族が抱える 諸問題の解決と調整を図る。 医療と療育を一体的に提供 する施設として、病院ボラン ティアを積極的に受け入れ、 病院スタッフとの協働により、 より充実した患者サービスの 提供に努める。 成育支援・療育支援事業の 充実を図るため、定量的目標 の策定及び評価に基づく改善 に特に努めるとともに、実践 内容を整理し、その効果的な 活用を図る。 (1)成育支援・療育支援体制の充実 こどもの成長に合わせた成育 医療と療育を適切に提供す るため、成育支援部門及び療 育支援部門に必要な専門職(保 育士、チャイルド・ライフ・ スペシャリスト(注24)、子ど も療養支援士(注25)、臨床心 理士、ソーシャルワーカー(注 26)、看護師、認定遺伝カウ ンセラー(注27)、ボランティ アコーディネーター(注28) 等)を適正に配置する。 成育支援・療育支援事業に係 る日ごろの実践内容を整理・ 評価するとともに、各々専門 職としての経験を蓄積し、技 量の向上に努める。 (2)こどもの成長・発達への支援 患者及びその家族のQOL(生 活の質)及びアメニティ(環境 の快適性)の向上に努め、専 門性を生かした関わりととも に、「あそび」や様々な体験を 通じて、こどもの成長・発達 を支援する。 慰問の受入れ、行事・イベント の開催等により生活に彩りを 与え、宮城県立拓桃支援学校 と連携するなど、患者及びそ の家族にとってより良い療養 ・療育環境プログラムを提供 する。	成育支援部門及び療育支援 部門に様々な専門職を配置 し、隣接する宮城県立拓桃 支援学校と協力して、こど もの権利を尊重し、こども の望ましい成長・発達を支 える成育医療及び障害を克 服し自立した生活を送れる よう温かく見守り育む療育 を実現する。 こどもの成長・発達の支援、 患者及びその家族に対する 心理的・社会的支援及び在 宅療養・療育の支援等を通 じて、患者及びその家族が 抱える諸問題の解決と調整 を図る。 病院ボランティアを積極的 に受け入れ、より充実した 患者サービスの提供に努め る。 成育支援・療育支援事業の 充実を図るため、定量的目 標の策定及び評価に基づ く改善に特に努めるととも に、実践内容を整理し、そ の効果的な活用を図る。 (1)成育支援・療育支援体制の充実 こどもの成長に合わせた成育 医療と療育を適切に提供す るため、成育支援部門及び 療育支援部門に必要な専門 職(保育士、チャイルド・ラ イフ・スペシャリスト、子 ども療養支援士、臨床心理 士、ソーシャルワーカー、 看護師、認定遺伝カウンセ ラー等)を適正に配置する。 医療型障害児入所施設とし て、入所支援計画を作成し て組織的に療育支援を行う ための管理をする児童発達 支援管理責任者を適正に 配置する。 成育支援・療育支援事業に係 る日ごろの実践内容を整理 ・評価するとともに、各々 が専門職としての経験を蓄 積し、技量の向上に努める 。 院内外からの専門性へのニ ーズに対応するとともに、 院内外に各職種の役割につ いての情報を発信し、理解 が深まるよう努める。 (2)こどもの成長・発達への支援 患者・家族のQOL(生活の質) 及びアメニティ(環境の快 適性)の向上に努める。 こどもの生活全般を視野に 入れながら、こどもが主体 的に取り組める様々な活 動を企画し、成長・発達を 促す。 家族と育ちを共有しながら 専門性を生かした支援を行 い、特に入院患者及びその 家族が安心して過ごせる よう、支援の質の向上に向 けた取組に注力する。 コロナ禍においても生活に 彩りを与えられるような 慰問の受入れ、行事・イベ ントの開催等を検討する。 宮城県立拓桃支援学校と連 携するなど、患者及びその 家族にとってより良い療 養・療育環境プログラムを 提供する。 ◇ こどもの成長に合わせた 成育医療と療育を適切に 提供するため、成育支援部 門及び療育支援部門に必 要な専門職を適正に配置 しているか。 ◇ 成育支援・療育支援事業 に係る実践内容を整理・ 評価するとともに、各々 専門職としての経験を蓄 積し、技量の向上に努め ているか。 ◇ 患者及びその家族のQ OL(生活の質)及びアメ ニティ(環境の快適性)の 向上に努め、こどもの成 長・発達を促すための支 援が適切に実施されてい るか。 ◇ 慰問の受入れ、行事・ イベントの開催等により 生活に彩りを与えてい るか。 ◇ 宮城県立拓桃支援学 校と連携するなど、患 者及びその家族にとっ てより良い療養・療育 環境プログラムを提供 しているか。	

令和3年度業務実績	業務実績の参考となる指標等					定量評価	定性評価																																										
2 成育支援・療育支援事業																																																	
○ 成育支援部門及び療育支援部門に様々な専門職を配置し、隣接する宮城県立拓桃支援学校及びドナルド・マクドナルド・ハウスせんだいと協力して、新型コロナウイルス感染症への対応を行いながら、引き続き、こどもの権利を尊重し、こどもの望ましい成長・発達を支える成育医療及び障害を克服し自立した生活を送れるよう温かく見守り育む療育の実現に努めた。																																																	
(1)成育支援・療育支援体制の充実	【院内合同検討会議】						B																																										
○ こどもの成長・発達に合わせた成育医療を適切に提供するため、成育部門及び療育支援部門に必要な専門職員を適正に配置した。	<table><tr><td></td><td>平成29年度</td><td>平成30年度</td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td></tr><tr><td>開催回数</td><td>254回</td><td>392回</td><td>396回</td><td>298回</td><td>294回 ↓</td></tr><tr><td rowspan="4">内訳</td><td>在宅支援</td><td>113回</td><td>188回</td><td>175回</td><td>127回 ↓</td></tr><tr><td>教育支援</td><td>23回</td><td>60回</td><td>84回</td><td>40回 ↑</td></tr><tr><td>不適切養育対応</td><td>40回</td><td>53回</td><td>75回</td><td>29回 ↓</td></tr><tr><td>その他</td><td>78回</td><td>91回</td><td>64回</td><td>102回 ↓</td></tr></table>						平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	開催回数	254回	392回	396回	298回	294回 ↓	内訳	在宅支援	113回	188回	175回	127回 ↓	教育支援	23回	60回	84回	40回 ↑	不適切養育対応	40回	53回	75回	29回 ↓	その他	78回	91回	64回	102回 ↓											
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																												
開催回数	254回	392回	396回	298回	294回 ↓																																												
内訳	在宅支援	113回	188回	175回	127回 ↓																																												
	教育支援	23回	60回	84回	40回 ↑																																												
	不適切養育対応	40回	53回	75回	29回 ↓																																												
	その他	78回	91回	64回	102回 ↓																																												
○ 支援体制の充実のため、院内外のオンライン研修会等に積極的に参加した。	【成育支援局専門職の活動状況の推移】																																																
○ 県主催の児童発達支援管理責任者研修が令和2年度と比較し枠を増やして実施され、新規に1人が基礎研修を修了した。また、更新研修を1人が修了し、4人体制としている。児童発達支援管理責任者としての最新の知見を得て、入所支援計画の作成及び実施を推進していく。	<table><tr><td></td><td>平成29年度</td><td>平成30年度</td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td></tr><tr><td>看護師対応件数</td><td>10,318件</td><td>10,346件</td><td>9,369件</td><td>8,251件</td><td>8,014件 ↓</td></tr><tr><td>保育士対応件数</td><td>34,777件</td><td>35,685件</td><td>31,104件</td><td>28,862件</td><td>30,076件 ↑</td></tr><tr><td>臨床心理士対応件数</td><td>3,630件</td><td>3,900件</td><td>3,992件</td><td>3,511件</td><td>4,044件 ↑</td></tr><tr><td>CLS・子ども療養支援士対応件数</td><td>6,432件</td><td>6,207件</td><td>5,999件</td><td>6,722件</td><td>6,308件 ↓</td></tr><tr><td>医療ソーシャルワーカー相談件数</td><td>6,070件</td><td>6,480件</td><td>6,659件</td><td>6,597件</td><td>6,487件 ↓</td></tr><tr><td>認定遠征カウンセラー対応件数</td><td>1,052件</td><td>2,031件</td><td>2,872件</td><td>2,704件</td><td>3,206件 ↑</td></tr></table>						平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	看護師対応件数	10,318件	10,346件	9,369件	8,251件	8,014件 ↓	保育士対応件数	34,777件	35,685件	31,104件	28,862件	30,076件 ↑	臨床心理士対応件数	3,630件	3,900件	3,992件	3,511件	4,044件 ↑	CLS・子ども療養支援士対応件数	6,432件	6,207件	5,999件	6,722件	6,308件 ↓	医療ソーシャルワーカー相談件数	6,070件	6,480件	6,659件	6,597件	6,487件 ↓	認定遠征カウンセラー対応件数	1,052件	2,031件	2,872件	2,704件	3,206件 ↑		
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																												
看護師対応件数	10,318件	10,346件	9,369件	8,251件	8,014件 ↓																																												
保育士対応件数	34,777件	35,685件	31,104件	28,862件	30,076件 ↑																																												
臨床心理士対応件数	3,630件	3,900件	3,992件	3,511件	4,044件 ↑																																												
CLS・子ども療養支援士対応件数	6,432件	6,207件	5,999件	6,722件	6,308件 ↓																																												
医療ソーシャルワーカー相談件数	6,070件	6,480件	6,659件	6,597件	6,487件 ↓																																												
認定遠征カウンセラー対応件数	1,052件	2,031件	2,872件	2,704件	3,206件 ↑																																												
○ 職員向けの療育支援スタッフ育成研修会を実施し、地域の発達障害児の現状理解につなげた。また、実施したアンケートにより、参加者の関心(障害児教育や地域連携)の把握ができ、今後のテーマ設定に生かすこととした。	【療育支援スタッフ育成研修会】																																																
	<table><tr><td>開催日</td><td>令和4年1月28日 オンライン</td></tr><tr><td>テーマ</td><td>「仙台市における発達障害児の現状と行政の対応」講師：アーチル所長</td></tr><tr><td>参加者数</td><td>57人</td></tr></table>					開催日	令和4年1月28日 オンライン	テーマ	「仙台市における発達障害児の現状と行政の対応」講師：アーチル所長	参加者数	57人																																						
開催日	令和4年1月28日 オンライン																																																
テーマ	「仙台市における発達障害児の現状と行政の対応」講師：アーチル所長																																																
参加者数	57人																																																
(2)こどもの成長・発達への支援	【行事及び慰問の状況】						A																																										
○ コロナ禍の状況を踏まえ、様々な制限がある中でも工夫し、こどもの成長・発達を支援した。また、こども自身が感染対策を施して生活できるように適宜働きかけた。	<table><tr><td></td><td>平成29年度</td><td>平成30年度</td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td></tr><tr><td rowspan="2">行事</td><td>開催回数</td><td>31回</td><td>28回</td><td>23回</td><td>6回 →</td></tr><tr><td>参加者数</td><td>2,030人</td><td>1,381人</td><td>1,538人</td><td>723人 ↓</td></tr><tr><td rowspan="2">慰問</td><td>開催回数</td><td>12回</td><td>20回</td><td>18回</td><td>3回 ↓</td></tr><tr><td>参加者数</td><td>955人</td><td>1,262人</td><td>1,343人</td><td>97人 ↓</td></tr></table>						平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	行事	開催回数	31回	28回	23回	6回 →	参加者数	2,030人	1,381人	1,538人	723人 ↓	慰問	開催回数	12回	20回	18回	3回 ↓	参加者数	955人	1,262人	1,343人	97人 ↓																
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																												
行事	開催回数	31回	28回	23回	6回 →																																												
	参加者数	2,030人	1,381人	1,538人	723人 ↓																																												
慰問	開催回数	12回	20回	18回	3回 ↓																																												
	参加者数	955人	1,262人	1,343人	97人 ↓																																												
○ 個々のこどもの発達や理解度に合わせたツールや言葉を用いて、遊びの提供や処置・検査に関する支援を継続的に行った。	【チャイルド・ライフ・スペシャリスト(CLS)及び子ども療養支援士(CCS)】																																																
○ 行事については、感染対策を講じた上で病棟ごとの特色に合わせた行事を企画・運営し、コロナ禍であっても四季を感じ病棟生活に彩りを与えられるような環境づくりに努めた。	<table><tr><td></td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td></tr><tr><td rowspan="2">インフォームド・コンセント/アセントに関わる支援</td><td>病気や治療の理解への支援</td><td>18件</td><td>30件 ↓</td></tr><tr><td>検査・処置に関する支援</td><td>2,033件</td><td>2,066件 ↓</td></tr><tr><td>遊びを通した支援</td><td>1,334件</td><td>1,572件</td><td>1,919件 ↑</td></tr></table>						令和元年度	令和2年度	令和3年度	インフォームド・コンセント/アセントに関わる支援	病気や治療の理解への支援	18件	30件 ↓	検査・処置に関する支援	2,033件	2,066件 ↓	遊びを通した支援	1,334件	1,572件	1,919件 ↑																													
	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																														
インフォームド・コンセント/アセントに関わる支援	病気や治療の理解への支援	18件	30件 ↓																																														
	検査・処置に関する支援	2,033件	2,066件 ↓																																														
遊びを通した支援	1,334件	1,572件	1,919件 ↑																																														
○ 慰問については、オンラインで2件受け入れた。	【保育士】																																																
○ 面会制限や外泊制限期間中は、余暇活動を充実するなど、こどもたちの情緒の安定を図った。各病棟の状況に応じて休日の職員配置を増やし、こどもの要望を踏まえ、生活ルールの見直しやイベントの企画等を行った。また、毎週、「たくとう通信」を発行し、こどもの様子を家族と共有した。	<table><tr><td></td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td></tr><tr><td>集団保育参加延べ数</td><td>1,568人</td><td>1,835人 ↑</td></tr><tr><td>親子入院保育延べ数</td><td>566人</td><td>569人 ↑</td></tr><tr><td>プレイルーム活動参加延べ人数</td><td>9,591人</td><td>9,711人 ↑</td></tr><tr><td>拓桃館保育士企画行事参加延べ人数</td><td>3,868人</td><td>3,342人 ↓</td></tr><tr><td>学卒参加延べ人数</td><td>284人</td><td>173人 ↓</td></tr><tr><td>学童児支援延べ人数</td><td>個別・ベッドサイド</td><td>876人 ↓</td></tr><tr><td>外来訪問保育</td><td>29回</td><td>5回 ↓</td></tr><tr><td>ICU訪問保育</td><td>19回</td><td>64回 ↑</td></tr><tr><td>NICU保育</td><td>445人</td><td>340人 ↓</td></tr><tr><td>ダウン症療育発達外来保育(きらきら広場)</td><td>31組</td><td>35組 ↑</td></tr></table>						令和2年度	令和3年度	集団保育参加延べ数	1,568人	1,835人 ↑	親子入院保育延べ数	566人	569人 ↑	プレイルーム活動参加延べ人数	9,591人	9,711人 ↑	拓桃館保育士企画行事参加延べ人数	3,868人	3,342人 ↓	学卒参加延べ人数	284人	173人 ↓	学童児支援延べ人数	個別・ベッドサイド	876人 ↓	外来訪問保育	29回	5回 ↓	ICU訪問保育	19回	64回 ↑	NICU保育	445人	340人 ↓	ダウン症療育発達外来保育(きらきら広場)	31組	35組 ↑											
	令和2年度	令和3年度																																															
集団保育参加延べ数	1,568人	1,835人 ↑																																															
親子入院保育延べ数	566人	569人 ↑																																															
プレイルーム活動参加延べ人数	9,591人	9,711人 ↑																																															
拓桃館保育士企画行事参加延べ人数	3,868人	3,342人 ↓																																															
学卒参加延べ人数	284人	173人 ↓																																															
学童児支援延べ人数	個別・ベッドサイド	876人 ↓																																															
外来訪問保育	29回	5回 ↓																																															
ICU訪問保育	19回	64回 ↑																																															
NICU保育	445人	340人 ↓																																															
ダウン症療育発達外来保育(きらきら広場)	31組	35組 ↑																																															
○ 集中治療系の保育については、病棟と連携しながら個々のニーズに合わせて介入した。	【学校行事等参加支援】																																																
○ 個室隔離の学童に対してはICT機器を準備し、オンライン授業が受けられるよう環境を整えた。	校外学習は、全て中止																																																
○ 病棟と学校との連絡体制などについて随時見直し、連携しながら感染対策に配慮した学習につなげた。																																																	

【ポイント】

- ・コロナ禍におけるこどもの情緒安定への配慮
- ・「たくと通信」の発行
- ・集中治療系の保育の充実
- ・オンライン授業の環境整備

中期目標 (平成30～令和3年度)	中期計画 (平成30～令和3年度)	年度計画 (令和3年度)	評価の視点
	(3)患者と家族の心理的援助及び社会的問題等への支援 インフォームド・コンセント、インフォームド・アセント後に、医療者から受けた説明に対する患者と家族の理解状況を確認し、各々に合った方法を用いながら、検査・治療に対する適切な理解と不安の軽減に繋がるよう支援する。 患者及びその家族の心理的・経済的・社会的問題に対しては、患者相談窓口において総合的な相談に対応するなど、関係する専門職が連携して、その解決・軽減に向けて、早期から積極的に支援する。 当院だけでは解決困難な患者及びその家族の諸問題に対しては、院外の関係機関との連携を図り、その解決・軽減に向けて、積極的に支援する。 児童虐待などのこどもを取り巻く複雑な環境に対応するため、家族関係支援委員会等において対応策を協議する。 (4)在宅療養・療育支援の充実 イ 障害児とその家族の地域生活の支援 障害児とその家族が障害を理解し、受け入れ、地域で安心して生活できるよう、障害に対する理解を深めるための学びの機会を提供する。また、医療・療育サービス等に関する相談支援をきめ細かく実施する。 ロ 短期入所及び体調管理入院の充実 短期入所、体調管理入院の充実を図り、在宅療養・療育への移行及び在宅療養・療育の継続へのより一層の支援に努める。	(3)患者と家族の心理的援助及び社会的問題等への支援 インフォームド・コンセント、インフォームド・アセント後に、医療者から受けた説明に対する患者と家族の理解状況を確認し、各々に合った方法を用いながら、検査・治療に対する適切な理解と不安の軽減に繋がるよう支援する。 患者及びその家族の心理的・経済的・社会的問題に対しては、患者相談窓口において総合的な相談に対応するなど、関係する専門職が連携して、その解決・軽減に向けて、早期から積極的に支援する。 当院だけでは解決困難な患者及びその家族の諸問題に対しては、院外の関係機関との連携を図り、その解決・軽減に向けて、積極的に支援する。 児童虐待などのこどもを取り巻く複雑な環境に対応するため、家族関係支援委員会等において対応策を協議する。 遺伝子医療の発展に伴う新たな検査・診断について、専門職を中心に、患者及びその家族を支援する。 (4)在宅療養・療育支援の充実 イ 障害児とその家族の地域生活の支援 障害児とその家族が障害を理解し、受け入れ、地域で安心して生活できるよう、各分野の専門職員が、障害児とその家族、関係機関を対象とした講話を行い、障害に対する理解を深めるための学びの機会を提供する。開催に当たっては、オンライン形式を取り入れるなど、コロナ禍の感染リスクの回避に努める。 対面のほか、電話やオンライン形式を活用し、個人情報の保護に十分留意しながら、医療・療育サービス等に関する相談支援をきめ細かく実施する。 ロ 短期入所及び体調管理入院の充実 短期入所、体調管理入院の充実を図り、在宅療養・療育への移行及び在宅療養・療育の継続へのより一層の支援に努める。 コロナ禍における短期入所受入れ基準を検討し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況に応じた受入れを図る。	◇ インフォームド・コンセント、インフォームド・アセント後に、患者と家族各々に合った方法を用いながら、検査・治療に対する適切な理解と不安の軽減に繋がるよう支援しているか。 ◇ 患者及びその家族の心理的・経済的・社会的問題に対しては、患者相談窓口において総合的な相談に対応するなど、関係する専門職が連携して、その解決・軽減に向けて支援しているか。 ◇ こども病院だけでは解決困難な患者及びその家族の諸問題に対して、院外の関係機関との連携を図り、その解決・軽減に向けて支援しているか。 ◇ 児童虐待などのこどもを取り巻く複雑な環境に対応するため、家族関係支援委員会等において対応策を協議しているか。 ◇ 障害児とその家族が障害を理解し、受け入れ、地域で安心して生活できるよう、障害に対する理解を深めるための学びの機会を提供や医療・療育に関する相談支援に取り組んでいるか。 ◇ 短期入所、体調管理入院の充実を図り、在宅療養・療育への移行及び在宅療養・療育の継続に向けた支援を行っているか。

令和3年度業務実績	業務実績の参考となる指標等					定量評価	定性評価																																								
(3)患者と家族の心理的援助及び社会的問題等への支援 ○ 患者及び家族の心理的・社会的問題に対して心理相談を通して解決・軽減に向けて取り組み、多職種連携で、継続的な支援に努めた。具体的には、産科からの早期の家族支援、病状・予後に対する受容過程への支援、発達障害による二次障害への支援等を行った。 ○ 患者・家族の状況やニーズに応じて知能検査・発達検査の報告書を作成し、日常生活及び集団生活でのよりよい支援につながるように家族と共有を図った。 ○ 児童虐待等のこどもを取り巻く複雑な環境に対応するため、家族関係支援委員会等において対応策を協議した。 ○ 遺伝学的検査の拡大により、患者及び家族のニーズも増加している。認定遺伝カウンセラーや関係する専門職が連携し、遺伝情報の秘匿性に留意し、個々に対応した。	【患者相談窓口の相談件数】					—	B																																								
	<table><tr><td></td><td>平成29年度</td><td>平成30年度</td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td></tr><tr><td>相談件数</td><td>5,176件</td><td>5,407件</td><td>5,027件</td><td>4,440件</td><td>4,665件 ↑</td></tr></table>						平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	相談件数	5,176件	5,407件	5,027件	4,440件	4,665件 ↑																														
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																									
	相談件数	5,176件	5,407件	5,027件	4,440件	4,665件 ↑																																									
	【心理的・社会的支援の状況】																																														
	<table><tr><td></td><td>平成30年度</td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td></tr><tr><td>地域の医療機関や保健・福祉・教育機関との連携状況</td><td>1,732機関</td><td>2,026機関</td><td>2,066機関</td><td>1,833機関 ↓</td></tr><tr><td>臨床心理士 産後退院前スクリーニング件数</td><td>133件</td><td>131件</td><td>101件</td><td>112件 ↑</td></tr><tr><td>臨床心理士 産後1か月健診フォローアップ件数</td><td>24件</td><td>21件</td><td>22件</td><td>26件 ↑</td></tr><tr><td>臨床心理士 検査報告書作成件数</td><td>355件</td><td>348件</td><td>375件</td><td>407件 ↑</td></tr><tr><td>家族関係支援委員会開催回数</td><td>2回</td><td>2回</td><td>3回</td><td>3回 →</td></tr><tr><td>被虐待児・不適切養育児の対応件数</td><td>実人数 24人 延人数 473人</td><td>18人 531人</td><td>31人 345人</td><td>21人 175人 ↓</td></tr></table>						平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	地域の医療機関や保健・福祉・教育機関との連携状況	1,732機関	2,026機関	2,066機関	1,833機関 ↓	臨床心理士 産後退院前スクリーニング件数	133件	131件	101件	112件 ↑	臨床心理士 産後1か月健診フォローアップ件数	24件	21件	22件	26件 ↑	臨床心理士 検査報告書作成件数	355件	348件	375件	407件 ↑	家族関係支援委員会開催回数	2回	2回	3回	3回 →	被虐待児・不適切養育児の対応件数	実人数 24人 延人数 473人	18人 531人	31人 345人	21人 175人 ↓							
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																										
	地域の医療機関や保健・福祉・教育機関との連携状況	1,732機関	2,026機関	2,066機関	1,833機関 ↓																																										
	臨床心理士 産後退院前スクリーニング件数	133件	131件	101件	112件 ↑																																										
	臨床心理士 産後1か月健診フォローアップ件数	24件	21件	22件	26件 ↑																																										
臨床心理士 検査報告書作成件数	355件	348件	375件	407件 ↑																																											
家族関係支援委員会開催回数	2回	2回	3回	3回 →																																											
被虐待児・不適切養育児の対応件数	実人数 24人 延人数 473人	18人 531人	31人 345人	21人 175人 ↓																																											
(4)在宅療養・療育支援の充実 イ 障害児とその家族の地域生活の支援 ○ 障害児とその家族が地域で安心して生活できるよう、障害等に対する理解を深めていただくため、各分野の専門スタッフが障害児とその家族や地域スタッフに対して講話(お話しシリーズ)を開催(オンライン形式5回)し、障害等に関する学びの機会を提供した。 ○ 新型コロナウイルス感染症の影響により、オンライン開催となった「お話しシリーズおんらいん」では、申込みも多く寄せられ、開催後には参加者から、高い評価を得ることができた。 ○ 医療、療育サービス等に関する相談支援を実施した。	【講話(お話しシリーズ)】					—	A																																								
	<table><tr><td></td><td>平成30年度</td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td></tr><tr><td>開催回数</td><td>6回</td><td>6回</td><td>3回</td><td>5回 ↑</td></tr></table>						平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	開催回数	6回	6回	3回	5回 ↑																																
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																										
	開催回数	6回	6回	3回	5回 ↑																																										
	<table><tr><td>第1回テーマ「親子入所について」</td><td>6月11日</td><td>オンライン</td><td>参加者数</td><td>44人</td></tr><tr><td>第2回テーマ「発達障害について」</td><td>7月16日</td><td>オンライン</td><td>参加者数</td><td>76人</td></tr><tr><td>第3回テーマ「ベアレントトレーニングについて」</td><td>10月22日</td><td>オンライン</td><td>参加者数</td><td>51人</td></tr></table>					第1回テーマ「親子入所について」	6月11日	オンライン	参加者数	44人	第2回テーマ「発達障害について」	7月16日	オンライン	参加者数	76人	第3回テーマ「ベアレントトレーニングについて」	10月22日	オンライン	参加者数	51人																											
	第1回テーマ「親子入所について」	6月11日	オンライン	参加者数	44人																																										
	第2回テーマ「発達障害について」	7月16日	オンライン	参加者数	76人																																										
	第3回テーマ「ベアレントトレーニングについて」	10月22日	オンライン	参加者数	51人																																										
	※ 第4回及び第5回は、次の受託事業として開催																																														
	【受託事業】(お話しシリーズの一環として)																																														
<table><tr><td>受託事業名</td><td colspan="4">宮城県アレルギー疾患連携推進事業(アレルギー疾患医療拠点病院関係)</td></tr><tr><td>第4回講習会開催日</td><td colspan="4">12月17日 オンライン</td></tr><tr><td rowspan="3"></td><td>テーマ</td><td colspan="3">「よくわかるこどものアトピー性皮膚炎について」 「よくわかるこどもの気管支喘息について」</td></tr><tr><td>講師</td><td colspan="3">アレルギー科 部長 堀野 智史 アレルギー科 医師 宇根岡 慧</td></tr><tr><td>参加者数</td><td colspan="3">154人</td></tr><tr><td>第5回講習会開催日</td><td colspan="4">2月25日 オンライン</td></tr><tr><td rowspan="3"></td><td>テーマ</td><td colspan="3">「よくわかる 食物アレルギーとアナフィラキシーについて」 「よくわかる 食物アレルギーをもつこどもの食事について」</td></tr><tr><td>講師</td><td colspan="3">アレルギー科 部長 堀野 智史 アレルギー科兼栄養管理部 管理栄養士 四竜 美帆</td></tr><tr><td>参加者数</td><td colspan="3">133人</td></tr></table>					受託事業名	宮城県アレルギー疾患連携推進事業(アレルギー疾患医療拠点病院関係)				第4回講習会開催日	12月17日 オンライン					テーマ	「よくわかるこどものアトピー性皮膚炎について」 「よくわかるこどもの気管支喘息について」			講師	アレルギー科 部長 堀野 智史 アレルギー科 医師 宇根岡 慧			参加者数	154人			第5回講習会開催日	2月25日 オンライン					テーマ	「よくわかる 食物アレルギーとアナフィラキシーについて」 「よくわかる 食物アレルギーをもつこどもの食事について」			講師	アレルギー科 部長 堀野 智史 アレルギー科兼栄養管理部 管理栄養士 四竜 美帆			参加者数	133人				
受託事業名	宮城県アレルギー疾患連携推進事業(アレルギー疾患医療拠点病院関係)																																														
第4回講習会開催日	12月17日 オンライン																																														
	テーマ	「よくわかるこどものアトピー性皮膚炎について」 「よくわかるこどもの気管支喘息について」																																													
	講師	アレルギー科 部長 堀野 智史 アレルギー科 医師 宇根岡 慧																																													
	参加者数	154人																																													
第5回講習会開催日	2月25日 オンライン																																														
	テーマ	「よくわかる 食物アレルギーとアナフィラキシーについて」 「よくわかる 食物アレルギーをもつこどもの食事について」																																													
	講師	アレルギー科 部長 堀野 智史 アレルギー科兼栄養管理部 管理栄養士 四竜 美帆																																													
	参加者数	133人																																													
ロ 短期入所及び体調管理入院の充実 ○ 令和2年度に続き、短期入所及び体調管理入院の受入れ窓口を充実することとし、入退院センター職員が対応できるよう、マニュアル等を見直し、周知した。 ○ サービスの提供・向上のため利用理由や利用回数等を考慮して調整することとし、公平に利用できるように配慮した。令和2年度同様に、8床を目安に受入れ調整をしている。ただし、新型コロナウイルス感染症の状況により、外泊禁止期間は、短期入所の受入れを抑え、入所者対応の充実を図った。 ○ 体調管理入院を利用できる診療科が拡大し、必要な処置や機器についての勉強会を実施した。また、主科となる診療科医師との入所決定時連絡体制を見直した。 ○ ホームページの全面更新に伴い、WEBフォームを活用した短期入所申込みを開始した。WEB申込み件数は、増加傾向である。	【短期入所(ショートステイ)及び体調管理入院の受入れ状況】					—	A																																								
	<table><tr><td></td><td></td><td>平成30年度</td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td></tr><tr><td rowspan="2">短期入所 (ショートステイ)</td><td>延利用者数</td><td>297人</td><td>272人</td><td>121人</td><td>100人 ↓</td></tr><tr><td>延利用日数</td><td>1,069日</td><td>1,034日</td><td>447日</td><td>335日 ↓</td></tr><tr><td rowspan="2">体調管理入院</td><td>延利用者数</td><td>293人</td><td>351人</td><td>260人</td><td>241人 ↓</td></tr><tr><td>延利用日数</td><td>1,260日</td><td>1,671日</td><td>1,240日</td><td>1,068日 ↓</td></tr></table>							平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	短期入所 (ショートステイ)	延利用者数	297人	272人	121人	100人 ↓	延利用日数	1,069日	1,034日	447日	335日 ↓	体調管理入院	延利用者数	293人	351人	260人	241人 ↓	延利用日数	1,260日	1,671日	1,240日	1,068日 ↓														
			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																									
	短期入所 (ショートステイ)	延利用者数	297人	272人	121人	100人 ↓																																									
		延利用日数	1,069日	1,034日	447日	335日 ↓																																									
	体調管理入院	延利用者数	293人	351人	260人	241人 ↓																																									
		延利用日数	1,260日	1,671日	1,240日	1,068日 ↓																																									
	※ 短期入所及び体調管理入院は、空床利用型で、通常は、あわせて概ね10床を目安に受け入れる。コロナ禍においては、次の表のとおり調整し対応した。																																														
	【感染対策を考慮した受入れ調整状況】																																														
	<table><tr><td>4月～5月</td><td>外泊禁止に伴い、短期入所受入数削減</td></tr><tr><td>6月～8月中旬</td><td>8床を目安に受入れ</td></tr><tr><td>8月中旬～9月</td><td>外泊禁止に伴い、短期入所受入数削減</td></tr><tr><td>9月末以降</td><td>8床を目安に受入れ</td></tr></table>					4月～5月	外泊禁止に伴い、短期入所受入数削減	6月～8月中旬	8床を目安に受入れ	8月中旬～9月	外泊禁止に伴い、短期入所受入数削減	9月末以降	8床を目安に受入れ																																		
4月～5月	外泊禁止に伴い、短期入所受入数削減																																														
6月～8月中旬	8床を目安に受入れ																																														
8月中旬～9月	外泊禁止に伴い、短期入所受入数削減																																														
9月末以降	8床を目安に受入れ																																														
					</																																										

中期目標 (平成30～令和3年度)	中期計画 (平成30～令和3年度)	年度計画 (令和3年度)	評価の視点
	(5)病院ボランティア活動の充実と支援 より充実した医療・療育サービスを提供するため、病院ボランティアと病院スタッフとの協同的連携を図り、ボランティア活動の充実に努める。 ボランティア研修の充実を図るなど、ボランティア活動が患者及びその家族にとって有益なものとなるよう支援する。	(5)病院ボランティア活動の充実と支援 より充実した医療・療育サービスを提供し、その向上を図るため、病院ボランティアと病院スタッフとの協同的連携を図るとともに、他施設の取組を参考にするなど、ボランティア活動の充実に努める。 コロナ禍においては、ボランティア活動休止等の活動制限がある中、「ボランティア通信」を発行して、病院ボランティアと病院との連携、登録ボランティアのモチベーションの維持に努める。 医療と療育を一体的に提供する施設として、病院ボランティアを積極的に受け入れる。ホームページを活用したボランティア活動報告や登録申込みの実現に取り組み、新規登録者の確保に努める。 ボランティア登録の基準を見直し、患者・家族と接する活動の幅を広げるなど、ボランティア活動が患者及びその家族にとって有益なものとなるよう支援する。	◇ ボランティアと病院スタッフとの協同的連携を図り、ボランティア活動の充実に努めているか。 ◇ 研修の充実等ボランティア活動の支援を行っているか。

令和3年度業務実績	業務実績の参考となる指標等	定量 評価	定性 評価																																																						
(5)病院ボランティア活動の充実と支援 ○ ボランティア活動は、 <u>感染対策のため多くの活動を休止した。</u> 案内、こども図書館、車椅子清掃点検のボランティアは、ワクチン3回接種完了を条件に、人数を制限して、11月から1月まで活動した。 緑のボランティアは、7月、8月、11月及び12月に、10日間活動した。 スネークギャラリーの展示は、継続して実施した。 オンラインでの学習支援については、希望時に対応できるように準備した。 ○ <u>活動休止中の病院の様子をボランティア登録者にお知らせするため、令和2年度に続き「ボランティア通信」を作成し、郵送した。</u> ○ ボランティア活動休止中のボランティアハウスを、一般市民や職員の新型コロナウイルス感染症ワクチン接種会場として活用し、接種事業に貢献した。 ○ <u>新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、令和2年度、令和3年度、令和4年度は、ボランティアスタンプ新規募集は行わないこととした。現登録者の継続については、継続確認票を郵送し実施した。</u>	【ボランティア活動状況等の推移】 <table><tr><th></th><th>平成29年度</th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th></tr><tr><td>登録平均人数</td><td>250人</td><td>263人</td><td>257人</td><td>221人</td><td>203人 ↓</td></tr><tr><td>活動日数</td><td>243日</td><td>244日</td><td>222日</td><td>47日</td><td>106日 ↑</td></tr><tr><td>活動延人数</td><td>5,980人</td><td>6,011人</td><td>5,474人</td><td>415人</td><td>392人 ↓</td></tr></table> 【ボランティア活動の内容】 <table><tr><td>① 案内</td><td>受診・入院に関わる案内、面会者の対応など</td></tr><tr><td>② 玩具修理</td><td>共有玩具の修理</td></tr><tr><td>③ こども図書館</td><td>図書の貸出・返却の対応、本のコーティング・修理など</td></tr><tr><td>④ 車椅子の清掃点検</td><td>院内の車椅子・貸し自転車等の清掃・点検、まほうの広場の植木の手入れ</td></tr><tr><td>⑤ お話会</td><td>外来患者・家族対象の本の読み聞かせなど</td></tr><tr><td>⑥ 外来プレイルーム</td><td>外来患者とその兄弟姉妹の見守りや遊びの援助など</td></tr><tr><td>⑦ 緑</td><td>敷地内草花の手入れ、草取りなど</td></tr><tr><td>⑧ イベント・アート</td><td>行事の際の室内装飾、行事食カード作成など</td></tr><tr><td>⑨ スネークギャラリー</td><td>ショーケースの装飾</td></tr><tr><td>⑩ 個別訪問</td><td>病棟での遊びの援助</td></tr><tr><td>⑪ 学習支援</td><td>高校生の学習支援(オンライン)</td></tr><tr><td>⑫ ソーイング</td><td>病院に必要な縫い物製作</td></tr><tr><td>⑬ 広報</td><td>年2回広報誌「ゆりかご通信」発刊</td></tr><tr><td>⑭ 病院イベント</td><td>お茶会、七夕飾り、夏祭り、ハロウィン、クリスマス会、餅つき大会</td></tr><tr><td>⑮ おもちゃ図書館</td><td>おもちゃ図書館の図書の整理・消毒</td></tr></table> 【ボランティア通信の発行状況】 3回（第8号～10号）		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	登録平均人数	250人	263人	257人	221人	203人 ↓	活動日数	243日	244日	222日	47日	106日 ↑	活動延人数	5,980人	6,011人	5,474人	415人	392人 ↓	① 案内	受診・入院に関わる案内、面会者の対応など	② 玩具修理	共有玩具の修理	③ こども図書館	図書の貸出・返却の対応、本のコーティング・修理など	④ 車椅子の清掃点検	院内の車椅子・貸し自転車等の清掃・点検、まほうの広場の植木の手入れ	⑤ お話会	外来患者・家族対象の本の読み聞かせなど	⑥ 外来プレイルーム	外来患者とその兄弟姉妹の見守りや遊びの援助など	⑦ 緑	敷地内草花の手入れ、草取りなど	⑧ イベント・アート	行事の際の室内装飾、行事食カード作成など	⑨ スネークギャラリー	ショーケースの装飾	⑩ 個別訪問	病棟での遊びの援助	⑪ 学習支援	高校生の学習支援(オンライン)	⑫ ソーイング	病院に必要な縫い物製作	⑬ 広報	年2回広報誌「ゆりかご通信」発刊	⑭ 病院イベント	お茶会、七夕飾り、夏祭り、ハロウィン、クリスマス会、餅つき大会	⑮ おもちゃ図書館	おもちゃ図書館の図書の整理・消毒	—	B
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																																				
登録平均人数	250人	263人	257人	221人	203人 ↓																																																				
活動日数	243日	244日	222日	47日	106日 ↑																																																				
活動延人数	5,980人	6,011人	5,474人	415人	392人 ↓																																																				
① 案内	受診・入院に関わる案内、面会者の対応など																																																								
② 玩具修理	共有玩具の修理																																																								
③ こども図書館	図書の貸出・返却の対応、本のコーティング・修理など																																																								
④ 車椅子の清掃点検	院内の車椅子・貸し自転車等の清掃・点検、まほうの広場の植木の手入れ																																																								
⑤ お話会	外来患者・家族対象の本の読み聞かせなど																																																								
⑥ 外来プレイルーム	外来患者とその兄弟姉妹の見守りや遊びの援助など																																																								
⑦ 緑	敷地内草花の手入れ、草取りなど																																																								
⑧ イベント・アート	行事の際の室内装飾、行事食カード作成など																																																								
⑨ スネークギャラリー	ショーケースの装飾																																																								
⑩ 個別訪問	病棟での遊びの援助																																																								
⑪ 学習支援	高校生の学習支援(オンライン)																																																								
⑫ ソーイング	病院に必要な縫い物製作																																																								
⑬ 広報	年2回広報誌「ゆりかご通信」発刊																																																								
⑭ 病院イベント	お茶会、七夕飾り、夏祭り、ハロウィン、クリスマス会、餅つき大会																																																								
⑮ おもちゃ図書館	おもちゃ図書館の図書の整理・消毒																																																								

中期目標 (平成30～令和3年度)	中期計画 (平成30～令和3年度)	年度計画 (令和3年度)	評価の視点
3 臨床研究事業	3 臨床研究事業	3 臨床研究事業	
臨床研究が活発に遂行され、計画的に推進されるよう、臨床研究推進室の体制等の充実に努め、質の高い治験を行うこと。 また、周産期・小児医療、療育水準の向上のため、東北大学との連携等を図り、科学的根拠となるデータ集積及びエビデンスの形成を行い、診療及び研究の成果を論文として発表するよう努めるとともに、その成果の臨床への導入を推進すること。	院内のみならず県及び東北地方全体の周産期・小児医療・療育水準の向上のため、臨床研究を積極的に遂行する。 臨床研究推進室の体制等の充実に努め、臨床研究を活発かつ計画的に遂行し、質の高い臨床研究、治験を推進する。 (1)臨床研究の推進 倫理委員会において、臨床研究の対象となる個人の人権擁護、利益・不利益及び危険性等を適切に審査し、臨床研究の活発な遂行を図る。 東北大学との連携等を図り、科学的根拠となるデータ集積及びエビデンスの形成に努める。 診療及び研究の成果を論文として発表し、国内外への発信力を高めるとともに、その成果の臨床への導入を推進する。 (2)治験の推進 治験審査委員会において、治験を実施することの倫理的、科学的及び医学的見地からの妥当性について審査するなど、治験の原則に則して適切に推進する。 東北大学病院臨床研究推進センターの東北トランスレーショナルリサーチ拠点形成ネットワーク(TNN)(注29)や国立成育医療研究センターを核とした小児治験ネットワーク(注30)等を積極的に活用し、当院の特徴を生かした質の高い治験を推進する。	院内のみならず県及び東北地方全体の周産期・小児医療・療育水準の向上のため、臨床研究を積極的に遂行する。 臨床研究推進室を中心に、当院における研究実施体制等の充実に努め、医薬品・医療機器に関する治験(企業主導型、医師主導型)を含めた臨床研究全般について、学術的・事務的サポート及び臨床研究を支援する人材の確保・育成を行う。また、公的研究費を適正に運営・管理するため、その基盤となる組織体制の維持及び内規の遵守に努める。 診療及び研究の成果を論文として発表し、国内外への発信力を高めるとともに、その成果の臨床への導入を推進する。 (1)臨床研究の推進 倫理委員会の事務局を臨床研究推進室に置き、同委員会において臨床研究の対象となる個人の人権擁護、利益・不利益及び危険性等を適切に審査し、臨床研究の活発な遂行を図る。 東北メディカル・メガバンク機構への参加による東北大学との連携等を図り、科学的根拠となるデータ集積及びエビデンスの形成に努める。 診療及び研究の成果を論文として発表し、国内外への発信力を高めるとともに、その成果の臨床への導入を推進する。 ホームページ等を通じて、当院で実施する臨床研究に関する情報を適切に公開する。 院内研修会の開催、eラーニングの環境を整備し、研究倫理に関する教育・研修体制の充実を図る。 (2)治験の推進 治験審査委員会の事務局を臨床研究推進室に置き、同委員会において治験を実施することの倫理的、科学的及び医学的見地からの妥当性について審査するなど、治験の原則に則して適切に推進する。 東北大学病院臨床研究推進センターの東北トランスレーショナルリサーチ拠点形成ネットワーク(TNN)や国立成育医療研究センターを核とした小児治験ネットワーク等を積極的に活用し、当院の特徴を生かした質の高い治験を推進する。	◇ 臨床研究の活発な遂行が図られているか。 ◇ 実施件数はどうか。 ◇ 東北大学との連携等を図り、科学的根拠となるデータ集積及びエビデンスの形成に努めているか。 ◇ 診療及び研究の成果を論文として発表しているか。 ◇ 成果の臨床への導入を推進しているか。 ◇ 質の高い治験を推進しているか。 ◇ 実施症例数はどうか。

令和3年度業務実績	業務実績の参考となる指標等					定量評価	定性評価																														
3 臨床研究事業																																					
○ 院内のみならず県及び東北地方全体の周産期・小児医療・療育水準の向上のため、臨床研究を積極的に遂行した。 ○ 臨床研究推進室が事務局となり、医師主導の臨床研究及び治験の管理、研究を推進するための環境整備、研究者サポート等、幅広く取り組んだ。 ○ 臨床研究及び治験について、臨床研究法(平成29年法律第16号)、人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針(令和3年文部科学省・厚生労働省・経済産業省告示第1号)及び医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令(平成9年厚生省令第28号)を遵守して実施するとともに、倫理委員会及び治験審査委員会を2か月毎に開催し、外部委員等の意見を適切に反映した。感染対策の観点から、5月の倫理委員会を中止し、治験審査委員会は特例措置に基づき対応した。	【特例措置の概要】 ・委員会委員長名で、会議を開催せずに対応する旨を書面で作成し、例えば迅速審査できるものについては迅速審査で進め、できないものは次回の会議に持ち越す運用とした。																																				
(1)臨床研究の推進 ○ 倫理委員会の事務局を臨床研究推進室に置き、臨床研究の対象となる個人の人権擁護、利益・不利益及び危険性等を適切に審査し、臨床研究の活発な遂行を図った。 ○ 東北メディカル・メガバンク機構への参加により、東北大学との連携を図り、科学的根拠となるデータ集積及びエビデンスの形成に努めた。 ○ 新たに33件の臨床研究が承認された。新型コロナウイルス感染症の影響等により新規承認件数は少なかったものの、次年度は回復が見込まれる。また、臨床研究についての学会発表、論文発表に取り組んだ。 ○ 研究に携わる職員に対して、eラーニングを用いた研究倫理に関する研修(更新)を実施し、新たに12人が受講した。 ○ 研究支援費の運用を整備するなど、研究を実施する職員に対する支援の充実を図った。 ○ 臨床研究法(平成29年法律第16号)において特定臨床研究として位置づけられる臨床研究6件について、認定臨床研究審査委員会での審査及び院長による実施許可等必要な手続きを行った。	【臨床研究】 <table><tr><td></td><td>平成29年度</td><td>平成30年度</td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td></tr><tr><td>実施件数</td><td>138件</td><td>167件</td><td>164件</td><td>181件</td><td>183件 ↑</td></tr><tr><td>新規承認件数</td><td>45件</td><td>56件</td><td>44件</td><td>52件</td><td>33件 ↓</td></tr></table> 【特定臨床研究】 <table><tr><td>承認件数</td><td>6件</td></tr></table> ※ 用語の定義「特定臨床研究」:平成30年4月に施行された「臨床研究法」において、以下に該当する臨床研究は『特定臨床研究』として定義され、法規制の対象となった。 ・「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」(薬機法)における未承認・適応外の医薬品等の臨床研究 ・製薬企業等から資金提供を受けて実施される当該製薬企業等の医薬品等の臨床研究						平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	実施件数	138件	167件	164件	181件	183件 ↑	新規承認件数	45件	56件	44件	52件	33件 ↓	承認件数	6件	—	B										
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																
実施件数	138件	167件	164件	181件	183件 ↑																																
新規承認件数	45件	56件	44件	52件	33件 ↓																																
承認件数	6件																																				
(2)治験の推進 ○ 治験審査委員会の事務局を臨床研究推進室に置き、治験の原則である治験を実施することの倫理的、科学的、医学的見地からの妥当性について審査するなど、適切に実施した。 ○ 東北大学病院臨床研究推進センターの東北トランスレーショナルリサーチ拠点形成ネットワーク(以下「TTN」という。)や国立成育医療研究センターを核とした小児治験ネットワーク等を積極的に活用し、当院の特徴を生かした質の高い治験を実施した。 ○ 治験については、新たに4件受託し、前年度からの継続を含めた治験件数は22件となった。 ○ 製造販売後調査については、新たに3件受託し、前年度からの継続を含めた調査件数は26件となった。	【治験】 <table><tr><td></td><td>平成29年度</td><td>平成30年度</td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td></tr><tr><td>受託件数</td><td>※ 13件</td><td>18件</td><td>22件</td><td>23件</td><td>22件 ↓</td></tr><tr><td>新規受託件数</td><td>※ 4件</td><td>5件</td><td>7件</td><td>8件</td><td>4件 ↓</td></tr><tr><td>終了件数</td><td>0件</td><td>2件</td><td>7件</td><td>5件</td><td>4件 ↓</td></tr><tr><td>実施症例数</td><td>25件</td><td>32件</td><td>31件</td><td>28件</td><td>31件 ↑</td></tr></table> ※ 受託件数(22件)の内訳 小児治験ネットワークを介して受託 13件 直接受託 7件 医師主導治験 2件 ※ 新規受託件数(3件)の内訳 小児治験ネットワークを介して受託 2件 直接受託 1件						平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	受託件数	※ 13件	18件	22件	23件	22件 ↓	新規受託件数	※ 4件	5件	7件	8件	4件 ↓	終了件数	0件	2件	7件	5件	4件 ↓	実施症例数	25件	32件	31件	28件	31件 ↑	—	B
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																
受託件数	※ 13件	18件	22件	23件	22件 ↓																																
新規受託件数	※ 4件	5件	7件	8件	4件 ↓																																
終了件数	0件	2件	7件	5件	4件 ↓																																
実施症例数	25件	32件	31件	28件	31件 ↑																																
	【製造販売後調査】 <table><tr><td></td><td>平成29年度</td><td>平成30年度</td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td></tr><tr><td>受託件数</td><td>28件</td><td>31件</td><td>34件</td><td>25件</td><td>26件 ↑</td></tr><tr><td>新規受託件数</td><td>9件</td><td>8件</td><td>9件</td><td>1件</td><td>3件 ↑</td></tr><tr><td>終了件数</td><td>5件</td><td>6件</td><td>10件</td><td>1件</td><td>6件 ↑</td></tr><tr><td>実施症例数</td><td>113件</td><td>140件</td><td>129件</td><td>49件</td><td>49件 →</td></tr></table>						平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	受託件数	28件	31件	34件	25件	26件 ↑	新規受託件数	9件	8件	9件	1件	3件 ↑	終了件数	5件	6件	10件	1件	6件 ↑	実施症例数	113件	140件	129件	49件	49件 →		
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																
受託件数	28件	31件	34件	25件	26件 ↑																																
新規受託件数	9件	8件	9件	1件	3件 ↑																																
終了件数	5件	6件	10件	1件	6件 ↑																																
実施症例数	113件	140件	129件	49件	49件 →																																

中期目標 (平成30～令和3年度)	中期計画 (平成30～令和3年度)	年度計画 (令和3年度)	評価の視点
	(3)臨床研究支援体制の充実 臨床研究及び治験の推進を支えるため、臨床研究推進室の体制を整備し、職員による臨床研究を奨励するとともに、院内研修会を充実させるなど、新しい知識と技術の習得・向上を支援する。	(3)臨床研究支援体制の充実 臨床研究及び治験の推進を支えるため、臨床研究推進室による事務的な支援体制を充実させるとともに、治験等の実績に応じて研究支援費を支給するなど、職員による臨床研究を奨励する。 (4)院内学術活動の支援体制の充実 学術支援委員会の活動を充実して、院内における学術活動を振興し、県及び東北地方全体の周産期・小児医療・療育水準の向上に寄与する。 ① 学術交流会・療育研究会の開催 ② 院内勉強会・研修会の充実 ③ 医学情報検索・入手環境の整備 ④ 学術活動に関連した講習会の開催 ⑤ 学会発表及び論文投稿への助成 (ポスター制作費補助、英語論文投稿助成など) ⑥ 研究費助成制度の運用 ⑦ データ解析室の管理・運営 ⑧ 図書室の管理・運営	◇ 職員による臨床研究の奨励、院内研修会の充実など、新しい知識と技術の習得・向上支援がなされているか。 ◇ 職員による臨床研究の奨励、院内研修会の充実など、新しい知識と技術の習得・向上支援がなされているか。(再掲)

令和3年度業務実績	業務実績の参考となる指標等	定量評価	定性評価												
(3)臨床研究支援体制の充実 ○ 治験や臨床研究の推進を目的として、治験等に参加した診療科及び協力した部局に対して研究支援費を配分した。 ○ 三世代コホート調査依頼の件数が、令和2年度に大幅に減少したため、令和3年度の配分先診療科数は減少した。 配分金額は、「宮城県立こども病院治験等収入の運用に関する要領」に基づき算出した。	【研究支援費】 <table><tr><th></th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th></tr><tr><td>配分金額</td><td>13,184,000円</td><td>13,563,000円</td></tr><tr><td>支出執行金額</td><td>10,784,041円</td><td>11,588,664円</td></tr><tr><td>配分先</td><td>15診療科 7部門</td><td>9診療科 6部門</td></tr></table>		令和2年度	令和3年度	配分金額	13,184,000円	13,563,000円	支出執行金額	10,784,041円	11,588,664円	配分先	15診療科 7部門	9診療科 6部門	—	B
	令和2年度	令和3年度													
配分金額	13,184,000円	13,563,000円													
支出執行金額	10,784,041円	11,588,664円													
配分先	15診療科 7部門	9診療科 6部門													
(4)院内学術活動の支援体制の充実 ○ 療育研究会は、感染対策を講じた上で参加者人数を制限して開催、あわせてオンラインによる聴講も行った。学術交流会は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止とした。 ○ 学術支援委員会の活動を通して、院内における学術活動を振興し、県及び東北地方全体の周産期・小児医療・療育水準の向上に寄与した。 ・ 医学情報検索・入手環境の整備 令和3年度医学雑誌契約リストを職員に周知し、電子ジャーナルを含めた利用環境を整えた。 ・ 研究費助成制度の運用 ・ 図書室の管理・運営	【学術交流会】 令和3年度はなし 【療育研究会】 <table><tr><td>○ 第9回 8月3日開催 演題数4題</td></tr><tr><td>○ 第10回 2月8日開催 演題数4題</td></tr></table> 【各種助成実績】 <table><tr><td>○ ポスター製作費</td><td>1件</td></tr><tr><td>○ 英語論文校正費</td><td>17件</td></tr><tr><td>○ 研究費</td><td>2件</td></tr></table> 【検索ツールの操作説明会】 令和3年度はなし	○ 第9回 8月3日開催 演題数4題	○ 第10回 2月8日開催 演題数4題	○ ポスター製作費	1件	○ 英語論文校正費	17件	○ 研究費	2件	—	B				
○ 第9回 8月3日開催 演題数4題															
○ 第10回 2月8日開催 演題数4題															
○ ポスター製作費	1件														
○ 英語論文校正費	17件														
○ 研究費	2件														
	【統計ソフト講習会】 令和3年度はなし														

中期目標 (平成30～令和3年度)	中期計画 (平成30～令和3年度)	年度計画 (令和3年度)	評価の視点
4 教育研修事業	4 教育研修事業	4 教育研修事業	
教育研修事業については、東 北大学病院等、他の臨床研修 病院との連携及び法人が有す る人的・物的資源を生かした研 修プログラムを充実させること により、後期研修医及び専門 研修医等の確保及び育成に積 極的に取り組むこと。また、看 護師、薬剤師、医療技術職員 及び事務職員等の資質向上に 資する取組を積極的に支援す ること。 県内の医療・療育従事者に対 する知識及び技術の普及に資 するため、地域医療支援病院 及び療育拠点施設としての地 域医療研修会や療育支援研修 会等、研修事業の充実を図る こと。	当院の研修プログラムの充実や他の臨床研 修病院との連携等により、研修医や地域医療 を担う医師等の確保及び育成に積極的 に取り組む。 職員の資質向上に資する取組を積極的に支 援する。 県内の医療・療育従事者に対する知識及び 技術の普及のための研修事業の充実を図る。 (1)質の高い医療・療育従事者の育成 イ 質の高い臨床研修医(初期研修医)や後 期研修医の育成 協力型臨床研修病院(注31)として、基幹型 臨床研修病院(注32)に所属する医学部卒後 1年目から2年目までの臨床研修医の研修(1 ～2か月間)を積極的に受け入れる。 医学部卒後3年目から5年目までの後期研 修医については、当院独自の後期研修プロ グラムに基づいた質の高い研修を提供し、他の 後期研修病院と密接な連携及び人的交流を図 りながら良質な医師を育成する。 特に、小児内科系コースに関しては、当院の 後期研修を東北大学小児科研修協議会による 「小児科研修プログラム in MIYAGI(注33)」 の一環と位置付け、プログラムに登録した後期 研修医のローテーション(注34)研修を積極的に受 け入れる。 医学情報の検索・入手環境の整備、研究支 援体制の充実、各種研修会の開催、臨床研修 指導医講習会への参加等を通して、教育研修 環境の整備に努める。 ロ 専門医の育成 医療内容の高度化や増患対策(注35)等の 課題に対応するため、小児医療における各領 域のサブスペシャリティ専門医(注36)を目指 す卒後6年目以降で後期研修を修了した 若手医師を受け入れ、当院独自の専門研修 制度と関連施設との協力体制の下に次世代の 専門医を育成する。 ハ 東北大学との連携講座の推進 平成21年12月に締結した東北大学大学院 医学系研究科との協定に基づいて連携講座 (先進成育医学講座)を設置し、成育医療の研 究・診療に従事する優れた専門人育成を行 い、成育医療の発展に向けた社会的要請に応 える研究・教育活動を推進する。	当院の研修プログラムの充実や他の臨床研 修病院との連携等により、研修医や地域医療 を担う医師等の確保及び育成に積極的 に取り組む。 職員の資質向上に資する取組を積極的に支 援する。 県内の医療・療育従事者に対する知識及び 技術の普及のための研修事業の充実を図る。 (1)質の高い医療・療育従事者の育成 イ 質の高い臨床研修医(初期研修医)や後期 研修医(専攻医)の育成 協力型臨床研修病院として、基幹型臨床研 修病院に所属する医学部卒後1年目から2年 目までの臨床研修医の研修(1～2か月間)を 積極的に受け入れる。 医学部卒後3年目から5年目までの後期研 修医(専攻医)については、当院独自の後期研 修プログラムに基づいた質の高い研修を提供 し、他の研修病院と密接な連携及び人的交流 を図りながら良質な医師を育成する。 特に、小児内科系コースに関しては、当院の 後期研修を東北大学小児科研修協議会による 「小児科研修プログラム in MIYAGI」の一環と 位置付け、プログラムに登録した専攻医のロー テーション研修を積極的に受け入れる。 若手医師の育成を目的として、指導医及びコ メディカルによる後期研修医(専攻医)の評価 を行い、総合評価を臨床研修委員会から本人 にフィードバックして、当院における研修の充 実を図る。同時に、後期研修医(専攻医)によ る指導医・研修診療科の評価も行い、今後の 臨床研修指導の参考に資する。 医学情報の検索・入手環境の整備、研究支 援体制の充実、各種研修会の開催、臨床研修 指導医講習会への参加等を通して、教育研修 環境の整備に努める。 ロ 専門医の育成 医療内容の高度化や増患対策等の課題に対 応するため、小児医療における各領域のサブ スペシャリティ専門医を目指す卒後6年目以降 で後期研修を修了した若手医師を受け入れ、 当院独自の専門研修制度と関連施設との協力 体制の下に次世代の専門医を育成する。 指導医及びコメディカルによる専門研修医の 評価を行い、総合評価を臨床研修委員会から 本人にフィードバックして、当院における研修 の充実を図る。同時に、専門研修医による指 導医・研修診療科の評価も行い、今後の臨床 研修指導の参考に資する。 ハ 東北大学との連携講座の推進 平成21年12月に締結した東北大学大学院 医学系研究科との協定に基づいて連携講座 (先進成育医学講座)を設置し、成育医療の研 究・診療に従事する優れた専門人育成を行 い、成育医療の発展に向けた社会的要請に応 える研究・教育活動を推進する。	◇ 質の高い臨床研修医 (初期研修医)や後期研修医 の育成を行っているか。 ◇ 後期研修を修了した若 手医師を対象とした専門研 修制度等により、専門医の 育成を行っているか。 ◇ 成育医療の研究・診療 に従事する優れた専門人育 成を行い、社会的要請に応 える研究・教育活動を推進し ているか。

令和3年度業務実績

業務実績の参考となる指標等

定量評価

定性評価

4 教育研修事業

(1)質の高い医療・療育従事者の育成

イ 質の高い臨床研修医(初期研修医)や後期研修医の育成

○ 臨床研修医(初期研修医)の受入れ

協力型臨床研修病院として、基幹型臨床研修病院である東北大学病院、仙台厚生病院、東北労災病院、みやぎ県南中核病院に所属する初期研修医の研修を受け入れた。

初期研修医を受け入れている各科については、臨床研修に関する省令に定められた人数を満たす指導医を配置した。

○ 後期研修医(専攻医)の受入れ

東北大学病院等と密接な連携及び人的交流を行いながら質の高い研修を提供し、若手医師の育成に努めた。

○ 臨床研修委員会において、指導医及びコメディカルによる後期研修医の評価を行い、総合評価を院長(臨床研修委員長)から本人にフィードバックした。同時に、後期研修医による指導医・研修診療科の評価も行い、今後の臨床研修指導の参考とした。

○ 教育病院として、医学中央雑誌Web、メディカルオンライン、UpToDate、クリニカルキー等を引き続き利用した。

【研修医の受入れ状況の推移】

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
初期研修医	5人	6人	8人	4人	9人 ↑
後期研修医	9人	10人	14人	14人	18人 ↑

【厚生労働省の指針に基づく臨床研修指導医数・指導歯科医数】

	H29.4.1	H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1
指導医数	17人	18人	18人	19人	17人 ↓
指導歯科医数	2人	2人	2人	2人	2人 →

※ 令和3年4月1日現在の配置状況
小児科11人、小児外科2人、産科1人、麻酔科3人、
歯科・小児歯科・歯科口腔外科・矯正歯科2人

ロ 専門医の育成

○ 医療内容の高度化や増患対策等の課題に対応するため、小児医療における各領域のサブスペシャリティ専門医を目指す若手医師を積極的に受け入れ、当院独自の専門研修制度と関連施設との協力体制の下に次世代の専門医を育成した。

○ 指導医及びコメディカルによる専門研修医の評価を行い、総合評価を院長(臨床研修委員長)から本人にフィードバックした。同時に、専門研修医による指導医・研修診療科の評価も行い、今後の臨床研修指導の参考とした。

ハ 東北大学との連携講座の推進

○ 平成21年12月に締結した東北大学大学院医学系研究科との協定に基づき連携講座(先進成育医学講座)を設置し、成育医療の研究・診療に従事する優れた専門医育成を行い、成育医療の発展に向けた社会的要請に応える研究・教育活動推進の場を設けている。

【ポイント】
・研修医受入れ人数の増加

—

A

—

B

—

B

中期目標 (平成30～令和3年度)	中期計画 (平成30～令和3年度)	年度計画 (令和3年度)	評価の視点
	二 職員の資質向上への支援 医師をはじめ、看護師、薬剤師、医療技術職員及び事務職員等に対する院内研修会等を実施するとともに、新たな知見獲得、病院として必要な資格取得、自己啓発等のため、各種学会、外部研修会への参加等、職員の資質向上のための支援に努める。	二 職員の資質向上への支援 医師をはじめ、看護師、薬剤師、医療技術職員及び事務職員等に対する院内研修会等を充実する。 新たな知見獲得、病院として必要な資格取得、自己啓発等のため、各種学会、外部研修会への参加等、職員の資質向上のための支援に努める。 看護技術向上を目指し、eラーニングのオプションとして標準的な手順の動画を確認できるプログラムを更新した。これにより、日々の業務においてもより具体的な手順を確認できる環境を整えるとともに、新人のシミュレーション研修、リーダー看護師の安全技術認定研修等の充実を図る。 eラーニングを活用した院内研修内容の周知徹底、長期休暇取得職員の復職支援を図るとともに、短時間勤務者の学習の機会を確保する。 コロナ禍の感染対策を考慮し、研修動画を作成して研修内容を周知できる体制を整備するなど、引き続き集合研修のスリム化を図る。	◇ 職員に対する院内研修会等を充実させているか。 ◇ 各種学会、外部研修会への参加等、職員の資質向上のための支援に努めているか。

令和3年度業務実績	業務実績の参考となる指標等				定量評価	定性評価
二 職員の資質向上への支援 ○ 看護師、薬剤師、医療技術職員及び事務職員等について、各種学会、専門研修への参加、病院として必要な資格取得、自己啓発研修の受講など、職員の資質向上に資する取組を積極的に支援した。 ○ 看護部では、全体の新人職員オリエンテーションに続き、新任者研修を5日間実施した。その後、部署別シャドウイング研修を3日間、状況設定シュミレーションを中心としたフォローアップ研修を1日間、合計33項目の研修を実施した。演習を分散させることで、より手厚い指導が実現でき、コロナ禍で実習経験が不足している新人看護師の、臨床判断能力と社会人基礎力の強化につなげた。 ○ 看護部キャリア開発システムについては、レベル・役割毎の研修を43項目、全体研修を11項目終了した。感染対策強化のため、全体への周知内容は、オンデマンド配信を取り入れた。学習効果として、演習が必要な項目を選定し実施した。部署内シミュレーション研修の強化、eラーニングを活用した学習を進めた。また、看護師のキャリア育成のためのキャリア面談を実施した。新人看護師、経験採用者、復職者、昇任者及び希望者の面談を通じて個人のキャリアへの希望を把握することができ、キャリアデザインを描けるよう支援した。 ○ 院内認定制度は、安全看護技術認定、感染管理認定、皮膚排泄ケア認定の3つの分野について、育成プログラムを運用し、認定審査要項を整備した。院内安全認定看護師3人、院内感染管理認定看護師6人を育成することができた。皮膚排泄ケア分野は、育成プログラムの運用を開始しており、次年度以降の院内認定を目指している。 ○ 専門看護師・認定看護師は、院内広報活動を継続するとともに、専門分野の研修企画・看護研究支援を行った。また、各分野の活動時間(週2時間程度)の申請を承認し、より専門的な活動ができるよう支援した。	【看護部新任者研修の状況】				—	A
	実施項目数		26項目(当院の特徴的な看護の理解、記録システム、技術演習、接遇・倫理等)			
	実施効果		統合演習では、複数の看護ケアを患者に実施するための組み立て方について、安全意識を高めるための薬剤の確認、必要な量の計算、準備から投与までの注射の一連を実施した。			【ポイント】 ・専門看護師を新たに育成 ・コロナ禍における指導の工夫 ・看護師のキャリア面談実施 ・院内技術認定制度の運用し院内認定看護師を育成
	出席率		100%(経験者を除く)			
	【認定看護師・専門看護師数】					
	認定看護管理者		令和元年度	令和2年度	令和3年度	→
	認定看護師	感染管理認定看護師	1人	2人	2人	→
		皮膚・排泄ケア認定看護師	2人	2人	2人	→
		小児救急認定看護師	1人	1人	1人	→
		新生児集中ケア認定看護師	2人	2人	2人	→
専門看護師	小児看護専門看護師	4人	4人	4人	→	
	家族看護専門看護師	-	-	1人	↑	
診療看護師	プライマリ・ケア(成人・老年)領域	-	1人	1人	→	
【新キャリア開発システム】						
		令和元年度	令和2年度	令和3年度		
レベルⅠ取得者		14人	18人	20人	↑	
レベルⅡ取得者		23人	20人	21人	↑	
レベルⅢ取得者		11人	15人	7人	↓	
レベルⅢ更新者		2人	1人	1人	→	
レベルⅣ取得者		1人	3人	4人	↑	
レベルⅣ更新者		1人	0人	0人	→	
【厚生労働省が新人に求める臨床実践能力の技術的側面の目標達成率】						
		令和元年度	令和2年度	令和3年度		
新人の技術的側面平均目標達成率		85.7%	84.1%	80.8%	↓	
【管理栄養士学会認定資格取得状況】						
学会認定資格取得内容		学会認定取得名称	R1年度	R2年度	R3年度	
①日本静脈経腸栄養学会認定		NST専門療法士	2人	2人	2人	→
②日本栄養士会認定		静脈経腸栄養(TNT-D)管理栄養士	1人	1人	1人	→
③日本病態栄養学会認定		病態栄養認定管理栄養士	1人	1人	1人	→
④日本糖尿病療養指導士認定機構		糖尿病療養指導士	1人	1人	1人	→
⑤日本摂食嚥下リハビリテーション学会認定		日本摂食嚥下リハビリテーション学会認定士	1人	1人	1人	→
※①、②については、栄養サポート加算に関する施設基準算定要件の一つ						
※③については、一般社団法人日本病態栄養学会「栄養管理・NST実施施設(1)栄養管理・NST実施施設」として認定取得条件の一つ(認定期間 平成29年10月1日から)						
※④については、糖尿病透析管理料に関する施設基準算定要件に関連した認定資格						
【薬剤師認定資格取得状況】						
認定資格		令和元年度	令和2年度	令和3年度		
日本病院薬剤師会 感染制御認定薬剤師		1人	1人	0人	↓	
日本化学療法学会 抗菌化学療法認定薬剤師		1人	1人	1人	→	
小児薬物療法認定薬剤師		2人	3人	5人	↑	
日本糖尿病療養指導士		1人	1人	1人	→	

中期目標 (平成30～令和3年度)	中期計画 (平成30～令和3年度)	年度計画 (令和3年度)	評価の視点
	(2)地域に貢献する研修事業の実施 イ 地域医療支援病院としての研修事業 地域医療支援病院として、県内外の周産期・小児医療従事者及び関係機関への教育的役割・情報発信的役割を果たすため、地域医療連携推進計画に基づき、登録医療機関の医師、登録医療機関職員、関係機関の職員に対し、講演会、症例検討会等の地域医療研修会を年12回以上開催し、その充実を図る。 ロ 療育拠点施設としての研修事業 療育拠点施設として、療育支援に必要な知識・技術の習得、リハビリテーション人材の育成、関係機関との連携をコーディネートできる人材の育成に繋がる取組として、療育支援研修会、講習会を開催し、実習支援を行うなど、地域の療育スタッフ等の資質向上を図る。	(2)地域に貢献する研修事業の実施 イ 地域医療支援病院としての研修事業 地域医療支援病院として、高度で専門的な医療サービスを提供するとともに、県内及び近県の周産期・小児医療従事者及び地域関係機関への教育的役割・情報発信的役割を果たすため、地域医療連携推進計画に基づき、登録医療機関の医師・職員、関係機関の職員に対し、地域医療研修会を年12回以上開催し、その充実を図る。開催に当たっては、オンライン形式を取り入れるなど、コロナ禍の感染リスクの回避に努める。 ロ 療育拠点施設としての研修事業 療育拠点施設として、地域の療育スタッフの資質向上を支援する。 療育支援研修会、スタッフ講習会等を開催し、療育支援に必要な知識・技術の習得を支援する。開催に当たっては、オンライン形式を取り入れるなど、コロナ禍の感染リスクの回避に努める。 療育育成関連研修会への講師派遣、実習・研修等の受入れについては、新型コロナウイルス感染症の状況に応じて対応する。	◇ 周産期・小児医療従事者等を対象とした地域医療研修会の開催により、地域医療への貢献を行っているか。 ◇ 開催回数は計画に掲げる目標を達成しているか。 《目標値：地域医療研修会開催件数年12回以上》 ◇ 療育に係る研修会等の開催により、地域の療育スタッフ等の資質向上に取り組んでいるか。
5 災害時等における活動	5 災害時等における活動	5 災害時等における活動	
災害、新型インフルエンザ等感染症等公衆衛生上重大な危害が発生し又は発生しようとしている場合には、関係機関との連携の下、迅速かつ適切な対応を行うこと。また、災害等の発生に備えて、定期的に防災マニュアルや事業継続計画の見直しを行うとともに、防災訓練等に努めること。	災害、新型インフルエンザ等感染症(注37)などの公衆衛生上重大な危害が発生し又は発生しようとしている場合には、迅速かつ適切に対応する。 大規模災害が発生した場合に、迅速かつ的確な対応ができるよう、医療救護体制の整備及び関係機関との連携等について検討し、災害対策マニュアルを整備する。 災害等の発生に備えて、定期的に防災マニュアルや事業継続計画の見直しを行うとともに、防災訓練等に努める。 防犯など安全対策については、防犯マニュアルに基づく訓練や研修を実施するなど、安全管理体制の徹底に努める。	新型コロナウイルス感染症に対しては、新型コロナウイルス感染症対策本部会議を中心として、国、県等の動向を注視し、関係機関と連携しながら、想定される局面に迅速かつ的確に対応し、安心・安全な医療・療育の提供の継続を図る。 このほか、災害や感染症などの公衆衛生上、重大な危害が発生し又は発生しようとしている場合には、適時・適切な対応ができるよう体制を整える。 大規模災害が発生した場合に、迅速かつ的確な対応ができるよう、医療救護体制の整備及び関係機関との連携等について検討し、災害対策マニュアルの整備に取り組む。 災害等の発生に備え、定期的に防災マニュアルや事業継続計画の見直しを行う。 消防訓練、防災訓練を実施し、災害時の対応力の向上に努める。 食料や医薬品の備蓄や防災関連機材を整備し、その充実を図る。 防犯など安全対策については、警察との連携による防犯マニュアルに基づく訓練や研修を実施するなど、安全管理体制の徹底に努める。	◇ 防災マニュアルや事業継続計画の見直し及び防災訓練の実施等、災害時等への備えは図られているか。 ◇ 防犯マニュアルに基づく訓練や研修を実施するなど、安全管理体制の徹底が図られているか。

令和3年度業務実績	業務実績の参考となる指標等	定量評価	定性評価																								
(2)地域に貢献する研修事業の実施 イ 地域医療支援病院としての研修事業 ○ 地域医療支援病院として、高度で専門的な医療サービスを提供するとともに、周産期・小児医療従事者及び地域関係機関への教育的役割・情報発信的役割を果たすため、地域医療連携推進計画に基づき、登録医療機関の医師・職員、関係機関の職員に対し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点からオンライン形式により研修会を開催した。 ○ 地域医療研修会(オンライン形式)を8回実施した。参加者総数1,539人のうち院外からの参加者は591人(医師・歯科医師 219人、その他医療従事者372人)であった。 ○ 「小児薬物療法研修会」では、日本薬剤師研修センター「研修認定薬剤師」11単位、「小児薬物療法認定薬剤師」11単位を申請可能とした。参加者総数242人のうち、薬剤師は217人であった。 <u>「地域医療研修会開催回数:対計画値の66.7%」</u> <u>※ただし、令和2年5月12日付け厚生労働省事務連絡により、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、延期又は休止等の措置が認められた。</u> ロ 療育拠点施設としての研修事業 ○ 療育支援研修会については、令和2年度は感染対策を考慮し開催見送りとしたが、令和3年度はオンライン形式で開催した。全国肢体不自由児施設運営協議会のメーリングリストを活用して周知したことで、県外から多くの参加が得られた。県外の療育施設との情報交換の場としても活用していく。 ○ 医療的ケア推進事業実践者研修会(オンライン形式)には、講師として看護師1人を派遣した。 ○ 東北・北海道肢体不自由児施設療育担当職員研修会(オンライン形式)に、11人参加した。(その他、オンデマンド配信も活用) ○ 全国肢体不自由児施設療育研究会に、発表者1人が参加した。(その他、オンデマンド配信も活用) ○ 県の事業である重症心身障害児等医療型短期入所コーディネート事業(受託者:仙台エコー医療療育センター)については、会議に出席するとともに、オンライン研修に2人(入退院センター所属看護師、医療ソーシャルワーカー)が参加した。	【地域医療研修会】 <table><tr><td></td><td>平成29年度</td><td>平成30年度</td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td></tr><tr><td>開催回数</td><td>25回</td><td>24回</td><td>19回</td><td>4回</td><td>8回 ↑</td></tr></table> 【講演会「オンライン セタの集い」】 <table><tr><td>開催日</td><td>7月7日(水) オンライン</td></tr><tr><td>演題・講師</td><td>(1)『宮城県立こども病院における成人移行期支援』 リウマチ・感染症科 科長 梅林 宏明 (2)『生まれつきの心臓病をあきらめないー当院のあゆみー』 副院長 兼 心臓血管外科 科長 崔 禎浩</td></tr><tr><td>参加者数</td><td>154人(うち、院外60人(医師・歯科医師46人、その他医療従事者14人))</td></tr></table> 【出張セミナー】 令和3年度はなし 【療育支援研修会】(当院主催) <table><tr><td>開催日</td><td>9月3日(金) オンライン</td></tr><tr><td>テーマ</td><td>○装具療法について ○療育施設におけるCOPMの話題 ○ペアレントトレーニングについて～拓桃園の取り組み～ ○宮城県北での在宅診療の現状 ○障害児の成人移行問題</td></tr><tr><td>参加者数</td><td>78人(うち、県外61人(同施設で複数人視聴の可能性あり))</td></tr></table> 【その他外部向け療育関係院外研修会】(他機関主催) ○ 医療的ケア推進事業実践者研修会 : オンライン研修会に講師1人派遣 ○ 東北・北海道肢体不自由児施設療育担当職員研修会 : オンライン参加11人 ○ 全国肢体不自由児療育研究大会 : オンライン発表 1人 ※ 令和2年度に引き続き、短期入所コーディネート事業のリンクナース実技研修は実施しないこととなった。		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	開催回数	25回	24回	19回	4回	8回 ↑	開催日	7月7日(水) オンライン	演題・講師	(1)『宮城県立こども病院における成人移行期支援』 リウマチ・感染症科 科長 梅林 宏明 (2)『生まれつきの心臓病をあきらめないー当院のあゆみー』 副院長 兼 心臓血管外科 科長 崔 禎浩	参加者数	154人(うち、院外60人(医師・歯科医師46人、その他医療従事者14人))	開催日	9月3日(金) オンライン	テーマ	○装具療法について ○療育施設におけるCOPMの話題 ○ペアレントトレーニングについて～拓桃園の取り組み～ ○宮城県北での在宅診療の現状 ○障害児の成人移行問題	参加者数	78人(うち、県外61人(同施設で複数人視聴の可能性あり))	B	A
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度																						
開催回数	25回	24回	19回	4回	8回 ↑																						
開催日	7月7日(水) オンライン																										
演題・講師	(1)『宮城県立こども病院における成人移行期支援』 リウマチ・感染症科 科長 梅林 宏明 (2)『生まれつきの心臓病をあきらめないー当院のあゆみー』 副院長 兼 心臓血管外科 科長 崔 禎浩																										
参加者数	154人(うち、院外60人(医師・歯科医師46人、その他医療従事者14人))																										
開催日	9月3日(金) オンライン																										
テーマ	○装具療法について ○療育施設におけるCOPMの話題 ○ペアレントトレーニングについて～拓桃園の取り組み～ ○宮城県北での在宅診療の現状 ○障害児の成人移行問題																										
参加者数	78人(うち、県外61人(同施設で複数人視聴の可能性あり))																										
5 災害時等における活動	【備蓄】 <table><tr><td>備蓄品</td><td>備蓄状況</td></tr><tr><td>災害用医薬品</td><td>7日分</td></tr><tr><td>患者用非常食</td><td>7日分(非常食3日分、冷凍食4日分、飲料水)</td></tr><tr><td>職員用非常食</td><td>3日分(非常食3日分、飲料水) ※日数増を検討中</td></tr></table> 【災害対策関連会議・研修会の開催・参加状況】 <table><tr><td>新型コロナウイルス感染症対策本部会議</td><td>【R3】27回 [主な検討議題等]状況に応じた院内感染対策の検討及び実施、対象患者の受入れに係る対応、職員の健康管理、感染対策物品の在庫状況及び対応策、実習・研修受入れに係る対応、ワクチン接種事業に係る対応 等</td></tr></table> 【訓練実施状況】 <table><tr><td>支援学校合同(6月)</td><td>新型コロナウイルス感染症対策として、合同訓練は行わず学校単独とし、学校から拓桃館への水平避難を実施した。学校内ではクラス単位で実施した。</td></tr></table> 【防犯訓練実施状況】 実施なし	備蓄品	備蓄状況	災害用医薬品	7日分	患者用非常食	7日分(非常食3日分、冷凍食4日分、飲料水)	職員用非常食	3日分(非常食3日分、飲料水) ※日数増を検討中	新型コロナウイルス感染症対策本部会議	【R3】27回 [主な検討議題等]状況に応じた院内感染対策の検討及び実施、対象患者の受入れに係る対応、職員の健康管理、感染対策物品の在庫状況及び対応策、実習・研修受入れに係る対応、ワクチン接種事業に係る対応 等	支援学校合同(6月)	新型コロナウイルス感染症対策として、合同訓練は行わず学校単独とし、学校から拓桃館への水平避難を実施した。学校内ではクラス単位で実施した。	—	A												
備蓄品	備蓄状況																										
災害用医薬品	7日分																										
患者用非常食	7日分(非常食3日分、冷凍食4日分、飲料水)																										
職員用非常食	3日分(非常食3日分、飲料水) ※日数増を検討中																										
新型コロナウイルス感染症対策本部会議	【R3】27回 [主な検討議題等]状況に応じた院内感染対策の検討及び実施、対象患者の受入れに係る対応、職員の健康管理、感染対策物品の在庫状況及び対応策、実習・研修受入れに係る対応、ワクチン接種事業に係る対応 等																										
支援学校合同(6月)	新型コロナウイルス感染症対策として、合同訓練は行わず学校単独とし、学校から拓桃館への水平避難を実施した。学校内ではクラス単位で実施した。																										

中期目標 (平成30～令和3年度)	中期計画 (平成30～令和3年度)	年度計画 (令和3年度)	評価の視点
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標	第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 効率的な業務運営体制の確立	1 効率的な業務運営体制の確立	1 効率的な業務運営体制の確立	
医療・療育環境の変化に的確かつ機動的に対応するため、組織体制の適切な構築等、医療・療育体制と経営管理体制の連携及び機能強化により業務運営の改善や効率化を推進し、業務運営体制の強化を図ること。	医療・療育環境の変化に的確かつ機動的に対応するため、組織体制の適切な構築、医療・療育体制と経営管理体制の連携及び機能強化等により業務運営の改善や効率化を推進し、業務運営体制の強化を図る。 (1)効率的・効果的な組織の構築 当院の持つ機能・役割に即した効率的・効果的な組織を構築する。 医療・療育ニーズや医療・療育を取り巻く環境の変化、業務量等の変化に対応できる適正な職員配置に努める。 職務遂行能力や適性を反映した職員配置を行う。 (2)業務運営体制の強化 経営企画部門を強化するとともに、事務職員の専門性向上と組織活性化に取り組み、経営力の強化を図る。 PDCAマネジメント(注38)による運営を徹底し、業務運営体制の強化を図る。 (3)職員の参画等による業務運営 日常の医療・療育活動の中で把握した患者ニーズを各業務に反映させるなど業務改善に取り組むとともに、業務運営への職員の主体的な参画を促す体制を整備する。	医療・療育環境の変化に的確かつ機動的に対応するため、効率的な業務運営体制の確立に取り組む。 (1)効率的・効果的な組織の構築 当院の持つ機能・役割に即した効率的・効果的な組織を構築する。 医療・療育ニーズや医療・療育を取り巻く環境の変化、業務量等の変化に対応できる適正な職員配置に努める。 職務遂行能力や適性を反映した職員配置を行う。 (2)業務運営体制の強化 外部研修の活用等による事務職員の専門性向上と組織活性化に取り組み、経営力の強化を図る。 PDCA(Plan(計画)、Do(実施)、Check(検証)、Action(改善))サイクルによる継続的な改善に取り組み、業務運営体制の強化を図る。 (3)職員の参画等による業務運営 日常の医療・療育活動の中で把握した患者ニーズを各業務に反映させるなど、職員参画による業務運営・改善に取り組む。 各種経営指標等の情報を会議や電子掲示板を通じて共有し、職員が関心をもって主体的に業務運営に参画できる体制とする。	◇ 病院の持つ機能・役割に即した効率的・効果的な運営が可能な体制となっているか。 ◇ 医療・療育ニーズ等の変化に対応できる適正な職員配置に努めているか。 ◇ 職務遂行能力や適性を反映した職員配置を行っているか。 ◇ 経営企画部門を強化するとともに、事務職員の専門性向上と組織活性化に取り組み、経営力の強化が図られているか。 ◇ PDCAマネジメントによる運営を徹底し、業務運営体制の強化が図られているか。 ◇ 日常の医療・療育活動の中で把握した患者ニーズを各業務に反映させるなど業務改善に取り組んでいるか。 ◇ 業務運営への職員の主体的な参画を促す体制が整備されているか。

令和3年度業務実績	業務実績の参考となる指標等	定量 評価	定性 評価																												
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置																															
1 効率的な業務運営体制の確立																															
(1)効率的・効果的な組織の構築 ○ 当院の持つ機能・役割に即した効率的・効果的な組織を構築するため、職務遂行能力や適性を反映した職員配置を行うとともに、医療・療育ニーズや医療・療育を取り巻く環境の変化、業務量等の変化に対応できる適正な職員配置に努めた。	【職員採用等の状況】 <table><tr><td>採用者数</td><td>62人 (内訳)診療部30人、看護部22人、薬剤部2人、リハビリテーション・発達支援部1人、事務部6人、医療情報部1人</td></tr><tr><td>退職者数</td><td>55人 (内訳)診療部33人、看護部19人、検査部1人、事務部1人、医療情報部1人 ※ うち定年退職2人 ※ 退職後再任用となった職員は含まない</td></tr></table>	採用者数	62人 (内訳)診療部30人、看護部22人、薬剤部2人、リハビリテーション・発達支援部1人、事務部6人、医療情報部1人	退職者数	55人 (内訳)診療部33人、看護部19人、検査部1人、事務部1人、医療情報部1人 ※ うち定年退職2人 ※ 退職後再任用となった職員は含まない	—	B																								
採用者数	62人 (内訳)診療部30人、看護部22人、薬剤部2人、リハビリテーション・発達支援部1人、事務部6人、医療情報部1人																														
退職者数	55人 (内訳)診療部33人、看護部19人、検査部1人、事務部1人、医療情報部1人 ※ うち定年退職2人 ※ 退職後再任用となった職員は含まない																														
(2)業務運営体制の強化 ○ 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度に続き、オンライン研修等を活用して、事務職員の専門性の向上等に資するよう取り組んだ。 ○ PDCAサイクルを重視し、県の評価結果、病院機能評価の評価結果等に対応した継続的改善に取り組み、業務運営体制の強化に取り組んだ。	【オンライン研修(例)】 <table><tr><td>研修会名</td><td>全国自治体病院協議会「地域医療の未来を考えるオンラインセミナー2021」</td></tr><tr><td>視聴期間</td><td>9月27日～1月7日</td></tr></table> <table><tr><td>研修会名</td><td>全国地方独立行政法人病院協議会総会</td></tr><tr><td>視聴期間</td><td>11月10日(水)</td></tr><tr><td>テーマ</td><td>シンポジウム「パンデミックと日本の医療」 調査報告「地方独立行政法人病院の財政等についてアンケート調査結果」 特別講演「医師の働き方改革推進を巡って」 会長講演「地方独立行政法人病院の給料制度の見直しについて」</td></tr></table>	研修会名	全国自治体病院協議会「地域医療の未来を考えるオンラインセミナー2021」	視聴期間	9月27日～1月7日	研修会名	全国地方独立行政法人病院協議会総会	視聴期間	11月10日(水)	テーマ	シンポジウム「パンデミックと日本の医療」 調査報告「地方独立行政法人病院の財政等についてアンケート調査結果」 特別講演「医師の働き方改革推進を巡って」 会長講演「地方独立行政法人病院の給料制度の見直しについて」	—	B																		
研修会名	全国自治体病院協議会「地域医療の未来を考えるオンラインセミナー2021」																														
視聴期間	9月27日～1月7日																														
研修会名	全国地方独立行政法人病院協議会総会																														
視聴期間	11月10日(水)																														
テーマ	シンポジウム「パンデミックと日本の医療」 調査報告「地方独立行政法人病院の財政等についてアンケート調査結果」 特別講演「医師の働き方改革推進を巡って」 会長講演「地方独立行政法人病院の給料制度の見直しについて」																														
(3)職員の参画等による業務運営 ○ 法令で設置が求められている安全対策委員会や感染対策委員会を始め、合わせて62の院内会議や委員会を常設し、これらに多くの職員を参画させることで病院運営に関わる各種情報の共有を図るとともに、各般の課題の整理と対応策の検討を通じて意識改革を図り、医療の質の向上や病院運営の改善に繋がった。 ○ 院長・副院長会議等で提起された病院運営上の課題解決に向け、職員を適材適所に配置するとともに、具体的な改善策を検討するため、職種や職位を越えた職員で構成する検討会を行うなど、職員の意識改革やモチベーションの高揚に努めた。 ○ 院長・副院長会議が推進する「病院取組」については、令和2年度に経営改善を主眼とする「病院取組(ver.2)」を立ち上げ、2月に報告会を開催し、その取組状況を報告した。 ○ 病院運営に関する重要事項を指示・伝達するとともに、各部署の主要事項等の周知や意見交換等を行うほか、病院運営に係る情報を共有することで業務改善等への活用に努めるため、診療科長会議、部門長会議を定例的に開催した。また、当該情報を院内OAに掲載し、全職員に周知した。	【会議開催回数】 <table><tr><td></td><td>平成30年度</td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td></tr><tr><td>病院運営・管理会議</td><td>12回</td><td>14回</td><td>14回</td><td>13回 ↓</td></tr><tr><td>診療科長会議</td><td>11回</td><td>11回</td><td>11回</td><td>11回 →</td></tr><tr><td>部門長会議</td><td>12回</td><td>12回</td><td>12回</td><td>12回 →</td></tr></table> 【課題解決のために新設した検討委員会等(常設以外)の例】 <table><tr><td>新型コロナウイルス感染症対策本部会議</td><td>【R3】27回 [主な検討議題等]状況に応じた院内感染対策の検討及び実施、対象患者の受入れに係る対応、職員の健康管理、感染対策物品の在庫状況及び対応策、実習・研修受入れに係る対応、ワクチン接種事業に係る対応 等</td></tr></table> 【病院取組(ver.2)報告会】 <table><tr><td>開催日</td><td>令和4年2月25日 ハイブリッド形式</td></tr><tr><td>演題・講師</td><td>(1)経営改善プロジェクト(谷岡副理事長) (2)地域医療連携の推進／救急診療・集中治療体制の充実(虻川副院長) (3)県立拓桃園の今後の方向性(萩野谷副院長) (4)小児医療における当院の役割と入院センターの方向性／DPCマネジメントチーム(白根副院長) (5)循環器センター構想と設置に向けて(崔副院長) (6)働き方改革のデザインと実行(西村事務部長)</td></tr><tr><td>参加者数</td><td>100人(会場19人、オンライン81人)</td></tr></table>		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	病院運営・管理会議	12回	14回	14回	13回 ↓	診療科長会議	11回	11回	11回	11回 →	部門長会議	12回	12回	12回	12回 →	新型コロナウイルス感染症対策本部会議	【R3】27回 [主な検討議題等]状況に応じた院内感染対策の検討及び実施、対象患者の受入れに係る対応、職員の健康管理、感染対策物品の在庫状況及び対応策、実習・研修受入れに係る対応、ワクチン接種事業に係る対応 等	開催日	令和4年2月25日 ハイブリッド形式	演題・講師	(1)経営改善プロジェクト(谷岡副理事長) (2)地域医療連携の推進／救急診療・集中治療体制の充実(虻川副院長) (3)県立拓桃園の今後の方向性(萩野谷副院長) (4)小児医療における当院の役割と入院センターの方向性／DPCマネジメントチーム(白根副院長) (5)循環器センター構想と設置に向けて(崔副院長) (6)働き方改革のデザインと実行(西村事務部長)	参加者数	100人(会場19人、オンライン81人)	—	B
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度																											
病院運営・管理会議	12回	14回	14回	13回 ↓																											
診療科長会議	11回	11回	11回	11回 →																											
部門長会議	12回	12回	12回	12回 →																											
新型コロナウイルス感染症対策本部会議	【R3】27回 [主な検討議題等]状況に応じた院内感染対策の検討及び実施、対象患者の受入れに係る対応、職員の健康管理、感染対策物品の在庫状況及び対応策、実習・研修受入れに係る対応、ワクチン接種事業に係る対応 等																														
開催日	令和4年2月25日 ハイブリッド形式																														
演題・講師	(1)経営改善プロジェクト(谷岡副理事長) (2)地域医療連携の推進／救急診療・集中治療体制の充実(虻川副院長) (3)県立拓桃園の今後の方向性(萩野谷副院長) (4)小児医療における当院の役割と入院センターの方向性／DPCマネジメントチーム(白根副院長) (5)循環器センター構想と設置に向けて(崔副院長) (6)働き方改革のデザインと実行(西村事務部長)																														
参加者数	100人(会場19人、オンライン81人)																														

中期目標 (平成30～令和3年度)	中期計画 (平成30～令和3年度)	年度計画 (令和3年度)	評価の視点
2 業務運営の見直し及び効率化による収支改善	2 業務運営の見直し及び効率化による収支改善	2 業務運営の見直し及び効率化による収支改善	
他の小児病院等との比較を通して、経営分析を行うとともに、各種指標を活用し、法人の業務全般について最適化を図り、診療収入等の増収及び経費の節減に取り組み、収支の改善を図ること。 (1) 医療資源の有効活用 病床利用率及び医療機器の稼働率の向上並びに診療報酬制度等に対応した体制の整備を図る等、法人が有する様々な人的・物的資源を有効に活用し、収支改善を行うこと。 特に、病床利用率の向上については、空床の有効活用や県外の患者を含む患者の増加に向けた具体的な行動計画を策定し、実行すること。	他の小児病院等との比較を通して、経営分析を行うとともに、各種経営指標を活用し、法人の業務全般について最適化を図り、収益の増加及び経費の節減に取り組み、収支改善を図る。 (1)医療資源の有効活用 法人が有する人的資源、物的資源及び情報資源を有効に活用して、収支改善を図る。 イ 病床の効率的な利用の推進による収支改善 病床の管理体制を充実させ、入退院予定情報、空床情報等を集約して、緊急入院患者等が速やかに入院できる体制を整える。 患者数の増加に向けて、組織一丸となった具体的な行動計画を策定し、関係機関との連携、広報活動の強化、救急患者の受入れ等を積極的に推進する。 <u>病床利用率は、中期目標期間中に80%以上の達成を目指す。</u> ロ 医療機器の効率的な利用の推進による収支改善 医療機器については、集中管理方式を徹底し、管理、点検、修理等を適切に実施することにより、ダウンタイム(故障・修理による使用不能時間)を減少させるとともに、維持コストの削減に努める。 医療機器の状態・状況により診療等が滞ることのないように、経年劣化の状態や稼働状況等の把握に努める。 ハ 診療報酬制度等に対応した体制の整備による収支改善 診療報酬制度や障害福祉サービス制度等の基準に適合した体制を整備し、人的・物的資源の有効活用を図る。	他の小児病院等との比較を通して、経営分析を行うとともに、各種経営指標を活用し、法人の業務全般について最適化を図り、収益の増加及び経費の節減に取り組み、収支改善を図る。 (1)医療資源の有効活用 法人が有する人的資源、物的資源及び情報資源を有効に活用して、収支改善を図る。 イ 病床の効率的な利用の推進による収支改善 病床の管理体制の充実により、入退院予定情報、空床情報等を集約的に把握し、また、病床を柔軟に運用して、緊急入院患者等が速やかに入院できる体制を整える。 患者数の増加に向けて、具体的な行動計画を策定し、関係機関との連携、広報活動の強化、救急患者の受入れ等を積極的に推進する。 新生児病棟改修工事の間中も地域周産期母子医療センターとしての責務を果たせるよう、病床を弾力的に活用し患者受入れ体制を確保する。 <u>病床利用率は、令和3年度は76%の達成を目指す。</u> ロ 医療機器の効率的な利用の推進による収支改善 医療機器について、経年劣化の状態や稼働状況を把握し、診療が滞ることのないように、計画的に保守・整備する。 医療機器のレンタルが必要となる場合は、院内の使用状況等を十分確認し、過剰な費用が発生しないように調整する。 医療機器管理ソフトを活用し、経年劣化等により安全性が確保できない恐れのある医療機器を未然に把握するなど、医療機器の安全で効率的な使用を図る。 さらに、医療機器の院内修理、整備を適切に実施することにより、維持コストの削減及び医療機器のダウンタイム(故障・修理による使用不能期間)の減少に努める。 ハ 診療報酬制度等に対応した体制の整備による収支改善 人的・物的資源の有効活用を図り、診療報酬制度や障害福祉サービス制度等の基準に適合した体制を整備し、収支改善を図る。	◇ 他の小児病院等との比較を通して、経営分析を行っているか。 ◇ 各種経営指標を活用し、収益の増加及び経費の節減に努め、収支改善が図られているか。 ◇ 病床の効率的な利用が図られているか。 ◇ 病床利用率は計画に掲げる目標を達成しているか。 《目標値：中期目標期間中に病床利用率80%以上》 ◇ 医療機器のダウンタイムの減少や稼働状況の把握に努め、効率的な利用が図られているか。特に、高額医療機器の稼働状況はどうか。 ◇ 診療報酬制度や障害福祉サービス制度等の基準に適合した体制を整備し、人的・物的資源の有効活用が図られているか。

令和3年度業務実績	業務実績の参考となる指標等	定量評価	定性評価																																																
2 業務運営の見直し及び効率化による収支改善																																																			
(1)医療資源の有効活用 ○ 法人が有する人的資源、物的資源及び情報資源を有効に活用して、収支改善を図った。																																																			
イ 病床の効率的な利用の推進による収支改善 ○ 新型コロナウイルス感染症の対応では、県における入院協力医療機関として、小児の重症患者及び中等症患者を受け入れる体制を継続して整備している。最大で、重症2床と重症以外2床(ICU1床、本館4階病棟3床)を確保した。 ○ 新型コロナウイルス以外の感染症入院も増加し、<u>新型コロナウイルス感染症患者の入院がないときは、本館4階病棟西側でも、検査目的や急な発熱等、短期の入院患者を受け入れるなど、ベッド調整を行った。新型コロナウイルス感染症患者の入院決定時には、他の病棟の協力を得てベッド調整を行い、受け入れる体制を整えた。</u> ○ 入院適応の新型コロナウイルス感染症の病床確保により、小児高度医療の提供に必要な病床の確保に影響が出る場合があり、<u>本館4階リラク্সルームを新型コロナウイルス感染症入院患者の病床として臨時的に転用する運用を開始した。</u> ○ 新型コロナウイルス感染症以外の感染症の入院の増加に伴い個室の確保が困難な状況も出てきたため、毎週金曜日にベッドコントロール会議を実施した。各病棟の状況を全体で共有し、<u>ベッド調整したことにより、週末に向けて救急患者受入れ用ベッドの確保ができるようになった。</u> ○ 救急車の受入れについては、例年の受入れ数に戻りつつあるものの、新型コロナウイルス感染症患者の入院受入れ中は、ベッドコントロール困難な状況があった。 ○ <u>新生児病棟改修工事に伴い、分娩制限、新生児受入れ制限を行い、9月に仮設NICUの運用を開始した。そのため、周産期病床利用率は、低い傾向にあった。加えて、新型コロナウイルス感染症の影響で入院や手術がキャンセルになるケースもあり、病床利用率は令和2年度と比較し横ばいであった。</u> <u>〔病床利用率:対計画値の85.0%〕</u>	【病床利用率、入院患者数、外来患者数等の推移】 <table><tr><th></th><th>平成29年度</th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th></tr><tr><td>病床利用率</td><td>76.2%</td><td>76.5%</td><td>74.3%</td><td>64.6%</td><td>64.6%</td></tr><tr><td>延入院患者数</td><td>66,994人</td><td>67,257人</td><td>65,550人</td><td>56,836人</td><td>56,804人</td></tr><tr><td>新規入院患者数</td><td>5,501人</td><td>5,550人</td><td>5,225人</td><td>4,304人</td><td>4,556人</td></tr><tr><td>入院1日平均患者数</td><td>183.5人</td><td>184.3人</td><td>179.1人</td><td>155.7人</td><td>155.6人</td></tr><tr><td>平均在院日数</td><td>11.2日</td><td>11.1日</td><td>11.6日</td><td>12.2日</td><td>11.5日</td></tr><tr><td>延外来患者数</td><td>92,266人</td><td>97,665人</td><td>96,807人</td><td>88,746人</td><td>94,205人</td></tr><tr><td>外来1日平均患者数</td><td>378.1人</td><td>400.3人</td><td>403.4人</td><td>365.2人</td><td>389.3人</td></tr></table>		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	病床利用率	76.2%	76.5%	74.3%	64.6%	64.6%	延入院患者数	66,994人	67,257人	65,550人	56,836人	56,804人	新規入院患者数	5,501人	5,550人	5,225人	4,304人	4,556人	入院1日平均患者数	183.5人	184.3人	179.1人	155.7人	155.6人	平均在院日数	11.2日	11.1日	11.6日	12.2日	11.5日	延外来患者数	92,266人	97,665人	96,807人	88,746人	94,205人	外来1日平均患者数	378.1人	400.3人	403.4人	365.2人	389.3人	C A	【ポイント】 ・入院協力医療機関体制の維持と当院本来の診療との両立 ・リラク্সルームの臨時的運用 ・ベッドコントロール会議の実施等によるベッド調整
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																														
病床利用率	76.2%	76.5%	74.3%	64.6%	64.6%																																														
延入院患者数	66,994人	67,257人	65,550人	56,836人	56,804人																																														
新規入院患者数	5,501人	5,550人	5,225人	4,304人	4,556人																																														
入院1日平均患者数	183.5人	184.3人	179.1人	155.7人	155.6人																																														
平均在院日数	11.2日	11.1日	11.6日	12.2日	11.5日																																														
延外来患者数	92,266人	97,665人	96,807人	88,746人	94,205人																																														
外来1日平均患者数	378.1人	400.3人	403.4人	365.2人	389.3人																																														
ロ 医療機器の効率的な利用の推進による収支改善 ○ 新生児病棟改修工事に伴い余剰となったエアミキサーについて、需要が高まっているネーザルハイフロー用として使用ができるよう、<u>既存の器材(架台等)を利用して一体化し活用した。これにより、医療機器新規調達に係る費用を抑制することができた。</u> ○ 部署別に配置している機器で修理の必要性が生じた場合に、機器の再配分を行うなど、医療機器の効率的な利用に努めるとともに、修理費を抑えた運用を行った。 ○ <u>新型コロナウイルス感染症患者及び疑い患者の受入れ時に想定される医療機器不足に対応するため、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金(補助金)等を活用し、整備した。</u>	【共用医療機器の故障率】 <table><tr><td>故障率</td><td>0.2%</td><td>(令和2年度 0.15%)</td></tr></table> 【補助金を活用した新型コロナウイルス感染症対策のための医療機器整備状況】 <table><tr><td>宮城県新型コロナウイルス感染症患者入院医療機関設備整備事業</td><td>体外式膜型人工肺付帯備品 (令和2年度からの繰越事業)</td></tr><tr><td>宮城県新型コロナウイルス感染症重点医療機関等設備整備事業</td><td>血液浄化装置 移動型X線撮影装置 (令和2年度からの繰越事業)</td></tr><tr><td>宮城県感染症検査機関等設備整備事業</td><td>簡易迅速検査用遺伝子検査装置(ID NOW) 安全キャビネット</td></tr></table>	故障率	0.2%	(令和2年度 0.15%)	宮城県新型コロナウイルス感染症患者入院医療機関設備整備事業	体外式膜型人工肺付帯備品 (令和2年度からの繰越事業)	宮城県新型コロナウイルス感染症重点医療機関等設備整備事業	血液浄化装置 移動型X線撮影装置 (令和2年度からの繰越事業)	宮城県感染症検査機関等設備整備事業	簡易迅速検査用遺伝子検査装置(ID NOW) 安全キャビネット	— A	【ポイント】 ・故障率の抑制状況を維持 ・既存の器材の活用(転用) ・補助金を活用した医療機器の整備																																							
故障率	0.2%	(令和2年度 0.15%)																																																	
宮城県新型コロナウイルス感染症患者入院医療機関設備整備事業	体外式膜型人工肺付帯備品 (令和2年度からの繰越事業)																																																		
宮城県新型コロナウイルス感染症重点医療機関等設備整備事業	血液浄化装置 移動型X線撮影装置 (令和2年度からの繰越事業)																																																		
宮城県感染症検査機関等設備整備事業	簡易迅速検査用遺伝子検査装置(ID NOW) 安全キャビネット																																																		
ハ 診療報酬制度等に対応した体制の整備による収支改善 ○ 人的・物的資源の有効活用を図り、診療報酬制度や障害福祉サービス制度等の基準に適合した体制を整備し、収益改善に努めた。		— B																																																	

中期目標 (平成30～令和3年度)	中期計画 (平成30～令和3年度)	年度計画 (令和3年度)	評価の視点
(2) 収益確保の取組 レセプトなどのデータ把握等により、新たな診療報酬の取得可能性やDPCの係数向上等について検討するとともに、診療報酬制度改定や障害福祉サービス等報酬改定への対応を迅速に行い、事業収益を確保すること。 また、診療報酬等の請求漏れの防止並びに未収金発生防止及び早期回収に努めること。 (3) 業務運営コストの節減等 経費節減のため、医療材料・医薬品等の適切な管理を行うとともに、必要に応じて購入・管理方法の見直しを行うこと。 また、適正な職員配置及び業務委託の見直しを通じて、医療収益に占める人件費比率と委託費比率とを合計した率を抑制すること。 特に、人件費及び経費については、医療費用に占める割合も高く、経営に与える影響も大きいことから、定量的目標を策定し、目標達成に向けて的確な業務の遂行にあたること。	(2)収益確保の取組 新たな診療報酬の取得可能性やDPCの係数向上等について診療データを基に具体的に検討し、提供する医療・療育サービスとその提供体制に見合った収益を確保する。 収益確保に係る制度や算定状況に関する職員の理解を深め、また、診療報酬制度改定や障害福祉サービス等報酬改定への対応を迅速かつ適切に行い、事業収益の確保に取り組む。 診療報酬等の請求漏れの防止及び未収金発生防止と早期回収に取り組む。 (3)業務運営コストの節減等 医療材料・医薬品等の適切な管理、必要に応じた購入・管理方法の見直し、適正な職員配置、業務委託の見直し等により、経費の節減を図る。 イ 医療材料・医薬品等の適切な管理による節減 医薬品、医療消耗備品等の材料の購入については、競争性の確保、適切な在庫管理、契約品目数の標準化及び必要に応じた購入・管理方法の見直し等に努め、購入価格及び材料費比率の低減を図る。 棚卸資産の効率的な活用を図るため、月ごとに棚卸しを行い、過剰な在庫や使用期限の到来による廃棄が生じないよう徹底する。 医薬品については、診療報酬算定基準に対応し、後発医薬品の導入を推進するとともに、適正価格による購入に向けて価格交渉に注力する。 ロ 適正な職員配置及び業務委託の見直しによる節減 業務量に対応した適正な職員配置、業績を適切に反映する人事評価制度の活用、知識と経験のある退職者の再任用等の人材活用の促進等により、人件費率の低減を図る。 業務委託については、業務委託内容の見直しや競争性の確保等により、委託金額及び委託費比率の低減を図る。 人件費及び経費については、医療費用に占める割合が高いことから、定量的目標を定め、人件費比率と委託費比率とを合計した率の抑制等に向けて業務を遂行する。	(2)収益確保の取組 新たな診療報酬の取得可能性やDPCの係数向上等について診療データを基に具体的に検討し、提供する医療・療育サービスとその提供体制に見合った収益を確保する。 収益確保に係る制度や算定状況に関する職員の理解を深め、また、診療報酬制度や障害福祉サービス等報酬への対応を迅速かつ適切に行い、収益の確保に取り組む。 医療情報システムの機能を活用するなど、診療報酬等の請求漏れの防止に努める。 未収金発生防止と早期回収に取り組む。 具体的には、院内関係部署の連携を強化し、①新規未収金の発生防止(限度額認定証などの制度利用の促進、会計窓口におけるクレジット払いの活用)、②管理の厳正化(支払期限までの未納者に対する督促状送付)、③既存未収金の回収強化(個人宅訪問、未収金収納業務の外部委託)、④支払相談の実施(分割納付、福祉制度の利用)に積極的に取り組む。 (3)業務運営コストの節減等 業務運営コストの節減のため、定量的目標を策定し、その達成に向け、取り組む。 イ 医療材料・医薬品等の適切な管理による節減 医療材料、医薬品等については、競争性の確保、適切な在庫管理、契約品目数の縮減等に努め、購入価格及び材料費比率の低減を図る。 月ごとに棚卸しを行い、過剰な在庫や使用期限の到来による廃棄が生じないよう、棚卸実施結果を活用して在庫に対する意識改革を働きかけ、経費の節減を図る。 医薬品については、診療報酬算定基準を踏まえた後発医薬品の導入を推進するとともに、価格交渉を行うなど購入価格の低減を図る。 ロ 適正な職員配置及び業務委託の見直しによる節減 業務量等に対応した適正な職員配置、職員の職務能力の向上を図るとともに、知識と経験のある退職者の再任用等の人材活用を促進する。 業務委託については、業務委託の仕様内容を見直し、適正な業務委託の実施ができるように検討し、業務委託費の節減を図る。 人件費及び経費については、医療費用に占める割合が高いことから、定量的目標を定め、人件費比率と委託費比率とを合計した率の抑制等に向けて業務を遂行する。 ハ 修繕費の節減 施設・設備については、安全の確保及び良好な環境の維持のために適切に管理するとともに、予防保全の観点から中期修繕計画等に基づき計画的に修繕を行い、ライフサイクルコストの低減を図る。 医療機器については、院内修理、整備等の適切な実施等により、修繕費の低減を図る。	◇ 診療データ等を基に、新たな診療報酬の取得可能性やDPCの係数向上等について検討しているか。 ◇ 診療報酬制度改定や障害福祉サービス等報酬改定への対応を迅速に行い、事業収益の確保に取り組んでいるか。 ◇ 診療報酬等の請求漏れ防止、未収金発生防止・早期回収等の取組は十分か。 ◇ 購入価格及び材料費比率の抑制に努めているか。 ◇ 棚卸しを行い、適正な在庫管理をしているか。 ◇ 後発医薬品の導入を推進するとともに、価格交渉に注力し適正価格による購入に努めているか。 ◇ 適正な職員配置に努めるとともに、業務委託内容の見直しなどにより、人件費比率や委託費比率の抑制に努めているか。 ◇ 人件費及び経費について、定量的目標を定め、人件費比率と委託費比率とを合計した率の抑制等に努めているか。

令和3年度業務実績	業務実績の参考となる指標等	定量評価	定性評価																																																																																						
(2)収益確保の取組 ○ DPCマネージメントチーム及び院内委員会において、診療部、看護部を始め、組織横断的に各部署の職員が連携して、新規及び既存の診療報酬、障害福祉サービス等の報酬算定の可能性を検討し、導入とその維持に取り組んだ。 ○ 収益確保に係る制度や算定状況に関する職員の理解を深め、また、診療報酬制度や障害福祉サービス等報酬制度への対応を適切に行った。 ○ 診療報酬改定による新設、一部改正情報について院内周知を図るとともに、DPCマネージメントチームにおいて報酬算定の可能性を検討し、導入準備を進めた。 ○ 第三次医療情報システムを活用して、適切な診療報酬の算定に努めた。 ○ 新型コロナウイルス感染症への対応として、電話診療を継続し、感染防止に配慮した診療体制としている。 ○ 定時的(年1〜2回)に行っていた最終催告及び未収金収納業務の外部委託の運用を見直し、随時行うこととして、未収金の早期回収に取り組んだ。令和3年度は、最終催告を5回、外部委託を3回実施した。	【DPCマネージメントチーム取組事項】 ○ DPC制度対象者の入院期間、外泊期間のデータ分析に基づき、入院診療の収益改善に寄与する長期療養が必要な入院患者の一時退院、入院期間の管理の運用基準を医師、看護師、薬剤師及び診療情報管理士の複数職種で検討を重ね、運用を開始した。 ○ 既取得の医師事務作業補助体制加算の上位区分取得に当たり、その要件である小児救急医療拠点病院の施設認定の申請に医師及び事務職員が協働で取り組み、令和4年2月24日付けで県から指定を受けた。これを受け、既取得の医師事務作業補助体制加算について、上位区分取得の届出を行い、令和4年3月1日付けで承認された。 ○ 外来診療時に行う療養上の指導に係る診療報酬(医学管理料)について、多職種(医師、医師事務作業補助職員、診療情報管理士及び事務職員)で運用基準の見直し、算定対象の拡大に取り組んだ。 ○ 入院時に行う服薬指導、栄養管理指導に係る診療報酬(医学管理料)について、多職種(医師、看護師、薬剤師、管理栄養士、診療情報管理士及び事務職員)で運用基準の見直し、算定対象の拡大に取り組んだ。 ○ 新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いに対応し、次の診療報酬を算定した。① 入院感染症対策実施加算 ② 外来等感染症対策実施加算 【新規及び既存の診療報酬等の取得状況】 ○診療報酬 ① ウイルス・細菌核酸多項目同時検出 ② 一般名処方加算 ③ 小児特定疾患カウンセリング料(公認心理師による場合) ④ 先天性代謝異常症検査[自費診療:原発性免疫不全症検査及び脊髄性筋萎縮症検査] ⑤ 外来栄養食事指導料[情報通信機器(電話)を用いた場合] ⑥ 遺伝学的検査[自費診療] ⑦ 遺伝カウンセリング加算 ⑧ 医師事務作業補助体制加算1(15対1) ○障害児入所給付費 ① ソーシャルワーカー配置加算 ② 自閉症児入所支援に係る入所施設給付費	—	A 【ポイント】 ・DPCマネージメントチーム活動 ・新規診療報酬等の取得 ・最終催告及び未収金収納業務の外部運用見直し																																																																																						
(3)業務運営コストの節減等 イ 医療材料・医薬品等の適切な管理による節減 ○ 医薬品費については、遺伝子治療において超高額医薬品の使用があり材料費が上昇しているものの、不動産品目の院内採用見直し、見積合わせによる競争性の強化、ベンチマーク等を活用した全品目の値引き交渉、在庫の圧縮、院外処方の推進等を実施するとともに、信頼性の確保や供給の問題が少ない後発医薬品を積極的に採用するなど、経費の節減に努めた。 ○ 診療材料費については、引き続き一括調達方式により、スケールメリットを生かした価格交渉を実施した。また、取扱い品目の同種同効品の整理、取扱い品目の見直し、在庫圧縮等を実施し、経費の節減に努めた。 ロ 適正な職員配置及び業務委託の見直しによる節減 ○ 業務量等に対応した適正な職員配置に努めた。また、豊富な経験と知識を有する退職者2人を新たに再任用したことにより、人件費の削減においても一定の効果が得られた。 ○ 新たに契約締結した医事業務については、仕様内容の適正化を図り、一般競争入札による競争性を確保したことで、医事業務委託費が低減(令和3年度からの3年間で税抜1,368万円減)した。 ハ 修繕費の節減 ○ 施設・設備については、安全の確保及び良好な環境の維持のために適切に管理するとともに、予防保全の観点から中期修繕計画等に基づき計画的に修繕を行い、ライフサイクルコストの低減を図った。 ○ 医療機器については、院内修理、整備等の適切な実施等により、修繕費の低減を図った。	【医薬収益に対する材料費の割合の推移】 <table><tr><th></th><th>平成29年度</th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th></tr><tr><td>材料費</td><td>13.6億円</td><td>17.5億円</td><td>17.8億円</td><td>18.5億円</td><td>20.2億円 ↑</td></tr><tr><td>材料費比率</td><td>22.0%</td><td>25.6%</td><td>25.4%</td><td>28.0%</td><td>29.1% ↑</td></tr></table> 【人件費・委託費の推移】 <table><tr><th></th><th>平成29年度</th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th></tr><tr><td>人件費</td><td>46.3億円</td><td>47.5億円</td><td>50.3億円</td><td>50.7億円</td><td>51.3億円 ↑</td></tr><tr><td>委託費</td><td>10.5億円</td><td>10.8億円</td><td>11.7億円</td><td>11.1億円</td><td>11.4億円 ↑</td></tr><tr><td>人件費+委託費</td><td>56.8億円</td><td>58.3億円</td><td>62.0億円</td><td>61.8億円</td><td>62.7億円 ↑</td></tr></table> 【医薬収益に対する人件費・委託費の割合の推移】 <table><tr><th></th><th>平成29年度</th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th></tr><tr><td>人件費比率</td><td>74.9%</td><td>69.5%</td><td>71.6%</td><td>77.0%</td><td>74.1% ↓</td></tr><tr><td>委託費比率</td><td>17.0%</td><td>15.7%</td><td>16.7%</td><td>16.9%</td><td>16.5% ↓</td></tr><tr><td>人件費比率+委託費比率</td><td>91.9%</td><td>85.2%</td><td>88.3%</td><td>93.9%</td><td>90.6% ↓</td></tr></table> 【施設・設備に係る修繕費等の執行状況】 <table><tr><th>区 分</th><th>予算額</th><th>契約件数</th><th>契約金額</th><th>執行率</th></tr><tr><td>施設整備費</td><td>65,637千円</td><td>11件</td><td>57,134千円</td><td>87.0%</td></tr><tr><td>修 繕 費</td><td>34,969千円</td><td>74件</td><td>27,270千円</td><td>78.0%</td></tr><tr><td>合 計</td><td>100,606千円</td><td>85件</td><td>84,404千円</td><td>83.9%</td></tr></table>		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	材料費	13.6億円	17.5億円	17.8億円	18.5億円	20.2億円 ↑	材料費比率	22.0%	25.6%	25.4%	28.0%	29.1% ↑		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	人件費	46.3億円	47.5億円	50.3億円	50.7億円	51.3億円 ↑	委託費	10.5億円	10.8億円	11.7億円	11.1億円	11.4億円 ↑	人件費+委託費	56.8億円	58.3億円	62.0億円	61.8億円	62.7億円 ↑		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	人件費比率	74.9%	69.5%	71.6%	77.0%	74.1% ↓	委託費比率	17.0%	15.7%	16.7%	16.9%	16.5% ↓	人件費比率+委託費比率	91.9%	85.2%	88.3%	93.9%	90.6% ↓	区 分	予算額	契約件数	契約金額	執行率	施設整備費	65,637千円	11件	57,134千円	87.0%	修 繕 費	34,969千円	74件	27,270千円	78.0%	合 計	100,606千円	85件	84,404千円	83.9%	—	B B B
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																																																																				
材料費	13.6億円	17.5億円	17.8億円	18.5億円	20.2億円 ↑																																																																																				
材料費比率	22.0%	25.6%	25.4%	28.0%	29.1% ↑																																																																																				
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																																																																				
人件費	46.3億円	47.5億円	50.3億円	50.7億円	51.3億円 ↑																																																																																				
委託費	10.5億円	10.8億円	11.7億円	11.1億円	11.4億円 ↑																																																																																				
人件費+委託費	56.8億円	58.3億円	62.0億円	61.8億円	62.7億円 ↑																																																																																				
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																																																																				
人件費比率	74.9%	69.5%	71.6%	77.0%	74.1% ↓																																																																																				
委託費比率	17.0%	15.7%	16.7%	16.9%	16.5% ↓																																																																																				
人件費比率+委託費比率	91.9%	85.2%	88.3%	93.9%	90.6% ↓																																																																																				
区 分	予算額	契約件数	契約金額	執行率																																																																																					
施設整備費	65,637千円	11件	57,134千円	87.0%																																																																																					
修 繕 費	34,969千円	74件	27,270千円	78.0%																																																																																					
合 計	100,606千円	85件	84,404千円	83.9%																																																																																					

中期目標 (平成30～令和3年度)	中期計画 (平成30～令和3年度)	年度計画 (令和3年度)	評価の視点
		二 廃棄物の適切な分別・処理による節減 法令に基づき、事業ごみの適切な分別に努め、契約単価の見直しや資源化などに取り組み、排出量及び処分費用の最適化を図る。また、電子マニフェストを活用し、事務処理の効率化と廃棄物処理状況の把握の迅速化を進め、法令遵守の徹底に努める。 ホ ESCO事業の推進による節減 高効率ボイラー、ヒートポンプチャラー、BEMS装置(ビルエネルギー管理システム)、井水ろ過装置で構成されるESCO事業を引き続き運用し、エネルギー消費の節減、CO2の削減、災害時の飲料水の確保を図る。	
(4) 財務分析の実施 会計処理を適切に行うとともに、医療情報システムや地方公営企業決算状況調査の調査結果等を活用して詳細な財務分析を行い、経営の効率化に努めること。	(4)財務分析の実施 会計処理を適切に行うとともに、医療情報システムを活用して財務分析を行い、経営の効率化を図る。 地方公営企業決算状況調査の調査結果等を活用して、他の医療・療育機関の経営情報を集積し、経営の効率化に資する。	(4)財務分析の実施 会計処理を適切に行うとともに、医療情報システムを活用して財務分析を行い、経営の効率化を図る。 月次決算を行い毎月の財務状況を把握し、経営改善を図る。 地方公営企業決算状況調査や日本小児総合医療施設協議会の調査結果等を活用して、他の医療・療育機関の経営情報を集積し、経営の効率化に資する。	◇ 月次決算を行うとともに、医療情報システムや地方公営企業決算状況調査の調査結果等を活用した財務分析を実施することにより、経営改善に取り組んでいるか。
(5) 外部評価の活用等 各事業年度に係る業務の実績等に関する評価の結果や平成28年度に実施した包括外部監査の結果等を業務改善に反映させること。	(5)外部評価の活用等 各事業年度に係る業務の実績等に関する評価の結果や平成28年度に当院で実施された宮城県包括外部監査の結果等を業務改善に積極的に反映する。 公益財団法人日本医療機能評価機構の病院機能評価の受審・認定を通じて、継続的な質改善活動に取り組み、業務改善や病院機能の向上を図る。	(5)外部評価の活用等 県による当法人の業務実績に関する評価結果等を活用して、業務改善に積極的に取り組む。 公益財団法人日本医療機能評価機構の病院機能評価(平成30年11月更新認定)については、令和2年度に実施した「認定期間中の確認(期中の確認)」の結果等を踏まえて、継続的な質改善活動に取り組み、病院機能の向上を図る。	◇ 各事業年度に係る業務の実績等に関する評価の結果や平成28年度に実施された宮城県包括外部監査の結果等を業務改善に積極的に反映しているか。 ◇ 病院機能評価の受審・認定を通じて、業務改善や病院機能の向上が図られているか。

令和3年度業務実績	業務実績の参考となる指標等				定量評価	定性評価
ニ 廃棄物の適切な分別・処理による節減 ○ 法令に基づき、事業ごみの分別を進め、適正処理に努めた。 ○ 電子マニフェストを導入し、法令に沿った事務処理の効率化と廃棄物処理状況の把握の迅速化を進めた。	【廃棄物処分量】				—	B
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	事業系一般廃棄物(機密文書を含む)	150. 4トン	152. 6トン	135. 7トン	139. 7トン ↑	
	感染性・非感染性廃棄物	103. 9トン	103. 5トン	91. 2トン	106. 6トン ↑	
ホ ESCO事業の推進による節減 ○ 高効率ボイラー、ヒートポンプチャラー、BEMS装置(ビルエネルギー管理システム)、井水ろ過装置で構成されるESCO事業を引き続き運用し、エネルギー消費の節減、CO ₂ の削減、災害時の用水の確保を図った。	【光熱水費の節減目標と実績】				—	B
	エネルギー使用量の基準値	2, 040kl	平成22年度実績値			
	エネルギー使用量の目標値	1, 818kl	基準値の10. 9%削減			
	令和2年度実績値	1, 886kl	目標値を3. 7%超過			
	令和3年度実績値(速報値)	1, 941kl	目標値を6. 8%超過			
(4)財務分析の実施 ○ 月次決算を行い、毎月の財務状況を把握するとともに、経営指標に基づく財務分析を実施し、病院運営・管理会議、部門長会議、診療科長会議等において、その状況を報告し、経営状況を周知するとともに、経営を考慮した業務運営に努めた。					—	B
(5)外部評価の活用等 ○ 県の「業務実績に関する評価結果」、公益財団法人日本医療機能評価機構の病院機能評価の評価内容等を活用し、業務改善や病院機能の向上に取り組んだ。 ○ 病院機能評価については、 <u>前年度に取り組んだ「認定期間中の確認(期中の確認)」の全体総括の通知を受け、院内に周知し、さらなる改善に向けて取り組んだ。また、令和5年度の受賞(更新)を決定し、継続的に改善に取り組むことを確認した。</u>	【宮城県の評価結果】				—	B
		S評価	A評価	B評価	C評価	D評価
	令和2年度業務実績	なし	5項目	8項目	なし	なし
	「S」 目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる 「A」 目標を上回る成果が得られていると認められる 「B」 目標を達成していると認められる 「C」 目標を下回っており、改善を要する 「D」 目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める					
	【病院機能評価認定状況】					
	バージョン	機能評価種別版評価項目3rdG:Ver. 2. 0				
	機能種別	一般病院2(主として、二次医療圏等の比較的広い地域において急性期医療を中心に地域医療を支える基幹的病院)				
	認定期間	平成30年11月1日から(5年間) ※ 初回認定は、平成25年11月1日。今回は、認定2回目。				
	受賞日	平成30年9月26日・27日訪問審査				
	審査結果	S評価3項目、A評価77項目、B評価9項目、C評価なし				
	S評価項目	[1. 6. 3] 療養環境を整備している [2. 1. 12] 多職種が協働して患者の診療・ケアを行っている [3. 2. 4] 手術・麻酔機能を適切に発揮している				
	「S」秀でている。「A」適切に行われている。 「B」一定の水準に達している。「C」一定の水準に達しているとは言えない。					

中期目標 (平成30～令和3年度)	中期計画 (平成30～令和3年度)	年度計画 (令和3年度)	評価の視点
第4 財務内容の改善に関する目標			
「第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標」で定めた事項に配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を実施することにより、平成32年度までに経常収支比率を100%以上とすること。	第4 予算、収支計画及び資金計画 「第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」で定めた計画を着実に実施することにより、財務内容の改善を図り、<u>平成32年度までに、経常収支比率100%以上、医業収支比率68.0%以上の達成</u>を目指す。 1 予算 別紙1のとおりとする。 2 収支計画 別紙2のとおりとする。 3 資金計画 別紙3のとおりとする。	第3 予算、収支計画及び資金計画 「第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」で定めた計画を着実に実施することなどにより、財務内容の改善を図る。 令和3年度の<u>経常収支比率は100.0%以上、医業収支比率は73.4%以上</u>を目指す。 1 予算 別紙1のとおりとする。 2 収支計画 別紙2のとおりとする。 3 資金計画 別紙3のとおりとする。	◇ 財務内容について、中期計画に掲げる目標の達成に向けて取り組んでいるか。 《目標値：平成32年度までに経常収支比率100%以上、医業収支比率68.0%以上》 ◇ 収支計画等について、計画と実績を比較して乖離が生じていないか。生じている場合、その理由は合理的なものか。
	第5 短期借入金の限度額 1 限度額 5億円とする。 2 想定される理由 医療機器の更新及び施設の修繕等を想定した資金繰資金の支払に対応するため。	第4 短期借入金の限度額 1 限度額 5億円とする。 2 想定される理由 医療機器の更新及び施設の修繕等を想定した資金繰資金の支払に対応するため。	◇ 短期借入金について、借入理由や金額は適正か。
	第6 出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画 中期目標期間中の計画はない。	第5 出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画 令和3年度中の計画はない。	◇ 計画はないため、評価省略。
	第7 前記の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 中期目標期間中の計画はない。	第6 前記の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 令和3年度中の計画はない。	◇ 計画はないため、評価省略。
	第8 剰余金の使途 決算において剰余金が生じた場合は、将来の病院建物の大規模修繕、改築、医療機器の整備などに充てる。	第7 剰余金の使途 決算において剰余金が生じた場合は、将来の病院建物の大規模修繕、改築、医療機器の整備などに充てる。	◇ 剰余金が生じた場合、その使途は適正か。
	第9 積立金の処分に関する計画 第4期中期目標期間の最終事業年度終了後、地方独立行政法人法第40条第4項に該当する積立金があるときは、将来の病院建物の大規模修繕、改築、医療機器の整備等に充てる。	第8 積立金の処分に関する計画 第4期中期目標期間の最終事業年度終了後、地方独立行政法人法第40条第4項に該当する積立金があるときは、将来の病院建物の大規模修繕、改築、医療機器の整備等に充てる。	◇ 積立金の使途は適正か。
	第10 料金に関する事項 < 省 略 >		◇ 評価項目なし。

令和3年度業務実績

業務実績の参考となる指標等

定量評価

定性評価

第3 予算、収支計画及び資金計画／第4 短期借入金の限度額／第5 出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分にに関する計画／第6 前記の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画／第7 剰余金の使途／第8 積立金の処分にに関する計画

第3 予算、収支計画及び資金計画

1 予算別紙1

2 収支計画別紙2

3 資金計画別紙3

○ 経常収支比率は、103. 4%と、年度計画を上回った。
[経常収支比率:対計画値の103. 4%]

○ 医業収支比率は、71. 6%と、年度計画を下回ったものの、中期計画を上回った。
[医業収支比率:対計画値の97. 5%]

【経常収支比率及び医業収支比率】

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
経常収支比率	100. 1%	99. 7%	103. 2%	99. 95%	103. 4% ↑
医業収支比率	70. 1%	72. 6%	74. 8%	69. 3%	71. 6% ↑

※ 令和元年度に、医業収支比率の計算式を見直し、過年度実績も改めた。
厚生労働省に従い、「医業収益÷医業費用」を用いる。

【収支分析】

○ 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が続いたものの、効率的な業務運営体制の確立、業務運営の見直し・効率化による収支改善に取り組み、また、新型コロナウイルス感染症に関連した補助金の積極的活用を図ったこと等により、経常損益は364百万円余りの利益、経常収支比率は103. 4%と、年度計画を上回った。

○ 営業収益

・営業収益は、10, 822百万円余り(前年度対比540百万円余り増加)。

・内訳として、医業収益6, 920百万円余り、さらにその内訳として、入院収益4, 357百万円余り(前年度対比190百万円余り増加)、外来収益1, 456百万円余り(前年度対比101百万円余り増加)、児童福祉施設収益1, 035百万円余り(前年度対比42百万円余り増加)。

・入院収益については、新型コロナウイルス感染症の状況や新生児病棟空調改修工事に伴う病棟の利用制限により、前年度と比べ患者数がやや減少したものの、高額医薬品投与により注射料が増加し、収益が増額(特に、ソルゲンスマ注射治療は、1本167百万円)、外来収益については、外来患者数の増加、高額医薬品を使用する在宅治療の増加により収益が増加。

・運営費負担金収益は、3, 093百万円余り(前年度対比89百万円増加)。増額要因は、病床に係る積算単価の増加、医師配置費積算に係る増高人数の増加、転賃償還額の増加。

・補助金等収益は、440百万円余り(前年度対比112百万円余り増加)。増額要因は、新型コロナウイルス感染症に関連した補助金の交付。

○ 営業費用

・営業費用は、10, 473百万円余り(前年度対比187百万円余り増加)。

・内訳として、医業費用が9, 670百万円余り、さらにその内訳として、給与費3, 840百万円余り(前年度対比17百万円余り増加)、材料費1, 757円余り(前年度対比3百万円余り増加)、減価償却費757百万円余り(前年度対比82百万円余り減少)、経費1, 295百万円余り(前年度対比25百万円余り増加)。

・給与費の増額の主な要因は、職員数の増加。材料費の増額の主な要因は、高額医薬品の使用による薬品費の増額、手術件数の増加による診療材料費の増額。減価償却費の減額の主な要因は、高額医療機器(平成27年度整備)の償却期間の終了。経費の増額の主な要因は、情報システムや医療機器の保守委託料の増額、患者数増加に伴う光熱水費の増額。

第4 短期借入金の限度額

○ 当該年度の短期借入金はない。

第5 出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分にに関する計画

○ 当該年度の計画はない。

第6 前記の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

○ 当該年度の計画はない。

第7 剰余金の使途

○ 利益剰余金は生じていない。

第8 積立金の処分にに関する計画

○ 当該年度の計画はない。

【短期借入金の借入状況】

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
借入金総額	なし	なし	なし	なし	なし
借入先	—	—	—	—	—
借入期間	—	—	—	—	—

B
/
C

A

【ポイント】

・新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、経常収支比率は、中期計画及び年度計画を達成

中期目標 (平成30～令和3年度)	中期計画 (平成30～令和3年度)	年度計画 (令和3年度)	評価の視点
第5 その他業務運営に関する重要目標	第11 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	第9 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	
1 人事に関する計画	1 人事に関する計画	1 人事に関する計画	
県民のニーズに的確に対応しつつ業務運営の一層の効率化を図り、かつ、高度な専門知識と技術に支えられた良質で安全な医療・療育を提供するため、中長期的な視点の下、適切な人員を計画的に確保し、専門性の向上及び組織の活性化に配慮した人材の育成に努めること。 また、業務・業績に対するより適切な人事評価を含む人事制度の確立等により、職員のモチベーションを高めていくための取組を進めること。	(1)人事に関する方針 高度な専門知識と技術に支えられた良質で安全な医療・療育を提供するため、中長期的な視点の下、適切な人員を計画的に確保・配置する。 中期目標の初年度における常勤職員定員を525人とする。 多様化する業務に対応し、豊富な経験と知識に裏打ちされたノウハウ(注39)を活用するため、退職者の再任用等を促進する。 障害者雇用率の達成に向けて、障害者雇用を推進する。 (2)人材育成に関する方針 教育研修事業の充実や臨床研究支援体制の充実により、職員一人一人の専門性の向上を図る。 外部研修機関が実施する研修事業等を活用し、人材の育成を図る。 組織の活性化と職員のキャリア形成に資する人事ローテーションを実施する。 (3)適切な人事評価の実施等 人事評価制度による適切な人事評価を行うとともに、法人運営及び病院運営への参画促進など、職員のモチベーションの高揚や意識改革に繋がる取組を推進する。	(1)人事に関する方針 高度な専門知識と技術に支えられた良質で安全な医療・療育を提供するため、中長期的な視点の下、医療・療育ニーズや医療・療育を取り巻く状況の変化を捉えた適切な人員を計画的に確保・配置する。 多様化する業務に対応し、豊富な経験と知識に裏打ちされたノウハウを活用するため、退職者の再任用等を促進する。 障害者雇用率の達成に向けて、障害者雇用を推進するとともに、入職後のフォローアップなどにより人材の定着を図る。 (2)人材育成に関する方針 教育研修事業や臨床研究支援体制の充実により、職員一人一人の専門性の向上を図る。 外部研修機関が実施する研修事業等を活用し、人材の育成を図る。特に、幅広い人材育成が期待できる宮城県公務員研修所主催の研修を重点的に活用し、職務に必要な知識とスキルを学ぶことにより、体系的な研修体制の構築を進め、提供する医療・療育サービスの質の一層の向上を図る。 組織の活性化と職員のキャリア形成に資する人事ローテーションを実施する。 (3)適切な人事評価の実施等 人事評価制度による適切な人事評価を行うとともに、法人運営及び病院運営への参画促進や情報共有化など、職員のモチベーションの高揚や意識改革に繋がる取組を推進する。	◇ 良質で安全な医療・療育を提供していくため、中長期的な視点の下、適切な人員を計画的に確保・配置しているか。 ◇ 退職者の再任用等を促進しているか。 ◇ 障害者雇用率の達成に向けて、どのような手法により障害者雇用を推進しているか。 《目標値：法定雇用率》 ◇ 人材の育成のため、研修や組織の活性化と職員のキャリア形成に資する人事ローテーションが実施されているか。 ◇ 人事評価制度による適正な人事評価を行っているか。 ◇ 職員のモチベーションの高揚や意識改革に繋がる取組がなされているか。

令和3年度業務実績	業務実績の参考となる指標等	定量評価	定性評価																																																																																										
第9 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置																																																																																													
1 人事に関する計画																																																																																													
(1)人事に関する方針 ○ 高度な専門知識と技術に支えられた良質で安全な医療・療育を提供するため、専門性の向上に配慮した人材の確保と適正配置に努めるとともに、効率的な組織運営に努めた。 ○ 新型コロナウイルス感染症の影響により、前年度に続き就職セミナーが中止となり、オープンホスピタルも中止せざるを得ない状況となった。養成機関への通知や求人サイトへの登録など限られた方法ではあるが、質の高い医療・療育サービスの提供に対応できる職員を確保するため、当院の情報を発信し、次年度採用予定者数をほぼ確保した。 また、令和5年度就職を希望する看護学生向けに、オンラインによるオープンホスピタルを、10月と2月に計4回開催した。 ○ 多様化する業務に対応し、豊富な経験と知識に裏打ちされたノウハウを活用するため、退職者2人を再任用した。 ○ 令和3年2月に法定障害者雇用率が0.1%引き上げになり、また、職員数の増加により、法定障害者雇用率(2.6%)を達成するためには、11人(障害等級換算後の雇用数)の雇用が必要となった。6月の定期報告時には4人不足していたが、3月末目現在では11人と、法定障害者雇用率を達成した。ハローワーク等関係機関と連携し、雇用率達成に向けて更なる募集活動を継続した。 <u>【障害者雇用率:6月実績 対計画値の63.1%、3月実績 対計画値の100%】</u>	【医師・看護職員等の職員数推移(常勤役職員)】 <table><tr><th>職 種</th><th>H30.3.31</th><th>H31.3.31</th><th>R2.3.31</th><th>R3.3.31</th><th>R4.3.31</th></tr><tr><td>医師(研修医を除く)</td><td>56人</td><td>59人</td><td>63人</td><td>66人</td><td>68人↑</td></tr><tr><td>歯科医師</td><td>2人</td><td>2人</td><td>2人</td><td>2人</td><td>2人→</td></tr><tr><td>後期・専門研修医</td><td>16人</td><td>15人</td><td>18人</td><td>15人</td><td>17人↑</td></tr><tr><td>看護師・助産師</td><td>306人</td><td>315人</td><td>317人</td><td>320人</td><td>325人↑</td></tr></table> 【再任用職員数】 <table><tr><th>職 種</th><th>H30.3.31</th><th>H31.3.31</th><th>R2.3.31</th><th>R3.3.31</th><th>R4.3.31</th></tr><tr><td>事 務 系</td><td>3人</td><td>5人</td><td>3人</td><td>3人</td><td>4人↑</td></tr><tr><td>技 術 系</td><td>0人</td><td>1人</td><td>1人</td><td>2人</td><td>2人→</td></tr></table> 【障害者雇用率】 <table><tr><th></th><th>平成29年度</th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th></tr><tr><td>算定対象職員数</td><td>388.5人</td><td>398.5人</td><td>412.5人</td><td>418.0人</td><td>427.5人</td></tr><tr><td>法定雇用率</td><td>2.30%</td><td>2.50%</td><td>2.50%</td><td>2.50%</td><td>2.60%</td></tr><tr><td>法定雇用率達成のための必要数</td><td>8人</td><td>9人</td><td>10人</td><td>10人</td><td>11人</td></tr><tr><td>換算後雇用者数</td><td>3人</td><td>7人</td><td>9人</td><td>7人</td><td>(※)7人</td></tr><tr><td>不足雇用者数</td><td>5人</td><td>2人</td><td>1人</td><td>3人</td><td>4人</td></tr><tr><td>実雇用率(6月時点)</td><td>0.77%</td><td>1.76%</td><td>2.18%</td><td>1.67%</td><td>1.64%↓</td></tr></table> ※ 3月末日の換算後雇用者数 11人	職 種	H30.3.31	H31.3.31	R2.3.31	R3.3.31	R4.3.31	医師(研修医を除く)	56人	59人	63人	66人	68人↑	歯科医師	2人	2人	2人	2人	2人→	後期・専門研修医	16人	15人	18人	15人	17人↑	看護師・助産師	306人	315人	317人	320人	325人↑	職 種	H30.3.31	H31.3.31	R2.3.31	R3.3.31	R4.3.31	事 務 系	3人	5人	3人	3人	4人↑	技 術 系	0人	1人	1人	2人	2人→		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	算定対象職員数	388.5人	398.5人	412.5人	418.0人	427.5人	法定雇用率	2.30%	2.50%	2.50%	2.50%	2.60%	法定雇用率達成のための必要数	8人	9人	10人	10人	11人	換算後雇用者数	3人	7人	9人	7人	(※)7人	不足雇用者数	5人	2人	1人	3人	4人	実雇用率(6月時点)	0.77%	1.76%	2.18%	1.67%	1.64%↓	B	B
職 種	H30.3.31	H31.3.31	R2.3.31	R3.3.31	R4.3.31																																																																																								
医師(研修医を除く)	56人	59人	63人	66人	68人↑																																																																																								
歯科医師	2人	2人	2人	2人	2人→																																																																																								
後期・専門研修医	16人	15人	18人	15人	17人↑																																																																																								
看護師・助産師	306人	315人	317人	320人	325人↑																																																																																								
職 種	H30.3.31	H31.3.31	R2.3.31	R3.3.31	R4.3.31																																																																																								
事 務 系	3人	5人	3人	3人	4人↑																																																																																								
技 術 系	0人	1人	1人	2人	2人→																																																																																								
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																																																																								
算定対象職員数	388.5人	398.5人	412.5人	418.0人	427.5人																																																																																								
法定雇用率	2.30%	2.50%	2.50%	2.50%	2.60%																																																																																								
法定雇用率達成のための必要数	8人	9人	10人	10人	11人																																																																																								
換算後雇用者数	3人	7人	9人	7人	(※)7人																																																																																								
不足雇用者数	5人	2人	1人	3人	4人																																																																																								
実雇用率(6月時点)	0.77%	1.76%	2.18%	1.67%	1.64%↓																																																																																								
(2)人材育成に関する方針 ○ 職員の資質の向上並びに勤務能率の発揮及び増進を図り、法人業務の円滑な推進に資することを目的とし、平成31年4月に施行した「職員研修規程」に基づき、研修を体系化し、継続的かつ効果的な推進を図っている。 ○ 宮城県公務研修所主催の研修については、幅広い人材育成が期待できることから受講を進めていたものの、県内の新型コロナウイルス感染症の状況や原則宿泊の研修であることを踏まえ、病院という特殊性から、令和3年度の研修については、病院職員が受講することは困難であると判断し、参加を辞退した。 令和3年度に受講予定であった職員については、宿泊の免除等を調整することにより感染対策に十分配慮しながら、次年度以降に受講できるよう継続して研修受講を推進していく。 ○ 東北自治研修所主催の目的別研修についても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を考慮し、令和3年度は参加を見送った。次年度以降は受講できるよう、感染対策に十分配慮しながら、継続して推進していく。	【職員研修体系】 <table><tr><th>種 類</th><th colspan="2">内 容</th></tr><tr><td>職場研修</td><td colspan="2">職員の日常業務を通じて、その職務を遂行する上で必要な知識や技術等を修得させることを目的に、院長が行う研修</td></tr><tr><td rowspan="2">法人研修</td><td>一般研修</td><td>職員として必要な一般的知識等を修得させることを目的に、理事長が行う研修又は他の研修機関等に派遣して行う研修</td></tr><tr><td>特別研修</td><td>法人業務の円滑な遂行に必要な専門的・実務的知識や専門技術等を修得させることを目的に、理事長が行う研修又は他の研修機関等に派遣して行う研修</td></tr></table> 【宮城県公務研修所主催研修受講状況】 <table><tr><th></th><th>平成29年度</th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th></tr><tr><td>主事・技師研修</td><td>—</td><td>—</td><td>1人</td><td>5人</td><td>参加辞退</td></tr><tr><td>主査級研修</td><td>—</td><td>—</td><td>3人</td><td>5人</td><td>参加辞退</td></tr><tr><td>主任主査級研修</td><td>—</td><td>—</td><td>4人</td><td>4人</td><td>参加辞退</td></tr><tr><td>班長研修</td><td>—</td><td>—</td><td>1人</td><td>1人</td><td>参加辞退</td></tr></table>	種 類	内 容		職場研修	職員の日常業務を通じて、その職務を遂行する上で必要な知識や技術等を修得させることを目的に、院長が行う研修		法人研修	一般研修	職員として必要な一般的知識等を修得させることを目的に、理事長が行う研修又は他の研修機関等に派遣して行う研修	特別研修	法人業務の円滑な遂行に必要な専門的・実務的知識や専門技術等を修得させることを目的に、理事長が行う研修又は他の研修機関等に派遣して行う研修		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	主事・技師研修	—	—	1人	5人	参加辞退	主査級研修	—	—	3人	5人	参加辞退	主任主査級研修	—	—	4人	4人	参加辞退	班長研修	—	—	1人	1人	参加辞退	—	B																																																	
種 類	内 容																																																																																												
職場研修	職員の日常業務を通じて、その職務を遂行する上で必要な知識や技術等を修得させることを目的に、院長が行う研修																																																																																												
法人研修	一般研修	職員として必要な一般的知識等を修得させることを目的に、理事長が行う研修又は他の研修機関等に派遣して行う研修																																																																																											
	特別研修	法人業務の円滑な遂行に必要な専門的・実務的知識や専門技術等を修得させることを目的に、理事長が行う研修又は他の研修機関等に派遣して行う研修																																																																																											
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																																																																								
主事・技師研修	—	—	1人	5人	参加辞退																																																																																								
主査級研修	—	—	3人	5人	参加辞退																																																																																								
主任主査級研修	—	—	4人	4人	参加辞退																																																																																								
班長研修	—	—	1人	1人	参加辞退																																																																																								
(3)適切な人事評価の実施等 ○ 職員の業績や能力を給与等にきめ細かく反映させるため、人事評価制度を適切に実施した。また、その実施過程において、所属長が職員と個別に面談を行い、病院運営上の課題や業務上の課題などの情報の共有化を図り、職員のモチベーションの高揚や意識改革につなげた。		—	B																																																																																										

中期目標 (平成30～令和3年度)	中期計画 (平成30～令和3年度)	年度計画 (令和3年度)	評価の視点
2 職員の就労環境の整備	2 職員の就労環境の整備	2 職員の就労環境の整備	
定期的に職員の満足度調査及びメンタルヘルスケアを実施する等、日常業務の質の向上を図ること。 職員のワークライフバランスを推進するため、多様な雇用形態を導入するとともに、職員のニーズに対応した院内保育所の運営に努め、職員が安心して働くことができる就労環境を整備すること。	日常業務の質の向上を図るため、職員の心身の健康状態を把握し、メンタルヘルス不調の早期発見と未然防止に活用するメンタルヘルスケア(注40)等を実施する。 多様な雇用形態を導入するとともに、職員のニーズに対応した院内保育所の運営等の子育て支援を充実するなど、職員のワークライフバランス(注41)に十分に配慮し、職員が健康で、生きがいを持って業務を遂行できる良好で快適な就労環境を整備する。	職員の心身の健康状態の向上を目指し、ストレスチェックの実施、メンタルヘルスケア対策の充実、産業医による健康相談等に取り組む。また、職員の健康診断については、新型コロナウイルス感染症対策を十分に行い、適切に実施する。 職員が個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を自分で選択できる「働き方改革」を推進するため、多様な雇用形態の導入、子育て支援の充実など、職員のワークライフバランスに十分に配慮し、職員が健康で、生きがいを持って業務を遂行できる良好で快適な就労環境を整備する。 特に、時間外勤務の多い職員の健康管理に配慮するとともに、時間外労働の縮減及び年次有給休暇の確実な取得に取り組む。 院内保育所については、引き続き職員のニーズに対応した運営に努める。	◇ メンタルヘルスケア等を実施し、日常業務の質の向上に取り組んでいるか。 ◇ 職員のニーズに対応した院内保育所の運営等、職員のワークライフバランスに配慮し、良好で快適な就労環境の整備や維持に努めているか。
3 医療機器・施設整備に関する事項	3 医療機器・施設整備に関する計画	3 医療機器・施設整備に関する計画	
医療機器、医療情報システム及び施設の整備については、費用対効果、県民のニーズ、医療技術の進展等を総合的に勘案し、財源を含め投資計画を策定し、計画的な更新・整備を行うとともに、その効率的な活用を図ること。 特に、施設整備については、こども病院開院後、15年以上経過することから、10年以上の中長期的な大規模修繕を視野に入れた整備計画を策定し、計画的に実施すること。	(1)医療機器・施設整備計画 医療機器、医療情報システム及び施設の整備に当たっては、その目的、費用対効果、県民のニーズ、医療技術の進展等を総合的に勘案して、財源を含む投資計画に基づき更新・整備する。 中期目標期間中に整備する医療機器、医療情報システム及び施設に関する計画は、別紙4のとおりとする。 (2)医療情報システムの整備・効率的活用 中期目標期間における医療情報システムの更新、第三次医療情報システムの構築を計画的に行う。 電子カルテシステムを中心とした医療情報システムの業務の標準化及び運用改善を推進する。 電子カルテシステムと医療機器の情報連携を推進するなど、効率的な活用を図る。 (3)大規模修繕計画の策定 施設整備については、10年以上の中長期的な大規模修繕を視野に入れた整備計画を策定し、計画的に実施する。	(1)医療機器・施設整備計画 医療機器及び施設の整備に当たっては、その目的、費用対効果、県民のニーズ、医療技術の進展等を総合的に勘案して、財源を含む投資計画に基づき更新・整備する。 令和3年度において整備する医療機器及び施設に関する計画は、別紙4「医療機器・施設整備に関する計画」のとおりとする。 医療機器及び施設の整備について、次期中期計画の策定に取り組む。 (2)医療情報システムの整備・効率的活用 令和2年に運用を開始した第三次医療情報システムの課題解決及び機能強化を推進するとともに、マニュアルの整備等により運用ルールを統一し、さらなる医療安全の確保及び診療の効率化を図る。また、電子カルテシステムと医療機器の情報連携を推進するなど、医療情報システムの効果的な活用を図る。 (3)大規模修繕計画の策定 令和2年度に策定した長寿命化計画(個別施設計画)に基づき、利用者の利便性・安全性向上の観点から、次期中期計画の策定に向けて、優先順位を考慮した修繕・改修を計画する。	◇ 必要な医療機器、医療情報システム及び施設設備の更新・整備を、費用対効果、県民のニーズ、財務状況等を勘案して、財源を含む投資計画に沿って行っているか。 ◇ 医療情報システムの更新、第三次医療情報システムの構築を計画的に行っているか。 ◇ 電子カルテシステムを中心とした医療情報システムの業務の標準化及び運用改善を推進しているか。 ◇ 電子カルテシステムと医療機器の情報連携を推進するなど、効率的な活用が図られているか。 ◇ 施設整備について、10年以上の中長期的な大規模修繕を視野に入れた整備計画を策定し、計画的に実施しているか。

令和3年度業務実績		業務実績の参考となる指標等					定量評価	定性評価	
2 職員の就労環境の整備									
○ 職員に安全で快適な労働環境を提供するとともに、職員の健康と福祉の増進を図るため、安全衛生委員会を開催した。 ○ 令和3年度第1回職員健康診断は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を考慮し、5月から11月にかけて、巡回健診や健診施設での健診も活用し、健診時の密を避けた。なお、簡易がん検診、婦人科検診、人間ドックについては、希望者を対象に実施した。 ○ 令和3年度第2回職員健康診断は、法令上年2回の健診必要な職員に加え、年1回の受診でよい職員に対しても希望者は受診できるように対応した。 ○ 職員の心身の健康状態の向上を図るため、産業医による健康相談を定期的に実施したほか、過重な労働負担に起因する脳・心臓・精神疾患等の発症を予防するため、時間外労働時間の多い職員に対し、産業医による面談を実施した。また、令和2年度のストレスチェックで面談が必要とされる職員を検討・抽出し、産業医の面談を実施するとともに、令和3年度分のストレスチェックも実施した。 ○ 法令上取得しなければならない年休の日数を、取得できるように取得状況を随時確認・勧奨した結果、全職員が必要な年休を取得した。 ○ 院内保育所については、職員のニーズに応じた運営に努めた。		【令和3年度職員健康診断受診状況(第1回)】					【令和3年度職員健康診断受診状況(第2回)】		
		受診対象者		622人		受診対象者		400人	
		受診率		91.2%		受診率		100%	
		※ 9月30日現在の受診者で算出(育休・病休等で受診できない職員を含む)							
		【産業医による健康相談・メンタル相談(実人数)】							
				平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
		健康相談件数(本人)		0人	1人	1人	6人	↑	
		メンタル相談件数(本人)		16人	16人	14人	17人	↑	
		【院内保育所の概要】							
		名 称		まほうのもり保育園					
入所対象		宮城県立こども病院の職員が養育する0歳児(満8週間)～小学校入学前の幼児のうち、家庭・その他で保育すべき者がいないなど保育園で保育が必要と認められる者							
施設規模		建 物 木造平屋 218.69㎡							
諸 室		乳児室2室、保育室2室、事務室、調理室							
定 員		24人以内で各年度理事長が決定する。令和3年度は19人を予定する。							
利用実績		通常保育利用者数12人、一時保育延べ利用者数30人							
【看護師離職率の推移】									
年次区分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度			
こども病院		5.8%	7.2%	7.4%	4.9%	5.4%	↑		
全国平均(正規雇用)		10.9%	10.7%	11.5%	10.6%	未公表			
3 医療機器・施設整備に関する計画									
(1)医療機器・施設整備計画 ○ 医療機器については、医療機器委員会での審議・決定を経て策定した医療機器整備計画に基づき、各部署からのヒアリングによる情報収集、仕様書の作成等を適切に行った上、順次、適切に入札を行うなど計画的な調達・整備を図った。 ○ <u>新型コロナウイルス感染症緊急包括支援金(補助金)等を活用し、感染対策上必要な医療機器等の整備を適切に行った。</u> ○ 医療機器及び施設の整備について、各部署の整備要望を把握し、次期中期計画の策定に取り組んだ。		【財源別医療機器整備状況】							
		年度		区分		機種数	金額		
		令和3年度	整備した医療機器				50機種	550,869千円(税込)	
			財源内訳	起 債	19機種	441,231千円(税込)			
				自己資金	26機種	29,761千円(税込)			
				補 助 金	5機種	79,877千円(税込)			
		令和2年度	整備した医療機器				52機種	412,236千円(税込)	
			財源内訳	起 債	5機種	181,012千円(税込)			
				自己資金	32機種	105,145千円(税込)			
				補 助 金	15機種	126,079千円(税込)			
令和元年度	整備した医療機器				22機種	984,484千円(税込)			
	財源内訳	起 債	8機種	961,030千円(税込)					
		自己資金	14機種	23,454千円(税込)					
		平成30年度	整備した医療機器				31機種	551,268千円(税込)	
財源内訳	起 債	13機種	525,884千円(税込)						
	自己資金	18機種	25,384千円(税込)						
	【補助金を活用した新型コロナウイルス感染症対策のための医療機器整備状況】								
宮城県新型コロナウイルス感染症患者入院医療機関設備整備事業		体外式膜型人工肺付帯備品 (令和2年度からの繰越事業)							
宮城県新型コロナウイルス感染症重点医療機関等設備整備事業		血液浄化装置 移動型X線撮影装置 (令和2年度からの繰越事業)							
宮城県感染症検査機関等設備整備事業		簡易迅速検査用遺伝子検査装置(ID NOW) 安全キャビネット							
(2)医療情報システムの整備・効率的活用 ○ 第三次医療情報システムの機能強化に向け、電子カルテシステムのバージョンアップを実施した。機能選択等に係る院内調整を行ったほか、システム障害発生時の対応に係るマニュアル等を作成し、周知した。 ○ また、さらなる医療安全の確保及び診療の効率化に向け、毎月開催している情報システム管理委員会を活用して、運用ルールの一統化を推進した。 ○ 日々発生する課題については、立会記録表に基づき、継続的に運用改善を行った。なお、課題解決の状況については、月2回、院内周知を行った。 ○ 電子カルテシステムと医療機器との効率的な情報連携に向けては、関係する事業者を指導し、各部門の接続医療機器の設置状況や連携情報の確認・精査に留意しながら、適切な運用を行った。									
(3)大規模修繕計画の策定 ○ 令和2年度に策定した長寿命化計画(個別施設計画)に基づき、利用者の利便性・安全性向上の観点から、優先順位を考慮した修繕・改修計画を検討し、次期中期計画に反映した。		【大規模修繕事業実施状況】							
		事業等の名称		開催回数	事業内容				
		施設エネルギー管理定期報告会(総括)		1回	建物・設備点検の年次報告				
		施設エネルギー管理定期報告会(月例)		12回	建物・設備点検の月次報告				
中期修繕計画書の更新(R3～R8)		随時	建築費、電気・衛生・空調設備費						

令和3年度計画の予算・決算

(単位:百万円)

区 分	予 算	決 算	増 減
収入			
営業収益	10,491	10,399	▲ 92
医業収益	7,311	6,863	▲ 448
入院収益	4,951	4,357	▲ 594
外来収益	1,198	1,456	258
児童福祉施設収益	1,099	978	▲ 121
入院収益	806	714	▲ 92
外来収益	211	258	47
児童福祉収益	82	6	▲ 76
その他医業収益	63	72	9
運営費負担金	3,094	3,094	0
補助金等収益	86	441	355
受託収入	0	1	1
営業外収益	74	101	27
運営費負担金	52	52	0
その他営業外収益	22	49	27
臨時利益	0	0	0
資本収入	1,072	722	▲ 350
長期借入金	1,072	722	▲ 350
収入合計	11,637	11,222	▲ 415
支出			
営業費用	9,500	9,128	▲ 372
医業費用	8,668	8,366	▲ 302
給与費	3,745	3,647	▲ 98
材料費	2,050	1,757	▲ 293
経 費	1,347	1,296	▲ 51
研究研修費	51	27	▲ 24
児童福祉施設費	1,475	1,639	164
給与費	884	928	44
材料費	104	259	155
経 費	474	444	▲ 30
研究研修費	13	8	▲ 5
一般管理費	363	318	▲ 45
給与費	299	273	▲ 26
経 費	64	45	▲ 19
控除対象外消費税等	406	386	▲ 20
資産に係る控除対象外消費税等償却	63	58	▲ 5
営業外費用	78	84	6
財務費用	77	77	0
その他営業外費用	1	7	6
臨時損失	0	0	0
資本支出	2,079	1,621	▲ 458
建設改良費	1,122	664	▲ 458
償還金	957	957	0
その他支出	38	38	0
その他	38	38	0
支出合計	11,695	10,871	▲ 824

(注1) 計数はそれぞれ四捨五入しているため、合計と一致しないものがあります

令和3年度計画の収支計画・決算

(単位:百万円)

区 分	計 画	決 算	増 減
収入の部	10,909	10,866	▲ 43
営業収益	10,835	10,765	▲ 70
医業収益	7,311	6,863	▲ 448
入院収益	4,951	4,357	▲ 594
外来収益	1,198	1,456	258
児童福祉施設収益	1,099	978	▲ 121
入院収益	806	714	▲ 92
外来収益	211	258	47
児童福祉収益	82	6	▲ 76
その他医業収益	63	72	9
運営費負担金収益	3,094	3,094	0
補助金等収益	86	441	355
資産見返運営費負担金戻入	59	59	0
資産見返補助金等戻入	13	34	21
資産見返寄附金等戻入	2	2	0
資産見返物品等受贈額戻入	270	271	1
受託収入	0	1	1
営業外収益	74	101	27
運営費負担金収益	52	52	0
その他営業外収益	22	49	27
臨時利益	0	0	0
支出の部	10,907	10,557	▲ 350
営業費用	10,829	10,473	▲ 356
医業費用	9,958	9,671	▲ 287
給与費	3,913	3,841	▲ 72
材料費	2,050	1,757	▲ 293
減価償却費	790	758	▲ 32
経 費	1,347	1,296	▲ 51
研究研修費	51	27	▲ 24
児童福祉施設費	1,807	1,992	185
給与費	930	1,004	74
材料費	104	259	155
減価償却費	286	277	▲ 9
経 費	474	444	▲ 30
研究研修費	13	8	▲ 5
一般管理費	402	358	▲ 44
給与費	313	284	▲ 29
減価償却費	25	29	4
経費	64	45	▲ 19
控除対象外消費税等	406	386	▲ 20
資産に係る控除対象外消費税等償却	63	58	▲ 5
営業外費用	78	84	6
財務費用	77	77	0
その他営業外費用	1	7	6
臨時損失	0	0	0
純損益	2	309	307

(注1) 計数はそれぞれ四捨五入しているため、合計と一致しないものがあります

令和3年度計画の資金計画・決算

(単位:百万円)

区 分	計 画	決 算	増 減
資金収入	13,574	13,998	424
業務活動による収入	10,565	11,082	517
診療業務による収入	7,311	7,510	199
運営費負担金収入	3,146	3,146	0
補助金等収入	86	382	296
寄付金収入	0	8	8
受託収入	0	0	0
その他業務活動による収入	22	35	13
利息の受取額	0	1	1
投資活動による収入	0	78	78
その他投資活動による収入	0	78	78
財務活動による収入	1,072	722	▲ 350
長期借入金による収入	1,072	722	▲ 350
前期繰越金	1,937	2,116	179
資金支出	11,695	11,101	▲ 594
業務活動による支出	9,578	9,442	▲ 136
給与費支出	4,928	4,914	▲ 14
材料費支出	2,154	2,066	▲ 88
その他業務活動による支出	2,419	2,385	▲ 34
利息の支払額	77	77	0
投資活動による支出	1,122	664	▲ 458
固定資産の取得による支出	1,122	664	▲ 458
財務活動による支出	995	995	0
長期借入金の返済による支出	566	566	0
移行前地方債償還債務の償還による支出	391	391	0
リース債務の返済による支出	38	38	0
次期繰越金	1,879	2,897	1,018

(注1) 計数はそれぞれ四捨五入しているため、合計と一致しないものがあります

令和3年度業務実績等報告に係るアピールポイント【診療部】

No.	診療科名	業務実績(アピールポイント)
1	新生児科	① 周産期専門医(新生児)2人と新生児科医師2人、後期研修医2人で365日24時間の入院診療を行った。令和3年度は、医師高齢化と情報交換のため月に1回大学病院から当直応援をしていただき診療を維持することができた。平日日中の外来診療は、常勤医3人と非常勤医1人により運営した。各科との連携を要す先天性疾患を持つ新生児の多くは胎児診断される。産科、新生児科医師のほか、循環器科、外科、麻酔科医師と病棟スタッフや臨床心理士、認定遺伝カウンセラーなどと週に1回カンファレンスを行い、出生前から医学的社会的リスクの把握に努めている。早産や先天性疾患の出生後治療や予後に関して、産科医師の要請があれば出生前からご家族に説明している。また、宮城県周産期医療施設として2-3次医療も請け負っている。先天異常のない早産、多胎は産科外来紹介ないし母体搬送で対応し、産科クリニックで出生した異常新生児は直接新生児科に救急入院している。
2	新生児科	② 入院患者(保険診療)総数:288人 母体搬送、産科外来紹介からの入院数:190例 院外で出生して新生児搬送された入院数:98例 そのほか重症例の迎え搬送:0例 県外からの紹介患者数:12例(青森1/秋田1/岩手0/山形8/福島2) 院外出生児の入院数は県内の新生児医療施設で最も多く、宮城県需要の約50%を当科で收容した。平成30年度から始まった迎え搬送の実績数は0件であった。県外からの紹介患者数については、例年並みであった。最も多い山形県に関しては、先天性心疾患の患者が最も多い。
3	新生児科	③ 入院病名の内訳: 超低出生体重児16例(出生体重1,000g未満) 極低出生体重児14例(出生体重1,000-1,499g) 心疾患86例、脳神経関連疾患26例、腎泌尿器科疾患23例、外科関連疾患37例、染色体異常・多発奇形20例(それぞれ重複含む)
4	新生児科	④ 高度医療: 人工換気療法75例、nCPAP/NHF60例(人工換気との重複含む) NO吸入療法7例、低酸素療法9例、交換輸血0例、低体温療法2例、血液透析0例
5	新生児科	⑤ 外来診療: 早産低出生体重児の成長発達のフォローアップ、予防接種、シナジス投与などを中心に行っている。症状のない脳奇形の児や産科クリニックからの紹介例の成長発達評価を行い、必要時専門診療科に紹介している。ダウン症や先天性心疾患の児に関しては新生児期の入院中から健診しており、外来数が以前よりも外来数が増加した。先天性心疾患の児は、循環器科と連携して、乳児期の栄養管理(経管栄養からの離脱)も手伝っている。入院診療を総合診療科に担当していただき、外来で在宅医療の管理も行っている。
6	新生児科	⑥ 教育: プログラム in MIYAGI後期研修医、自衛隊病院からの研修医、周産期(新生児)専門医 研究: 小児科地方会2回、英語論文2編
7	消化器科	① 日本小児栄養消化器肝臓学会認定医3人を含む小児科専門医4人体制で、数多くの消化器疾患症例に対応している。 宮城県内の小児消化器疾患患者のほとんどが当院に集中しており、隣県からも多数ご紹介いただいている。宮城県のみならず東北地方における小児消化器診療の拠点として認知されており、全国的にみても消化器疾患症例数の多い施設である。
8	消化器科	② 大学病院の小児科・小児外科・消化器内科など、他の高度専門病院からも小児消化器疾患に関して当院に依頼・転送される件数が増えている。その多くは炎症性腸疾患の難治例、急性肝不全などの重症度の高い症例で、生物学的製剤、血球成分除去療法、血液浄化療法、外科治療などの高度な専門的医療を実施している。
9	消化器科	③ 当院の外科・神経科・血液腫瘍科・循環器科・心臓血管外科などと協力して、外科的消化器疾患の術前後の検査・治療や、様々な基礎疾患をもつ重症患児における消化器合併症に対する診療を多数行っている。
10	消化器科	④ 令和3年度の消化管内視鏡検査は計196件(上部91件、下部65件、ダブルバルーン小腸内視鏡35件、カプセル小腸内視鏡5件)で、全国的にみても小児の消化管内視鏡検査件数が多い施設である。これに加えて、内視鏡的治療・処置17件(内視鏡的大腸ポリプ切除術4件、消化管異物摘出術11件、内視鏡的止血術1件、吻合部狭窄に対するバルーン拡張術1件など)、肝生検8件を行った。他に上部消化管造影、24時間食道内pHモニタリング、注腸造影、気管・喉頭ファイバースコープを施行している。
11	消化器科	⑤ 学会・研究会・カンファレンスでの発表11回、講演・講義17回、論文・総説(共著を含む)5編、著書(分担執筆)5編と学術的活動を活発に行っている。 令和3年5月29日に当科が事務局となって第16回仙台小児IBD研究会(代表世話人・虻川大樹)を完全オンライン形式で主催した。 令和4年3月19日に当科が事務局となって第32回東北小児消化器病研究会(代表世話人・虻川大樹)を完全オンライン形式で主催した。
12	消化器科	⑥ 当院は東北地方における小児消化器診療の拠点病院として認知されており、多くの多施設共同研究や治験、厚生省研究班・AMED研究班(炎症性腸疾患、小児期ウイルス性肝炎、進行性家族性肝内胆汁うっ滞症、小児希少難治性消化管疾患)、診療ガイドライン・治療指針作成(小児炎症性腸疾患、小児消化器内視鏡、胆道閉鎖症、小児好酸球性胃腸疾患、消化管ポリポース)に関与している。

No.	診療科名	業務実績(アピールポイント)
13	消化器科	⑦ 消化器診療だけではなく、気管切開・人工呼吸器管理の必要な呼吸器疾患をもつ患児や、トータルケアを要する重症心身障害児に対する入院・外来・在宅医療に多数関わっている。
14	アレルギー科	① 宮城県のアレルギー疾患医療拠点病院として: 平成26年に制定された「アレルギー疾患対策基本法」に基づき、平成30年に東北大学病院と当院は宮城県のアレルギー疾患医療拠点病院に指定された。宮城県の小児のアレルギー疾患医療拠点病院の位置づけになっている。令和3年度は一般・教育者向けの宮城県アレルギー疾患連携推進事業講習会をWebで2回行い、多くの参加者が集まり高評価を得た。東北大学共に (1)宮城県アレルギー総合情報サイトのホームページを立ち上げ、県民への啓発活動を行っている。 (http://www.rm.med.tohoku.ac.jp/allergy/index.html)
15	アレルギー科	② 学会認定教育正施設として: 宮城県唯一(東北で2つの内の1つ)の日本アレルギー学会認定(小児科)のアレルギー専門医教育研修施設として可能な限り研修志望者を受け入れ、宮城県内外に小児科医のアレルギー学会認定専門医の合格者を輩出している。また、東北唯一の日本小児臨床アレルギー学会認定教育研修施設ともなっており、メディカル・スタッフの小児アレルギーエデュケーター(PAE)を輩出している。
16	アレルギー科	③ 診療体制: 日本アレルギー学会認定(小児科)の指導医2人を含むスタッフ(医師)5人に加え、小児アレルギーエデュケーター(看護師1人、管理栄養士1人)と協力して、多職種協働で小児アレルギー疾患全般の診療にあたっている。 新患者: 宮城県のみならず東北地方全域での認知度は高く、東北地方全域から紹介患者を受けている。令和3年度新患の紹介患者数は356人であった。
17	アレルギー科	④ 食物アレルギーの診療について: 食物負荷試験(1日の入院枠は最大7人)は、県内外から1,030件受入れ(全国でも有数の実施数であった)。PAEの管理栄養士(食事指導・栄養指導等)と看護師(症状出現時の対応の教育)の協力を得て内容の充実した食物負荷試験を実施している。食物アレルギーに対して経口免疫療法(297人)を積極的に行っており、県内外からの紹介患者を受け入れている。令和3年度は17例に導入した。外来通院にて食事指導での食物増量法を多数の症例で行っている。対象食物は、鶏卵、牛乳、小麦が主であるが、ピーナッツや蕎麦などの症例にも希望に応じて対応している。これらの治療や指導で、多くの食物アレルギー患者が、アレルギーで食べられなかった食物を食べられるようになっている。
18	アレルギー科	⑤ アトピー性皮膚炎の診療について: 県内で小児のアトピー性皮膚炎を入院で治療できる施設は少ないが、当科では重症アトピー性皮膚炎の治療入院や難治アトピー性皮膚炎の教育入院を行い、令和3年度はアトピー性皮膚炎の入院加療を計3人に行った。(教育入院は週末の食物負荷試験の空いているベッドを有効利用している。)PAE(看護師)を中心に、本館2階病棟、本館4階病棟の看護師もケアの経験を積んでおり、今後の受入れを増やしていきたい。
19	アレルギー科	⑥ 学術活動への取組: 主要な関連学会(日本アレルギー学会、日本小児アレルギー学会、日本小児臨床アレルギー学会など)に積極的に参加し、精力的に論文、演題(講演)発表を行っている(英文誌:3編、和文誌:4編、発表:8題)。食物アレルギー診療ガイドライン2021には、統括委員として三浦が、執筆協力者として堀野が参加した。日本アレルギー学会主催第3回臨床アレルギー講習会では、三浦が1つのセッションの講師として参加した。さらに、第7回総合アレルギー講習会では、三浦が1つのセッションの責任者として、堀野が2つのセッションの講師として参加した。
20	アレルギー科	⑦ 共同研究、治験への参画: [共同研究] (1)厚生労働科学研究費 免疫・アレルギー疾患政策研究事業 食物経口負荷試験の標準的施行方法の確立、(2)厚生労働科学研究費 免疫・アレルギー疾患政策研究事業 大規模災害時におけるアレルギー疾患患者の問題の把握とその解決に向けた研究に参加している。 [治験] Nemolizumabの小児アトピー性皮膚炎患者に対する第Ⅲ相試験に参加している。
21	アレルギー科	⑧ アレルギーの社会啓発活動: アレルギー科医師とPAEで、宮城県教育委員会、仙台市教育委員会の依頼により、教育関係者、患者やその保護者に対してWebでの講演を行った。
22	リウマチ・感染症科	① リウマチ性疾患の診療においては、日本リウマチ学会専門医1人が対応している。 宮城県内の小児リウマチ性疾患患者のほとんどが当院に集約されており、隣県からも紹介されてくる。日本小児リウマチ学会の理事は東北地方では当院の1人のみであり、宮城県のみならず東北地方における小児リウマチ性疾患診療の拠点として認知されている。 令和3年度、リウマチ外来には、55人のリウマチ性疾患(疑いを含む)の患者紹介があった。 そのうち6例(11%)が他県からの症例であった。
23	リウマチ・感染症科	② 前年度から継続して行った、「2歳以上18歳未満の若年性特発性関節炎患者を対象としたバリシチニブの安全性及び有効性を評価する二重盲検無作為化プラセボ対象治療中止試験」(多施設共同)の治験も継続し、2例が継続した。
24	リウマチ・感染症科	③ 厚生労働科学研究費補助金(難治性疾患政策研究事業)自己免疫疾患に関する調査研究班 AOSD/JIA分担任 JIA分科会において、JIA診療ガイドラインの作成に向けて作業を行った。
25	リウマチ・感染症科	④ 院内に成人移行期支援委員会を立ち上げ、「成人移行期支援外来」を開設した。 また、宮城県移行期医療支援体制検討委員会や宮城県慢性病児童等地域支援協議会にも参画し、行政と関連する課題について検討した。

No.	診療科名	業務実績(アピールポイント)
26	リウマチ・感染症科	⑤ 小児リウマチ性疾患における治療は、生物学的製剤や免疫抑制剤などを用いることが多く、専門的管理が必要である。合併症として起こり得る感染症についても、感染症を専門とするスタッフがいることでその管理が高度なレベルで可能になっている。 また、各診療科で生じる感染症に関連する問題について、日本小児感染症学会指導医が適宜介入を行っている。
27	リウマチ・感染症科	⑥ 当院総合診療科で研修を行った後期研修医と学生に対して、小児感染症診療についての講義を行うとともに細菌検査室での実習も行い、若手医師と学生に対する教育的活動を行った。 感染症に関する講演やセミナーの講師を行い、小児感染症の教育に関与した。
28	リウマチ・感染症科	⑦ 感染管理室、ICT(Infection control team)、AST(Antimicrobial Stewardship Team)として毎週の病棟環境ラウンドを行うなど、感染管理業務に従事するとともに、抗菌薬適正使用に関する活動にも力を入れ、ASTミーティングを1年間通して開催した。
29	リウマチ・感染症科	⑧ 令和元年度末に発生した新型コロナウイルスのパンデミックに対して、新型コロナウイルス入院協力医療機関として実際に入院患者を受け入れその対応を行った。また、感染した小児患者を適宜外来にてアセスメントを行った。 さらに、県内各地で行われたドライブスルーによるPCR検査にも協力した。 新型コロナウイルスワクチン接種に関して、院内職員に対する接種、また、夏以降には地域の優先接種対象者に対する当院敷地内での接種、そして主にかかりつけ患者を対象とした小児への接種も行った。
30	リウマチ・感染症科	⑨ 院内の感染症診療に関して小児感染症指導医が年間約400例のコンサルトを受け診療をした。また院外からの感染症診療コンサルトも年30件程度対応した。
31	腎臓内科	① 腎炎、ネフローゼの治療について: 14件の全身麻酔下の腎生検を施行しており、腎炎、ネフローゼに対してしっかりした治療が可能である。
32	腎臓内科	② 急性血液浄化について: 年間13件の急性血液浄化(持続血液濾過/透析、血漿交換、白血球/顆粒球除去)を行っており、迅速な対応が可能である。
33	腎臓内科	③ 学校検尿について: 検尿異常者について、約50件の紹介があり、その状態に応じた対応を行った。仙台市学校検尿及び3歳検尿の3次精密検査施設になっている。
34	腎臓内科	④ 慢性腎不全について: 小児腹膜透析の施行が可能であり、7人施行中である。また、保存期腎不全症例についても投薬、食事などの指導を行っている。
35	血液腫瘍科	① 小児がん診療について: 令和3年度も希少疾患である小児がんを多数診療した。新規患者は急性リンパ性白血病11人、急性骨髄性白血病2人であった。また急性リンパ性白血病再発例を1例経験した。東北大学病院とは密に連携し、特に小児科血液グループとは月1回のWebカンファランスを定期的に実施している。令和3年度は初発固形腫瘍患者2人について同小児科に転院搬送し治療を依頼した。小児がん患者の入院は長期(6か月以上)になることが多く、拓桃支援学校の先生方や育成支援局スタッフ(保育士、チャイルド・ライフ・スペシャリスト、子ども療養支援士、臨床心理士、ソーシャルワーカーなど)との連携を大切にしながらチーム医療を実践している。当科は15歳の小児領域にとらわれず、高校生を含む思春期および若年成人(AYA)世代の小児がん診療も積極的に行っている。令和3年度は、長期入院中の高校生に対する教育支援として、Webを用いた教育支援ボランティアが1年を通して実施され、また宮城県教育庁医教連携コーディネーターの先生との連携も行われた。
36	血液腫瘍科	② 非腫瘍性血液疾患について: 非腫瘍性の血液・免疫疾患を幅広く診療している。令和3年度血液疾患の入院は、免疫性血小板減少性紫斑病のべ21人、再生不良性貧血症、Fanconi貧血、および遺伝性球状赤血球症等の診断、治療や検査への対応などであった。また、当科は日本血栓止血学会より東北地方の小児診療施設で唯一、血友病ブロック拠点病院に認定されている。血友病診療は専門外来を設け、広く県内外から35人が通院しており、令和3年度は3人の新患を受け入れた。自己注射トレーニング、遺伝カウンセリングや夏休みを利用した勉強会など、血友病患者とその家族への包括的医療の提供を行っている。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえて年1回の勉強会をオンラインで実施した。
37	血液腫瘍科	③ 造血幹細胞移植療法について: 当科は積極的に造血幹細胞移植を実施してきており、令和4年3月末までに84人の移植実績がある。令和3年度は3人の造血幹細胞移植(非血縁者間骨髄移植、非血縁者間臍帯血移植、血縁者間骨髄移植 各1人)を実施した。移植を終え退院した患児に対しては、専門外来として造血幹細胞移植後フォローアップ外来を設け、造血細胞移植学会の指定研修を受けた看護師も参加し、きめ細かい外来診療を継続している。日本骨髄バンクの骨髄採取認定施設としてのバンクドナー骨髄採取はこれまで累計20人に実施している。令和3年度は1人であった。
38	血液腫瘍科	④ 臨床研究について: 当科は小児白血病研究会(JACLS)、日本小児がん研究グループ(JCCG)参加施設として小児白血病・リンパ腫および神経芽腫の多施設共同臨床研究に多数参加している。令和3年度は国内および国際的な学術集会および研究会等で、計22回の研究発表(筆頭演者)を行い、血液腫瘍科領域における疾患病態や病因解析の共同研究では、筆頭著者4編を含む19編の総説や原著論文報告を行った。さらに、当科は東北大学大学院医学研究科との連携講座「小児血液腫瘍学」を開講し、小児の白血病や難治性血液疾患の病態解明や診断・治療に関する研究を行っている。

No.	診療科名	業務実績(アピールポイント)
39	血液腫瘍科	⑤ 教育について: 令和3年度は東北大学医学部の5-6年次学生を受け入れて教育活動も実施し、東北医科薬科大学医学部3年生、宮城学院女子大学教育学部教育学科、仙台赤門短期大学看護学科へ小児血液学および小児腫瘍学の講義を実施した。また、当院は日本血液学会認定研修施設、日本小児血液・がん専門医研修認定施設、日本造血細胞移植学会認定の非血縁者間移植施設、日本がん治療認定医機構認定研修施設であり、専門研修医の教育環境が整っている。
40	循環器科	① 令和4年度に循環器センター開設を計画しており、質の高い医療の提供が見込まれる。県内はもとより、近年増加の著しい他県からの紹介、依頼に応えられるよう、搬送体制の整備(救急車両による患者のピックアップ等)、連絡網(相談窓口開設等)も含め、総合的に診療体制の充実を図ることを進めており、令和4年度も継承していく方針である。
41	循環器科	② 外来患者数は難病患者の救命率がアップすることによりまだ増加の傾向にある。循環器疾患においても在宅呼吸管理など入院管理から在宅管理への移行を積極的に行っており、外来管理の比重が増大している。急患に対しては24時間体制の対応を行っている。成人期管理への移行については中学生くらいから患者や家族に働きかけ、高校生になるとアンケートを行い患者さんの自立に向けた準備体制を確認し、東北大学病院と連携して18才になると大学へ紹介をするシステムをとっている。移行が順調に進んでおり、外来患者の増大傾向が緩やかになった。移行専門外来を増設して移行期の患児に十分な時間をとって教育、指導を行っている。
42	循環器科	③ 入院患者管理のうち、ICU入室患者数は年々増加傾向にあり、東北6県からの紹介が増えている。集中治療科と協力して積極的な高度医療の導入を図り、早期の人工呼吸器からの離脱とnasal highflowを利用した一般病棟への早期移床を進めている。一般病棟ではICUが満床で入室できない時にも重症患者に対応できるようなレベルアップを図っており、nasal highflow、窒素吸入療法は日常的に行うようになった。1日2回のチームミーティングでこれらの治療方針を確認し、すべての心エコー画像をスタッフ全員でチェックしている。
43	循環器科	④ エコー検査は当科の患者のみならず、心臓血管外科手術中の術中経食道エコー検査やNICU、ICUの患者、一般病棟の他科の患者、産科の胎児エコー等で多数施行している。胎児心エコー検査はコンスタントに年間100例を超えるようになり、日本胎児心臓病学会より胎児心臓超音波検査専門施設に認定されている(東北で2か所)。全国の病院とウェブシステムを利用して宮城県立こども病院胎児紹介症例のフィードバックを毎月行っている。このような活動の成果として先天性心疾患の胎児診断率は約国内トップクラスを維持している。また心臓カテーテル検査は年間300件を超え、特にカテーテル治療は東北唯一の小児device治療認定施設となっており、当科の大きな特徴の一つとなっており、低侵襲治療が注目される近年他県からの依頼が急増している。
44	循環器科	⑤ 学会は年2回の循環器関係の地方会を主導し、日本小児循環器学会、日本胎児心臓病学会、日本小児インターベンション学会、日本小児心筋学会などで積極的に発表し、幹事として参加している。また宮城県の循環器グループの間で連携をとり、当院で毎月大学との症例検討カンファランスを行ったり、年1回のグループでの年末総括を行っている。また仙台市の学校心臓病検診事業に参加し、二次検診異常者を当科外来で受け付けている。基礎研究としては、東北大小児科での遺伝子研究や東北加齢医学研究所の凝固因子の研究に協力している。
45	神経科	① 学術活動への取組: 当科では東北大学小児科、横浜市大遺伝学との共同研究を倫理委員会の承認のもとに遂行し、てんかんと脳性麻痺の病因や画像解析に関して、令和3年度では12本の英文論文を発信している。若手が筆頭著者の論文も含まれており、学術的視点から思考を鍛えるよい機会となっている。 毎年、日本小児神経学会や日本てんかん学会などに演題を発表している。 平成28年度から、「脳性麻痺の遺伝学的解明」というタイトルで採択された文科省の科学研究費(基盤C)を有効利用して東北大学小児科との共同研究を遂行し、論文を発表できた。この結果は、脳性麻痺の遺伝子に関しての新たな知見を提供するものであり、東北大学小児科との共同でプレスリリースした。さらに平成30年の米国脳性麻痺学会(AACPDM)において、脳性麻痺の遺伝子セッションで唯一我々の論文が紹介され、1時間にわたり、脳性麻痺の定義と遺伝子に関してホットな意見交換がなされた。 多施設共同研究「脳性麻痺とてんかん性脳症の県連に関する多施設共同研究」がてんかん治療研究振興財団助成金に採択された。令和元年から令和3年にわたり、研究をすすめる、現在論文作成中である。 平成28年度からは、東北大学大学院医学系研究科の連携講座(小児包括リハビリテーション医学分野)が開設され、小児のリハビリテーションを学術的な視点から検討する大学院生を受け入れることが可能である。
46	神経科	② 外来診療: 外来新患者数は、本館、拓桃館を合わせて335人であった。年間外来受診患者延人数は、15,033人であり、1日平均62人が受診した。 頭痛・痙攣・めまい等から発達遅滞、脳性麻痺、摂食障害、末梢神経障害、急性脳症後遺症、広汎性発達障害が多く見られ、希少難病の紹介もある。 精査・治療とともに、必要に応じて外来でのリハビリテーションを行った。 脳波、誘発電位、末梢神経伝導速度、針筋電図、筋生検、終夜脳波ビデオモニタリング、24時間pHモニタリングなどを検査科の協力で実施した。 小児神経学会・日本てんかん学会の認定研修施設となっている。
47	神経科	③ 入院診療: 年間延べ入院患者数は、7,731人であった。急性脳症・痙攣重積等の急性期疾患とともに、在宅療養中の重症心身障害児の体調不良時対応が多く、他診療科との協力体制のもとに診療を行った。また、急性脳症後遺症・脳梗塞後遺症等の患者について、そのまま慢性期リハエスームズに移行が可能な環境を提供することができた。
48	神経科	④ 入院による療育: 県内の他施設では見られないユニークなサービスとして、乳幼児期の発達遅滞・中途障害・摂食障害・脳性麻痺患者を対象とした「親子入院」を実施している。今年度の入院は22組であった。 これは医療型障害児入所施設としてのメリットを生かした約2か月間の親子による入院で、多職種によるリハビリ・保育・ペアレントトレーニングを介して、家族の療育への意識を高める、退院後の地域での連携機能を調整する、患児の機能改善を図るうえで、大切な役割を担っている。療育のアウトカムを明らかにすべく、COPM、PSIなどの評価尺度を導入して評価を進めている。

No.	診療科名	業務実績(アピールポイント)
49	外科	① 手術件数: 当院は、宮城県内の日本小児外科学会認定施設の中核を担う施設であり、新型コロナウイルス感染症禍で診療制限を行ったものの令和3年1月1日から令和3年12月31日までの1年間の入院数350例と東北大学小児外科関連施設としては最も多い入院加療を行った。手術数も外科系臨床学会データベース登録件数305例と昨年度を7%上回り、長期に渡ってICUが閉鎖され診療制限の続いた東北大学小児外科の診療機能を補完できた。今年度の診療内容も呼吸器系、消化器系の小児外科疾患をほぼ網羅しており、消化器系希少疾患への対応も積極的に行うことができた。
50	外科	② コラボレーション: 当科が治療する疾患は多岐にわたるため、様々な診療科との協力が不可欠である。炎症性腸疾患、腸管不全などは、総合診療科(消化器)と、総排泄腔遺残・総排泄腔外反症・二分脊椎の治療については泌尿器科や脳神経外科と、縦隔腫瘍・気管気管支軟化症などの胸部疾患については循環器科・心臓血管外科・形成外科等と、腫瘍系の疾患については血液腫瘍科と協力してきた。神経内科とは重症心身障害児(者)の気道系・消化器系疾患に関して院内外で緊密な協力体制を保っており、集中治療科とも随時連携している。県内外の小児外科関連機関からの紹介患者への対応も積極的に行っており、特に、東北大学小児外科とは患者受け入れ調整や、Webを介しての症例検討も行い、相互の交流も密である。
51	外科	③ 各種管理: (ア)【排便管理】消化器科とも協力して内科的治療を進めているが、投薬治療などでは効果が得られない場合には、各種洗腸法による管理を積極的に行っている。ペリスティーン洗腸システムを新たに導入し、高いQOLが得られることが確認された。これを拡大し、より先進的なシステムにつなげていく予定である。 (イ)【栄養管理】栄養サポートチーム(NST)の枠組みの中、栄養管理部、薬剤部と協力して経腸・静脈栄養管理を積極的に行っている。特に、ヒルシュスプルング氏病類縁疾患への静脈栄養、経管栄養管理については新規脂肪乳剤の臨床研究や、院内調剤の微量元素製剤での治療も施行した。今後も退院後、外来・在宅を含めた継続的な管理の充実を図っていく。
52	外科	④ 学術研究: 小児外科学会、関連研究会での発表を行い、3本の英語論文を含む臨床研究及び症例報告を出すことができた。さらに、数年来継続してきたオメガベンの臨床研究に関する論文が査読中である。胆道閉鎖症登録事業を始め、いくつかの他施設共同研究に参加し、小児医療の発展に寄与している。
53	心臓血管外科	① 心臓血管外科総手術数が160例、ここ数年来山形県をはじめとする県外からの紹介患者数が安定して紹介されるようになってきた。 早期死亡(術後30日死亡)は0例(病院死亡1例)であり、良好な成績を得た。 県内の出生数から先天性心疾患の発生率を試算すると約150~200例となり、手術が必要な患児は当施設の行った数と同等と推察される。例年仙台日赤新生児科の依頼により動脈管手術5~10例を出張手術として行っており、県内における当科の役割は重要であると考えられる。 県外からも患児を積極的に受け入れる方針の中、隣県の基幹病院への出張手術支援も実施しており東北唯一の小児医療専門施設として重要な役割を果たしている。
54	心臓血管外科	② 学術活動においても積極的に参加、コロナ禍において多くの学会がWeb学会となっているが積極的に発表しており計13題の発表を行った。特に国内関連学会(日本小児循環器学会、日本胸部外科学会、日本心臓血管外科学会)で10題の演題を発表し、その他の地方会、研究会で5題の発表を行った。
55	心臓血管外科	③ 令和元年を皮切りに山形大学より若手心臓血管外科の医師を受け入れており研鑽を積んでもらい同時にスタッフのマンパワーも改善傾向にあり今後も人事交流を持続していく方針である。また、令和4年度からの新専門医制度の改変に向けて東北地区の4大学および1病院と連携契約を締結し、令和3年度は修練医2人の受け入れた。今後も全国の小児心臓血管外科を志す若手医師を積極的に受け入れ、教育的病院としての場を提供していき、全国的に困窮しつつある次世代の担い手を育てていく方針である。
56	脳神経外科	① 東北地方唯一の小児神経外科を標榜。脳神経外科専門医・小児神経外科認定医の両方を標榜する医師が2人常勤し、東北地方から広く治療困難患者の紹介を受け、手術を中心とした治療を行っている。また、遠方医師よりの診療相談にもメール、電話にて対応し診療圏を広げている。
57	脳神経外科	② 診療実績については手術数、外来新患数は数値目標を遥かに上回る実績をあげ、手術成績も良好であった。これまで行われていなかった新たな術式を導入することにより、これまで受け入れ困難であった手術治療患者を受け入れることが可能となり、手術実績の向上に繋がった。また、これら周知により新患数向上につながった。今後、神経科、整形外科、リハビリ科と連携し機能的脊髄手術の導入の準備を行っており、病院側(手術室器械導入、職員の研修、人員の確保など)の対応が進めば導入する予定である。
58	脳神経外科	③ 外来診療では検査時の放射線被曝の低減のため放射線科医師、技師、外来看護師と協力しHASTE-MRI(ハイスピードで撮像可能なシークエンス)による無鎮静MRI検査を前年より導入し発展拡張している。患者の放射線被曝の懸念をなくし、鎮静によるリスクをなくし、外来及び放射線部の業務の効率化を成し遂げた。また、診療単価の高いMRI検査に検査を移行することにより病院収益に寄与した。
59	脳神経外科	④ 鎮静検査適応症例に対して4階病棟と協力し日帰り鎮静検査入院を前年に新たに創設したが、これを発展拡張した。これまで投薬効果が不安定で時に検査中止・延期されることがあった検査が、点滴確保による鎮静剤経静脈投与により安全確実に行われるようになった。また、同検査には麻酔科による協力が得られ、保険点数上も高い検査となり、病院収益に寄与した。また安全性について、患者家族の高い満足度が得られた。また、日帰り入院とすることにより空床を有効利用することが可能となり、病棟業務、特に看護が手薄となる夜間勤務に負担をかけずに病床稼働を増やすことが可能となった。
60	脳神経外科	⑤ 診療の実績、成績の外部への周知のため積極的に学会発表(脳神経外科学会総会、小児神経外科学会総会、など)、論文発表(World Neurosurgery誌、Journal of Neurosurgery誌、小児の脳神経誌、日本脊髄学会誌、など)、セミナー講演・講演会活動(日本小児神経学会セミナー、新生児学会セミナー、など)を行い、高い評価を得ている。また、東北大学、東北医科薬科大学での学生講義、学生実習に対応し、脳神経外科レジデントを受け入れ、医学教育、脳神経外科専門教育に寄与している。

No.	診療科名	業務実績(アピールポイント)
61	整形外科	① 小児整形外科疾患への治療: 小児整形外科としての本来業務ではあるが、宮城県だけでなく東北地方唯一の小児病院として各地の医院・病院からの紹介要請に応じてきた。 保存的治療が主となるものの、先天性股関節脱臼、筋性斜頸、先天性内反足の紹介が増加している。 また、軟骨無形成症や骨形成不全症など希少疾患である骨系統疾患への治療が行える全国的にも数少ない診療科である。 さらに小児に対して創外固定器を用いた骨延長術並びにその応用としての四肢変形矯正手術は高度な技術が必要となるが、積極的に診療に用いており、当診療科を象徴する技術であると自負している。 今年度の整形外科手術件数は126件(令和元年:116件、令和2年:110件)であった。
62	整形外科	② 旧肢体不自由児施設としての補装具外来: 宮城県の18歳未満の障害児に対しての補装具作成が可能なのは当院のみで、これは旧肢体不自由児施設からの独占的業務であり、県民からの期待も高い。 さらに宮城県内にとどまらず東北5県、北関東からも障害児を受け入れており、東日本を代表する病院として福祉サービスを担ってきた。 装具外来は多数の受診希望のため混雑しているが、希望に応えられるよう関連スタッフとしっかりと対応していきたい。 今年度の補装具作成数は総数1,104件(令和元年:1,294件、令和2年:1,163件)、うち補装具意見書732件(令和元年:922件、令和2年:788件)および治療用装具診断書369件(令和元年:372件、令和2年:375件)であった。
63	整形外科	③ 痙縮に対するボトックス治療: 脳性麻痺などによる痙縮に対してボツリヌス毒素治療は保存療法と手術療法の中間的な位置付けとなる比較的新しい治療法である。小児に対して行っている医療機関は少なく、とくに筋腱に専門的知識の豊富な当科への期待は大きいものと自負している。 今年度は延べ100件(令和元年:85件、令和2年:89件)、投与バイアル数は50単位が33バイアル(令和元年:36バイアル、令和2年:42バイアル)、100単位が89バイアル(令和元年:82バイアル、令和2年:72バイアル)であった。
64	整形外科	④ 学術活動への取組: 小児整形および小児リハを専門に診療し、各地の医師から信頼され多くの紹介を受け入れているが、そのような期待への回答のひとつとして、学術活動を通したわれわれの経験のフィードバックを積極的に行ってきた。日本整形外科学会や日本リハビリテーション学会、日本小児整形外科学会など日本を代表する学会への報告・講演・執筆依頼などを行った。 今年度は、論文・執筆が7編(令和元年:7編、令和2年:6編)、学会報告が20回(令和元年:14回、令和2年:17回)、講演が4回(令和元年:8回、令和2年:2回)であった。
65	形成外科	① 小児の形成外科的疾患のほとんどに対し、標準的な治療を行うことができる。
66	形成外科	② 脳神経外科や歯科口腔外科・矯正歯科と協力し頭蓋顔面顔の先天異常疾患の治療にあたっている。
67	形成外科	③ ささまざまな科と協力しながら、先天性心疾患や神経疾患などの合併症を有する小児に対して形成手術を行っている。
68	泌尿器科	① 常勤4人および東北大学泌尿器科からの後期研修医の5人体制で診療を行った。常勤スタッフのうち2人は、日本泌尿器科学会指導医であるとともに、小児泌尿器科学会認定医の資格を有している。 小児泌尿器科学会認定医は全国に200人(令和4年5月現在)登録されているが、東北6県では8人のみが資格を有している。
69	泌尿器科	② 泌尿器科専門医を取得するための基幹教育施設として認定されており、東北大学からの泌尿器科後期研修医の育成に貢献している。新たに開始された泌尿器科専門医制度においては、東北大学および弘前大学の研修プログラムの協力病院として登録されている。令和3年度は2人の後期研修医を指導した。
70	泌尿器科	③ 東北大学および東北医科薬科大学からの臨床修練の学生を年間十数人受け入れている。また、東北大学、弘前大学の学生講義も担当しており、医学部学生教育に貢献している。
71	泌尿器科	④ 宮城県のみならず東北6県および北関東からの患者を受け入れている。宮城県以外から受診する患児が40%以上を占めている。診療スタッフ数の増加に伴い、外来患者数や救急患児の受入れ人数も増加してきている。
72	泌尿器科	⑤ 年間の手術数は例年では200-250件であったが、スタッフの増加にあわせて手術枠を増やして対応した結果、令和元年度は283件に達した。新型コロナウイルス感染症の影響のため令和2年度は228件、令和3年度は243件とやや減少した。また、総排泄腔異常など数十万人に一人の頻度で難易度の極めて高い手術に対しては、小児外科や形成外科など関連する各科と協力体制を構築して対応している。顕微鏡下手術、内視鏡手術や腹腔鏡下手術、レーザー治療も施行しており、開放手術では小切開創を用いて、低侵襲の治療を実践している。
73	泌尿器科	⑥ 二分脊椎患児においては排泄管理(排尿、排便)、尿路ストーマ管理が必須であり、間欠導尿を指導している患児は150症例以上に達し、年々増加中である。脳神経外科、小児外科、整形外科や神経科などの診療科および皮膚排泄ケア認定看護師、在宅ケア看護師と協力して個別に対応している。二分脊椎管理のため、東北大学、東北労災病院、大船中央病院より泌尿器科排尿機能専門医師の派遣を受けている。
74	泌尿器科	⑦ 特にデリケートな診療を要する性分化疾患に対応するために、平成27年度に泌尿器科、内分泌科、遺伝科、看護部、臨床心理士、遺伝カウンセラー等の多科、多職種から成るDSDチーム(Disorder of Sex Development)を編成した。日本小児内分泌学会の指定する「性分化疾患診療中核施設」に認定(平成28年11月に承認)されている。
75	泌尿器科	⑧ 日本泌尿器科学会、日本小児泌尿器科学会、日本排尿機能学会、日本小児腎臓病学会、日本腎臓学会、日本小児外科学会、日本小児ストーマ・排泄・創傷管理研究会、夜尿症学会、日本逆流性腎症フォーラム等に参加し、研究報告・症例報告を行い、発表の成果を論文化した。

No.	診療科名	業務実績(アピールポイント)
76	泌尿器科	⑨ 研究面では、以下を継続中である。 (1)福井大学医学部、東北大学医学部と共同で先天性水腎症の原因遺伝子Id2の研究 (2)東北大学医科学分野との共同で異所性尿管・尿管癌発生における転写因子GATA2遺伝子解析 (3)膀胱尿管逆流児の全国実態調査(日本逆流性腎症フォーラム)を主導
77	産科	① 東北大、仙台日赤とならんで宮城県の3つの周産期センターのひとつとして、胎児疾患や多胎、早産などのハイリスク分娩を主に取り扱っている。令和3年度の母体救急搬送の受入数は77件であった。平成25年3月より周産期センターにMFICU6床が新たに認可された。また当院の位置する仙台西郊の折立、落合、愛子地域は分娩施設が少ないため、日常診療の余力で地域住民のローリスクの妊産婦の管理も積極的に引き受けている。昨年度は医師数減少とNICU、LDRの工事のために、母体搬送受入数は93件、分娩取扱い数は241件と例年にくらべてやや少なめであった。
78	産科	② 東北地方唯一の小児専門病院にある産科として、ハイリスク妊娠を含めた妊娠分娩管理、胎児疾患・双胎の周産期管理、胎児手術、出生前診断、遺伝カウンセリングなどを行っている。 特に高度で専門的な胎児診断(胎児超音波検査、胎児CT、胎児MRI、羊水検査、絨毛検査、胎児採血など)が特徴的で、絨毛生検(CVS)、無侵襲的遺伝学的検査(NIPT)、コンバインドテスト(NTおよび妊娠初期母体血清マーカー)、胎児遺伝子検査などについては東北地方でほぼ唯一の施行医療施設である。 県内のみならず東北六県からの多くの症例が紹介され、令和3年度の実績は、CVS 4件、羊水染色体検査 55件、NIPT 222件、コンバインドテスト 10件であった。
79	産科	③ 当科の方針として胎児期に治療することを目標としており、出生前に治療が必要となる疾患では適切な胎児治療(胎児手術)を行っている。平成22年8月に双胎間輸血症候群に対する胎児鏡下胎盤吻合血管レーザー凝固術を当院ではじめて行ってから、令和4年3月までに88例の手術を行った。この胎児鏡下レーザー手術は国内では6施設のみで行われている。そのほかに子宮内胎児シャント術2件、無心体双胎へのラジオ波焼灼術が1件あった。こういった胎児症例は東北地方一円から紹介されている。
80	産科	④ 毎週火曜日を遺伝カウンセリング外来とし、遺伝や出生前診断に関する相談に十分に時間をかけたカウンセリングを行っている。社会的に有名にもなった無侵襲的遺伝学的検査(NIPT)の実施にあたっては特に遺伝カウンセリングを重視している。妊産婦の服薬に関する不安や悩みを解決するための「妊娠と薬カウンセリング」や、医療や震災後の被曝に対する「放射線カウンセリング」などにも取り組んでいる。また、子宮内胎児死亡などを含む死産、妊娠中期の選択的中絶、新生児の看取りなど、あわせて23人の「お子さん」が産科病棟から祈りの部屋をとって退院して行かれた。こういった流死産、新生児死亡のご両親の心のケアにも積極的に取り組んできた。
81	歯科口腔外科・矯正歯科	① 一般開業歯科医院や当院発達診療科、神経科などから紹介される外来治療困難患者(自閉症、発達遅滞、歯科治療恐怖症、脳性麻痺等)に対する外来での定期的口腔ケアを行うとともに、必要に応じて全身麻酔下での一括歯科治療(年間約50例)を行うことで心理的、身体的に負担をかけない良好な口腔内環境の確立を図っている。また全身疾患(心疾患、腎疾患、免疫疾患等)を有する小児に対する定期的口腔ケアおよび歯科治療を行っている。年間の新患数は391人、延外来患者数は8,959人、全身麻酔下の手術件数は109例であった。
82	歯科口腔外科・矯正歯科	② 当院血液腫瘍科と連携し、入院中の小児がん患者に対する定期的口腔ケアや骨髄移植手術に対する周術期口腔管理を徹底して行うことで口腔内環境の増悪を未然に防ぐことに大きく貢献している。また形成外科と連携し、顎顔面領域(口蓋形成術、顎裂部腸骨骨移植術等)での全ての手術に対する周術期口腔ケア管理も行っている。
83	歯科口腔外科・矯正歯科	③ 小児に多い口腔外科疾患(過剰埋伏歯、小帯異常、粘液嚢胞等)に対する口腔外科手術を年間約50例の手術を行っている。
84	歯科口腔外科・矯正歯科	④ 東北大学歯科顎口腔外科および形成外科と連携し顎変形症に対する外科的矯正治療を行っている。また一般的な不正咬合に対する矯正治療はもとより、多数歯埋伏や重度叢生など複雑な問題を抱えた不正咬合に対してもインプラント矯正を含めた高度な矯正歯科治療にて対応している。
85	リハビリテーション科	① リハビリテーション: 脳性麻痺や二分脊椎など麻痺性疾患に対する訓練を乳幼児より行っており、整形外科、形成外科、心臓血管外科、外科、脳神経外科などの手術後の訓練や、血液腫瘍疾患などの訓練をそれぞれの専門分野医師と連携しながら行ってきた。リハビリテーション処方内容は、可動域改善、筋力訓練、移動機能の向上、呼吸リハなどの理学療法、上肢機能や日常生活動作向上などの作業療法、言語・コミュニケーション、摂食・嚥下などに対する言語療法などである。 リハビリテーション延べ実施者数は理学療法が入院7,004人、外来4,482人、作業療法が入院2,429人、外来2,324人、言語療法が入院1,427人、外来1,902人であった。リハビリテーション処方・評価、リハビリテーションカンファランス等にて医療情報の伝達を行い、リハビリテーション水準の維持やトラブル回避などを行ってきた。
86	リハビリテーション科	② 装具療法: 様々な疾患に対して装具療法を行っている。障害児に対する日常生活向上のための補装具作成と、治療を目的とした治療用装具作成を行っており、今年度の補装具作成数は総数1,104件、うち補装具意見書732件および治療用装具診断書369件であった。補装具は脳性麻痺や二分脊椎などに対する上下肢変形や体幹支持性不良などに対して、体幹装具、上下肢装具、義肢、座位保持装置、車いす、座位保持具、立位保持装具、歩行器などを作成しており、様々な変形に対応した作成を行っており、随時、修理等を行っている。治療用装具は外反扁平足に対する足底装具、股関節脱臼に対するRB装具、ベルテスト病に対する股関節外転装具、下腿わん曲に対する矯正を目的とした短下肢装具などを作成しており、治療効果がみられている。整形外科と共同で施行。
87	発達診療科	① 全県下の発達障害のこどもたちに早期に対応し、育児支援を行っている。他の発達支援センターや診療所が予約から初診までの期間が3か月以上かかるのに対し、当科では1か月前後と短く済んでいる。これは週に15人の初診患者を診ていることだけでなく、発達支援部門のリハビリテーションスタッフや地域の発達支援事業所と連携をとりながら診療にあたっているからである。
88	発達診療科	② 発達障害のこどもをもつ親はこどもとの生活に疲れ、育児がうまくいかず、生活困難になっている。精神科医にかかっていることもあるが、親子に適切な治療がなされていないことが多い。そこで当科では親子治療を行っている。

No.	診療科名	業務実績(アピールポイント)
89	放射線科	① CT, MRI, 核医学検査を適切・有効に実施するために、それぞれの検査計画立案と指示を行い、原則としてその全てに対して画像診断報告書を作成した。 件数はCT 906件, MRI 1, 309件, 核医学検査 270件であった。
90	放射線科	② 各診療科から依頼された超音波検査を実施し、その全てに対して画像診断報告書を作成した。 件数は520件であった。
91	放射線科	③ 各診療科からの要請に応じ、時間外の緊急画像検査(超音波, CT, MRIなど)に可能な限り対応した。
92	麻酔科	① 令和3年度の麻酔管理症例は1, 752例であった。コロナ流行の中心が若年層に移行した秋から手術室・麻酔科職員の感染や濃厚接触者扱いによる自宅待機などもありスタッフの人数が制約されることがたびたびあった。しかし、手術入室時間のフレキシブルな対応を行うなど、効率的な手術室運営に努力した結果、前年度よりやや多い症例の手術・麻酔管理を行うことができた。また全国的には陽性者の緊急手術が増加していることを鑑みて、当院でも陽性者の手術のシミュレーションを昨年度に引き続き産科スタッフと合同で行った。幸い当施設では陽性者の手術は現在まで行われていない。以前より当院では検査や異物除去などの処置、内視鏡手術など、手術麻酔以外の分野で麻酔科医は活動しており、心臓カテーテル検査、内視鏡検査や組織生検の麻酔・鎮静を手術室で行っている。さらにMRI検査の鎮静・麻酔の依頼も増加しており、今後は手術室にも麻酔科の業務活動をひろげていく方針である。
93	麻酔科	② 科内で術前の患者情報交換のためのミニカンファランスを実施し、安全で有効な麻酔を提供できるように努めている。また週1回の麻酔教科書の輪読、抄読会を行うことで麻酔の知識を深めている。日本麻酔学会、小児麻酔学会などにも積極的に参加し発表や講演を行い施設の全国的プレゼンスの向上に努めている。
94	麻酔科	③ 東北大学麻酔科から6か月派遣される医師の他に、毎週月曜日に若手を中心とした麻酔科医を受け入れ、小児麻酔の研修を行っている。また東北大学病院麻酔科とも活発な交流があり、大学の医師に小児麻酔の知識の啓蒙に努めるとともに麻酔科領域の新しい知識の吸収に取り組んでいる。
95	集中治療科	① 入室症例統計: これまで同様にPICU患者全例を集中治療科は担当し、主治医科とともにPICU診療を行っている。 入室症例総数305例。予定入室190例、緊急入室115例。入室契機は、術後管理176例、呼吸不全40例、循環不全28例、心停止蘇生後3例、中枢神経障害22例、腎不全2例、モニタリング・評価観察目的27例、その他7例。院内からの入室例の入室経路の内訳は、手術室181例、カテーテル室8例、病棟64例、院内出生6例。院外からの入室例の入室経路の内訳は救急外来・外来30例、転院搬送18例。 治療としては、人工呼吸管理(人工気道下)193例、非侵襲的陽圧換気療法5例、高流量鼻カヌー療法(high flow nasal cannula)76例、一酸化窒素吸入療法58例、低酸素療法(窒素吸入療法)24例、体外式膜型人工肺(ECMO)を用いた呼吸循環補助2例、急性血液浄化療法(持続血液ろ過透析、血漿交換)14例、蘇生後症候群などに対する体温管理療法3例に実施した。 入室症例の重症度スコアPediatric Index of Mortality score 3による予測死亡率平均2. 8%。 PICU死亡4例、死亡率1. 3%であった。
96	集中治療科	② 宮城県内唯一の小児重症COVID-19患者受け入れICUとして、受け入れ体制を整備している。 COVID-19患者7例(うち人工呼吸管理2例)の治療を行った。 小泉は、宮城県から任命された災害時小児周産期リエゾンの一人として、宮城県新型コロナウイルス感染症医療調整本部の小児科アドバイザーボード医師となり、宮城県新型コロナウイルス感染症対応の体制整備を行うとともに、陽性患者の外来アセスメントや入院の調整を担っている。
97	集中治療科	③ 呼吸ケアチーム(RST; Respiratory Support Team): 臨床工学技士、看護師、理学療法士などと連携し、呼吸療法全般に関する安全管理と呼吸療法の質の改善を目的とした多職種チームによる病棟ラウンドを実施している。呼吸療法に関する勉強会、安全に関する院内取決めの周知を行った。
98	集中治療科	④ 学術活動としては、委員会報告2編、英語論文1編、総説1編。口演・講演は、全国学会6回、地方会1回、研究会2回。 東北大学医学部4年次小児科学講義講師として小児集中治療の講義を行っている。
99	集中治療科	⑤ 院外には、小児重症患者、小児救命救急患者の集約化のため、当院ドクターカーを活用した迎え搬送システムを整備し運用している。また院内救急・集中治療対応の強化や質向上を目的に、集中治療科による重症救急患者の診療応援体制や、ECMOを用いた心肺蘇生マニュアル作成、PICU入室中の急変ハイリスク患者の洗い出しシステムなどを構築している。
100	臨床病理科	① 病理組織診断では全例、代表的な部分の組織像を撮影し、報告書に貼付している。 術中迅速診断と病理解剖は夜間休日を含め可能な限り対応している。

別表2

令和3年度計画に係る定量的目標

No.	該当項目	本文記載	指 標	定量的目標	達成状況 (割合)	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
1	第1-1-(1) 質の高い医療・療育の提供		新生児病棟 病床利用率	NCU95% GCU60.9%	NICU 94.4% GCU 73.7%	NICU89.7% GCU44.2%	NICU96.2% GCU69.3%	NICU98.2% GCU70.0%	NICU97.4% GCU70.4%
2	同上		新生児科 年間入院患者数	250人	115.2%	288人	289人	311人	342人
3	同上		消化管内視鏡件数	280件	76.1%	213件	238件	290件	288件
4	同上		消化器科 年間新患総数(外来, 入院)	300人	127.3%	382人 (内訳)入院80人 外来302人	383人 (内訳)入院56人 外来327人	359人/年	393人/年
5	同上		食物負荷試験件数	年1,000件	103.0%	1,030件	1,053件	1,261件	1,225件
6	同上		リウマチ外来紹介患者数	年60人以上	91.7%	55人	56人	65人	62人
7	同上		感染症コンサルテーション数(院内)	年間300例以上	133.3%	400例以上	約300例	約300例	350例以上
8	同上		腎疾患の新患紹介件数	40件	132.5%	53件	40件	30件	21件
9	同上		血液腫瘍科 年間延入院患者数	5,000人 (1日あたり約14人)	118.7%	5,933人	4,380人	5,062人	4,143人
10	同上		年間心臓カテーテル件数	330件	93.9%	310件	318件	307件	312件
11	同上		神経科 年間延入院患者数	8,000人	96.6%	7,731人	10,074人	11,378人	10,606人
12	同上		神経科 年間新患総数(外来)	250人	134.0%	335人	375人	438人	442人
13	同上		神経科関連年間英文論文総数	10	120.0%	12	11	6	8
14	同上		外科 年間入院数	330例	89.4%	295例	295例	351例	387例
15	同上		外科 年間手術件数	300例	106.0%	318例	285例	293例	370例
16	同上		外科 鏡視下手術数	45例	128.9%	58例	24例	43例	45例
17	同上		年間心臓血管手術数	160例	100.0%	160例	159例	161例	168例
18	同上		脳神経外科 年間手術件数	100件以上	109.0%	109件	128件	88件	114件
19	同上		脳神経外科 外来新患数	300人以上	152.0%	456人	510人	328人	482人
20	同上		整形外科 新患患者数	330人以上	70.3%	231人(外来) 1人(入院)	168人	292人	312人
21	同上		形成外科 年間手術件数	150件	126.7%	190件	242件	223件	223件
22	同上		形成外科 新患数	200人	175.0%	350人	334人	421人	423人
23	同上		泌尿器科 年間手術件数	300件以上	81.0%	243件	228件	283件	272件
24	同上		年間分娩数	300件以上	80.3%	241件	268件	271件	372件
25	同上		産科 年間救急車(母体搬送)受入数	100件	93.0%	93件	101件	102件	120件
26	同上		歯科口腔外科・矯正歯科 新患患者数	500人	78.2%	391人	403人	457人	421人
27	同上		発達診療科 外来初診患者数	600~650人	101.3%	608人	587人	675人	626人
28	同上		発達診療科 発達障害の外来初診患者数	400~450人	99.0%	396人	390人	524人	393人
29	同上		CT件数	900件	100.7%	906件	882件	939件	991件
30	同上		MRI件数	1,200件	109.1%	1,309件	1,237件	1,287件	1,280件
31	同上		核医学件数	250件	108.0%	270件	251件	285件	285件
32	同上		超音波検査件数	550件	94.5%	520件	549件	564件	692件
33	同上		麻酔管理件数	1,700件/年	103.1%	1,752件	1,648件	1,747件	1,742件
34	同上		ICU入室患者数	年間350例超え	87.1%	305例	323例	318例	313例
35	同上		ICU搬送患者数	年間50例以上	36.0%	18例	30例	38例	16例
36	同上		病理組織診断件数	500件以上	124.4%	622件	541件	594件	722件
37	同上		細胞診件数	100件以上	152.0%	152件	132件	95件	177件
38	同上		術中迅速診断件数	5件以上	60.0%	3件	3件	5件	16件
39	同上		病理解剖件数	5件以上	40.0%	2件	4件	8件	5件
40	第1-1-(1)ロ 高度な療育サービスの提供		入退院時のCOPM平均スコア比 (達成度・満足度)	3以上	達成度123.3% 満足度133.3%	達成度+3.7 満足度+4.0	達成度+3.3 満足度+3.5	達成度+3.4 満足度+3.5	達成度+3.0 満足度+3.55
41	第1-1-(1)ハ クリニカルパスの活用	○	クリニカルパス適用率	50%程度の維持	125.2%	62.6%	59.6%	49.8%	44.8%
42	第1-1-(1)ニ 退院サマリーの作成	○	退院後2週間以内の退院サマリー作成率	90%以上	108.6%	97.7%	97.2%	97.1%	97.4%
43	第1-1-(1)ホ(ロ)関係機関等との連携推進	○	紹介率	80%以上	114.6%	91.7%	91.4%	87.6%	87.5%
44	同上	○	逆紹介率	50%以上	108.8%	54.4%	51.1%	50.0%	53.2%
45	第1-1-(2)ハ 患者の価値観の尊重	○	患者満足度調査の頻度	年1回	100.0%	1回	1回	1回	1回
46	第1-1-(3)ロ 医療安全対策の充実	○	病棟、診療関連部門のラウンド実施頻度	月3回	133.3%	月4回	月4回	月4回	月4回
47	同上	○	医療安全対策に関する全体研修の回数	年2回以上	100.0%	2回	1回	2回	2回
48	第1-1-(3)ハ 院内感染防止対策の充実		職員の針刺し切創件数 (患者未使用器材・粘膜曝露除く)	20件以下	70.0%	14件	4件	7件	12件
49	同上		職員のインフルエンザ予防接種率	90%以上	110.3%	99.3%	99.5%	99.3%	99.5%
50	同上	○	院内感染防止対策に関する全体研修の回数	年2回以上	100.0%	2回	2回	4回	4回
51	第1-2-(4)イ 在宅療養・療育支援の充実		講話(お話しシリーズ)開催回数	年6回	83.3%	5回	3回	6回	6回
52	第1-3-(1) 臨床研究の推進		臨床研究実施件数	140件	132.1%	185件	181件	164件	167件
53	同上		研究倫理に関する研修の受講者数	院内研修会:30人以上 e-learning:20人以上	e-learning 60.0%	研修無(コナ) e-learning 12人	研修無(コナ) e-learning 21人	研修無(コナ) e-learning 23人	29人 33人
54	第1-3-(2) 治験の推進		治験受託件数	10件	210.0%	21件	23件	22件	18件
55	第1-4-(1)ニ 職員の資質向上への支援		看護部全体研修平均参加人数 (オンラインでの参加も含む)	80人以上	98.8%	79人	79.0人	55.2人	59.2人
56	同上		クリニカルラダーレベルⅢ以上取得者割合	看護師全体の37%以上	110.3%	40.8%	40.0%	37.8%	35.9%
57	同上		厚生労働省が新人に求める臨床実践能力 の技術的側面の平均目標達成率	平均達成率80%以上	101.0%	80.8%	84.1%	85.7%	84.3%
58	第1-3-(3) 院内学術活動の支援体制の充実		院内療育研究会開催回数	年2回	100.0%	2回	1回	年回	年回
59	第1-4-(2)イ 地域医療支援病院に貢献する 研修事業の実施	○	地域医療研修会開催回数	年12回以上	66.7%	8回	4回	19回	24回
60	第1-4-(2)ロ 療育拠点としての研修事業		療育支援研修会開催回数	年1回	100.0%	1回	0回	1回	1回
61	第2-2-(1)イ 病床の効率的な利用の推進 による収支改善	○	病床利用率	76%	85.0%	64.6%	64.6%	74.3%	76.5%
62	第2-2-(1)ロ 医療機器の効率的な利用の 推進による収支改善		各部署共用医療機器の故障率	0.6%以下	300.0%	0.20%	0.15%	0.39%	0.30%
63	第2-2-(1)ハ 診療報酬制度等に対応した 体制の整備による収益改善		栄養食事指導件数(特定疾患管理科, 外来 栄養食事指導科関係)	400件以上	118.0%	472件	449件	499件	457件
64	同上		服薬指導件数	2,000件以上	75.2%	1,503件	1,469件	1,407件	1,986件
65	第2-2-(3)イ 医療材料・医薬品等の適切な 管理による削減		医薬品費比率	19.2%	98.0%	19.6%	18.1%	16.0%	15.7%
66	第2-2-(3)ロ 適正な職員配置及び業務委 託の見直しによる削減		人件費比率	70.5%	95.1%	74.1%	77.0%	71.6%	69.5%
67	同上		委託費比率	16.7%	101.2%	16.5%	16.9%	16.7%	15.7%
68	同上		人件費比率と委託費比率とを合計した率	87.2%	96.2%	90.6%	93.9%	88.3%	85.2%
69	第3 予算、収支計画及び資金計画	○	経常収支比率	100.0%	103.4%	103.4%	99.95%	103.2%	99.7%
70	同上	○	医療収支比率	73.4%	97.5%	71.6%	69.3%	74.8%	67.5%
71	第9-1-(1) 人事に関する方針	○	障害者雇用	障害者雇用率の達成	63.1%	6月時点1.64%	6月時点2.64%	6月時点2.18%	6月時点1.76%

第4期中期目標暫定評価期間及び令和2年度の業務実績に関する評価結果の反映状況

	評価結果	反映状況
1	<全体評価> ◇暫定評価期間の評価結果 ○ 3か年の経営状況については、新型コロナウイルス感染症などの影響があったものの、比較的安定した業務運営となっている。しかし、更なる財務状況の改善を行うには、効率的な運営に向けた一層の努力や検討に努める必要がある。(評価結果2頁) ○ 社会情勢の変化による営業収益の減少が懸念される中、令和元年度は経常収支比率が100%を超えた。しかし、平成30年度及び令和2年度については、経常収支比率100%を若干下回っている。 今後、予期せぬ外部要因が発生した際にも柔軟に対応できるよう、随時、経営の効率化に係る見直しを行う必要がある。(評価結果3頁) ◇令和2年度の評価結果 ○ 今後、「ポストコロナ」を見据えた経営方針等を院内において共有し、継続的に安定して良質な医療を提供することに期待する。(評価結果2頁) ○ 予期せぬ外部要因により、医業収益が大幅に落ち込んだものの、当期純損失が1,949千円であったのは評価できる。しかし、営業収益の中には、新型コロナウイルス感染症関連の補助金等も加わっていることから、今後、病院として経営を安定させていくためにも、随時、改善方策の検討に努めていく必要がある。(評価結果3頁)	【中期計画／年度計画】 ○ 医療・療育環境の変化に的確かつ機動的に対応するため、効率的な業務運営体制の確立に取り組む。(年度計画「効率的な業務運営体制の確立」より) ○ 他の小児病院等との比較を通して、経営分析を行うとともに、各種経営指標を活用し、法人の業務全般について最適化を図り、収益の増加及び経費の節減に取り組み、収支改善を図る。(中期計画・年度計画「業務運営の見直し及び効率化による収支改善」より) 【令和3年度実績】 ○ 院長・副院長会議が推進する「病院取組」については、令和2年度に経営改善を主眼とする「病院取組(ver.2)」を立ち上げ、令和4年2月に報告会を開催し、その取組状況を報告した。(「職員の参画等による業務運営」より)
2	<全体評価> ◇令和2年度の評価結果 ○ 新型コロナウイルス感染症の影響による外来患者数及び入院患者数の減少及び、病床利用率の低下があったものの、既存資源の活用や新たなコンテンツの創出により、迅速に対応されている。 しかしながら、医業収支の減少が見込まれる中、材料費、人件費及び、委託費が率として上昇しているため、費用縮減に努める必要がある。(評価結果3頁)	【中期計画／年度計画】 ○ 医療材料、医薬品等については、競争性の確保、適切な在庫管理、契約品目数の縮減等に努め、購入価格及び材料費比率の低減を図る。(年度計画「医療材料・医薬品等の適切な管理による節減」より) ○ 業務量等に対応した適正な職員配置、職員の職務能力の向上を図るとともに、知識と経験のある退職者の再任用等の人材活用を促進する。 業務委託については、業務委託の仕様内容を見直し、適正な業務委託の実施ができるように検討し、業務委託費の節減を図る。(年度計画「適正な職員配置及び業務委託の見直しによる節減」より) 【令和3年度実績】 ○ 医薬品費については、遺伝子治療において超高額医薬品の使用があり材料費が上昇しているものの、不動品目の院内採用見直し、見積合わせによる競争性の強化、ベンチマーク等を活用した全品目の値引き交渉、(略)推進等を実施するとともに、信頼性の確保や供給の問題が少ない後発医薬品を積極的に採用するなど、経費の節減に努めた。(「医療材料・医薬品等の適切な管理による節減」より) ○ 業務量等に対応した適正な職員配置に努めた。また、豊富な経験と知識を有する退職者2人を新たに再任用したことにより、人件費の削減においても一定の効果が得られた。 新たに契約締結した医事業務については、仕様内容の適正化を図り、一般競争入札による競争性を確保したことで、医事業務委託費が低減(令和3年度からの3年間で税抜1,368万円減)した。(「適正な職員配置及び業務委託の見直しによる節減」より)

	評価結果	反映状況
3	<分かりやすい説明と相談しやすい環境づくり> ◇令和2年度の評価結果 ○ コロナ禍におけるオンラインを活用した説明や相談の実施、患者の入院予定の段階からスクリーニングや、入院病棟との連携などを行い、患者・家族の不安の軽減などに取り組まれている点は評価できるが、更に踏み込んだ支援を期待する。(評価結果6頁)	【中期計画／年度計画】 ○ 令和元年度に設置した入退院センターの機能を十分に発揮できるよう努め、患者及びその家族の利便性の向上、入退院業務の効率化を図る。(年度計画「分かりやすい説明と相談しやすい環境づくり」より) 【令和3年度実績】 ○ 入退院センターについては、2期工事に着工し、患者及びその家族の利便性の向上、入退院業務の効率化等、さらなる環境づくりに取り組んでいる。(令和4年4月工事完了)(「分かりやすい説明と相談しやすい環境づくり」より)
4	<医療安全対策の充実> ◇令和2年度の評価結果 ○ 重大なインシデント件数が減少し、報告件数が増加していることは、良い傾向であると理解する。報告内容の分析や、部署又は職種での傾向など分析を深め、次に生かすことを期待する。(評価結果6頁)	【中期計画／年度計画】 ○ 医療安全対策を推進するため、医療安全推進室は安全対策委員会及びリスクマネージャー会議が連携して、インシデント事例の適正な分析等を行い、再発防止策を検討し、重大なインシデント(レベル3b以上)の縮減を図る。 重大なインシデントが発生した場合に迅速に対応できる体制を維持する。(年度計画「医療安全対策の充実」より) 【令和3年度実績】 ○ インシデント発生時には適宜ラウンドを実施し、マニュアルの遵守状況を確認するとともに、ラウンド結果の評価と改善点等のフィードバックを行った。 重大なインシデントの場合、関連部署と医療安全推進室で事例検討を行い対策を実施した。(「医療安全対策の充実」より)
5	<在宅療養・療育支援の充実> ◇令和2年度の評価結果 ○ 障害児の家族に対する教育事業、アレルギーの家族に対する講習など、今後、家族を対象とした教育活動はこども病院の重要な役割の一つになると考える。発達障害の家族への教育なども当然含まれてくるものと思慮する。この流れをますます発展させていただきたい。(評価結果7頁)	【中期計画／年度計画】 ○ 障害児とその家族が障害を理解し、受け入れ、地域で安心して生活できるよう、各分野の専門職員が、障害児とその家族、関係機関を対象とした講話を行い、障害に対する理解を深めるための学びの機会を提供する。(年度計画「障害児とその家族の地域生活の支援」より) 【令和3年度実績】 ○ 障害児とその家族が地域で安心して生活できるよう、障害等に対する理解を深めていただくため、各分野の専門スタッフが障害児とその家族や地域スタッフに対して講話(お話シリーズ)を開催(オンライン形式5回)し、障害等に関する学びの機会を提供した。 新型コロナウイルス感染症の影響により、オンライン開催となった「お話シリーズおんらいん」では、申込みも多く寄せられ、開催後には参加者から、高い評価を得ることができた。(「障害児とその家族の地域生活の支援」より)
6	<臨床研究の推進/治験の推進> ◇令和2年度の評価結果 ○ 小児高度専門病院としての研究の貢献度は非常に大きい。今後も外部とも連携し研究を推進して欲しい。(評価結果8頁)	【中期計画／年度計画】 ○ 東北メディカル・メガバンク機構への参加による東北大学との連携等を図り、科学的根拠となるデータ集積及びエビデンスの形成に努める。(年度計画「臨床研究の推進」より) 【令和3年度実績】 ○ 東北メディカル・メガバンク機構への参加により、東北大学との連携を図り、科学的根拠となるデータ集積及びエビデンスの形成に努めた。 新たに33件の臨床研究が承認された。新型コロナウイルス感染症の影響により新規承認件数は少なかったものの、次年度は回復が見込まれる。(「臨床研究の推進」より)

	評価結果	反映状況
7	<災害時等における活動> ◇令和2年度の評価結果 ○ 新型コロナウイルス感染症対応を通して、対応のための様々な取組をされたことは評価できる。このような非常事態の経験を是非、他の災害時にも活かしていけるように、システムづくりや訓練などに生かしていただきたい。（評価結果8頁）	【中期計画／年度計画】 ○ 新型コロナウイルス感染症に対しては、新型コロナウイルス感染症対策本部会議を中心として、国、県等の動向を注視し、関係機関と連携しながら、想定される局面に迅速かつ的確に対応し、安心・安全な医療・療育の提供の継続を図る。 このほか、災害や感染症などの公衆衛生上、重大な危害が発生し又は発生しようとしている場合には、適時・適切な対応ができるよう体制を整える。（年度計画「災害時等における活動」より） 【令和3年度実績】 ○ 休日時間外に大規模災害が発生した場合に備えて初動時登院職員を指定し、非常配備を迅速化する目的で防災マニュアルを改正した。（「災害時等における活動」より）